

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 沖津 雅浩
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 連結・国際税務グループ部長 野村 誠太郎
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 連結・国際税務グループ部長 野村 誠太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	2,425,910	2,495,588	2,548,117	2,321,921	2,160,146
経常利益又は 経常損失() (百万円)	63,175	114,964	30,487	7,084	17,653
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	53,263	73,991	260,840	149,980	36,095
包括利益 (百万円)	105,060	123,752	262,369	64,418	10,050
純資産額 (百万円)	364,139	469,269	222,362	157,424	167,709
総資産額 (百万円)	1,927,226	1,956,288	1,772,961	1,590,032	1,453,730
1株当たり純資産額 (円)	573.59	743.70	321.05	219.35	236.20
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	87.20	121.14	407.31	230.99	55.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	23.2	11.8	9.0	10.5
自己資本利益率 (%)	17.6	18.4	78.7	85.5	24.4
株価収益率 (倍)	21.9	9.5	-	-	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	204,642	75,157	14,746	124,495	1,590
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,114	31,448	40,967	10,875	103,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,724	124,291	18,483	149,668	74,768
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	292,792	239,359	206,612	219,128	242,703
従業員数 (人)	50,478	47,941	46,200	43,445	40,123

- (注) 1 第127期、128期及び第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載していません。また、第129期及び第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 第129期及び第130期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,179,143	563,030	555,491	527,291	539,722
経常利益又は 経常損失() (百万円)	62,805	98,698	23,283	66,075	1,718
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	12,636	81,590	142,756	112,098	36,722
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 普通株式 (千株)	611,952	611,952	650,406	650,406	650,406
純資産額 (百万円)	57,142	128,492	5,745	90,801	146,631
総資産額 (百万円)	1,436,875	1,389,009	1,195,847	1,051,052	892,004
1株当たり純資産額 (円)	93.08	209.88	8.40	141.01	227.80
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.0 (-)	40.0 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	20.69	133.58	222.92	172.65	56.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.0	9.2	0.5	8.7	16.6
自己資本利益率 (%)	9.9	88.2	213.6	-	-
株価収益率 (倍)	-	8.6	-	-	-
配当性向 (%)	-	29.9	-	-	-
従業員数 (人)	6,419	5,674	5,321	5,029	5,636
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	170.9 (139.3)	107.4 (138.7)	88.4 (142.8)	79.4 (197.3)	89.3 (189.5)
最高株価 (円)	2,410	2,081	1,160	1,145	1,048
最低株価 (円)	1,029	995	791	756	752

- (注) 1 第127期、129期、130期及び第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 2 第130期及び第131期の自己資本利益率については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため、記載しておりません。また、第127期、129期、130期及び第131期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	沿 革
1912年 9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
1915年 8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
1924年 9月	1923年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
1935年 5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
1936年 6月	早川金属工業(株)に改称。
1942年 5月	早川電機工業(株)に改称。
1949年 5月	大阪証券取引所に株式を上場。
1954年 7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
1956年 3月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年 7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
1960年 1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
1962年 5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にSharp Electronics Corporationを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
1967年 5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
1967年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
1968年 4月	栃木県矢板市にテレビ工場を建設。
1970年 1月	シャープ(株)に改称。
1970年 8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
1973年 1月	経営理念、経営信条、経営基本方針を制定。
1979年 1月	大阪府八尾市に大型冷蔵庫工場を建設。(以後各種白物工場を建設)
1981年 3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に新庄工場(現 葛城事業所)を建設。
1981年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム)を建設。
1984年10月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山工場を建設。
1985年 9月	奈良県天理市にI C技術センターを建設。
1990年 2月	奈良県大和郡山市に複写機の生産拠点として奈良第8工場を建設。
1991年 2月	奈良県天理市に液晶パネルの生産拠点として天理工場を建設。
1995年 7月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重工場を建設。
2004年 1月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山工場を建設。
2006年 5月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山第2工場を建設。
2009年10月	堺市堺区に液晶パネル工場を建設(現 堺ディスプレイプロダクト(株))。
2010年 3月	堺市堺区に太陽電池工場を建設。
2016年 7月	堺市堺区に本社を移転。
2016年 8月	当社普通株式が東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替え。
2016年 8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社へ第三者割当増資。
2017年12月	当社普通株式が東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2018年 4月	当社エネルギーソリューション事業の一部を、当社子会社のシャープエネルギーソリューション(株)が吸収し事業継承。
2018年10月	パソコン事業を行う(株)東芝の子会社 東芝クライアントソリューション(株)を子会社化(現 Dynabook(株))。
2019年 4月	電子デバイス事業の一部及びレーザー事業を分社化、それぞれシャープ福山セミコンダクター(株)(現 シャープセミコンダクターイノベーション(株))、シャープ福山レーザー(株)として営業開始。
2019年10月	COCOROサービス事業を担う(株)SHARP COCORO LIFEと、AIoTプラットフォーム事業を担う(株)AIoTクラウドが営業開始。
2020年10月	ディスプレイデバイス事業を分社化、シャープディスプレイテクノロジー(株)として営業開始。
2020年10月	(株)ジャパンディスプレイより白山工場を取得。
2020年11月	日本電気(株)の子会社 NECディスプレイソリューションズ(株)を子会社化(現 シャープNECディスプレイソリューションズ(株))。
2021年 4月	カメラモジュール事業を分社化、シャープセンシングテクノロジー(株)として営業開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 6月	液晶パネルを製造する堺ディスプレイプロダクト(株)を子会社化。
2025年 3月	堺市堺区の液晶パネル工場の一部を譲渡。

3【事業の内容】

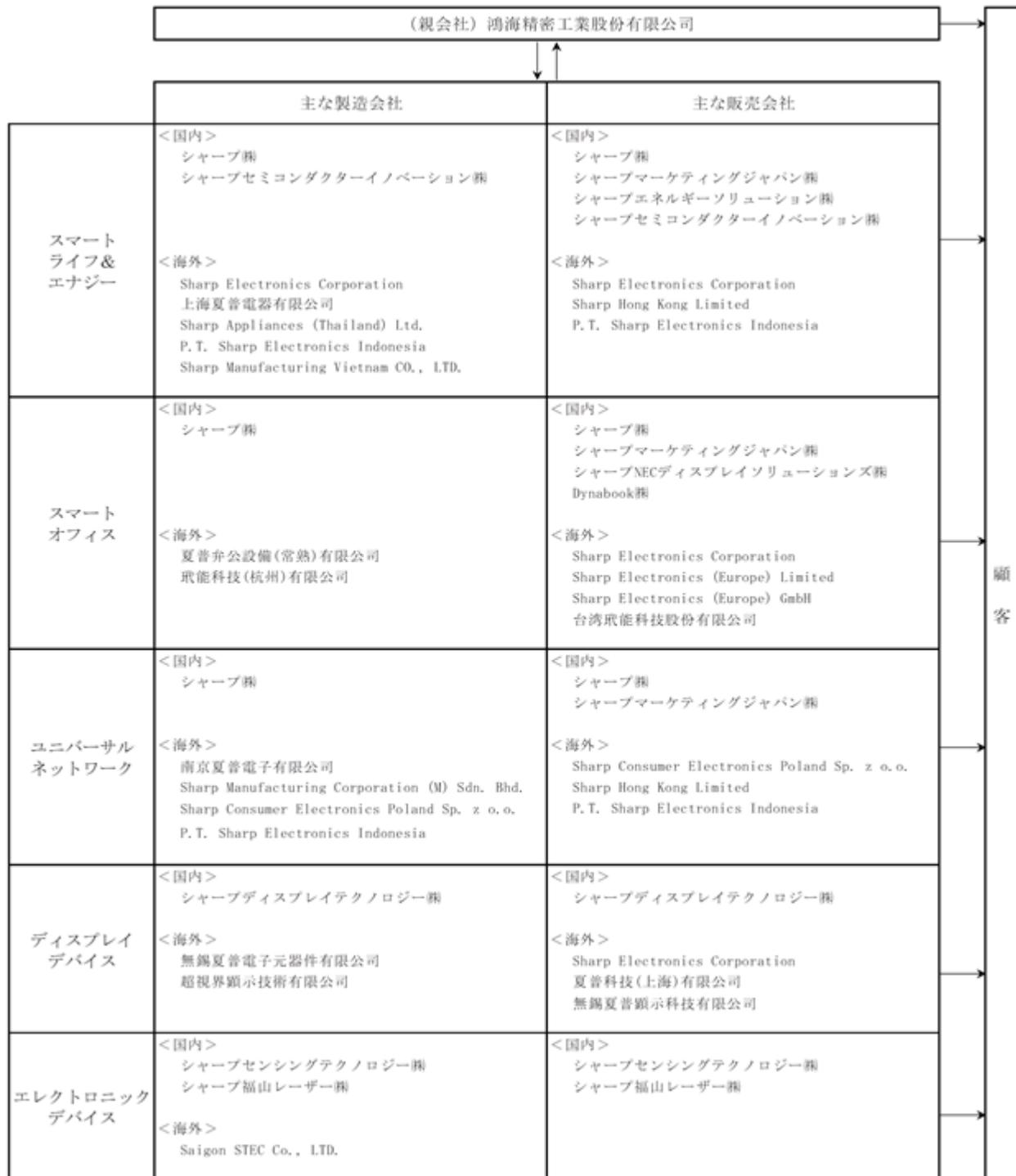
当社グループは、当社、親会社（鴻海精密工業股份有限公司）、連結子会社118社及び持分法適用会社13社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

セグメント別の主要製品・サービス及び主要会社名は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス	主要会社名
スマートライフ&エナジー	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープセミコンダクターイノベーション(株) Sharp Electronics Corporation 上海夏普電器有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Appliances (Thailand) Ltd. P.T. Sharp Electronics Indonesia Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD.
スマートオフィス	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、パソコン等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープNECディスプレイソリューションズ(株) Dynabook(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Electronics (Europe) Limited Sharp Electronics (Europe) GmbH 夏普弁公設備(常熟)有限公司 玳能科技(杭州)有限公司 台湾玳能科技股份有限公司
ユニバーサルネットワーク	テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、携帯電話機・スマートフォン、タブレット端末、ルーター、車載ワイヤレス機器等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) 南京夏普電子有限公司 Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd. Sharp Hong Kong Limited Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. P.T. Sharp Electronics Indonesia
ディスプレイデバイス	ディスプレイモジュール、車載カメラ等	シャープディスプレイテクノロジー(株) Sharp Electronics Corporation 夏普科技(上海)有限公司 無錫夏普電子元器件有限公司 無錫夏普顯示科技有限公司 超視界顯示技術有限公司
エレクトロニックデバイス	カメラモジュール、ウエハファウンドリ、半導体レーザー等	シャープセンシングテクノロジー(株) シャープ福山レーザー(株) Saigon STEC Co., LTD.

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注)1	議決権の 所有又は被 所有割合 (%) (注)5	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 138,917	電子機器 受託生産 サービス	被所有 34.1 (11.8) [23.2]	当社製品の購入 及び製造	-	-	-
(連結子会社) シャープマーケティング ジャパン(株) (注)2、4	大阪府八尾市	百万円 1,638	S L , S O , U N	所有 100.0	当社製品並びにサブ ライ等の販売及びアフ ターサービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギー ソリューション(株)	大阪府八尾市	422	S L	100.0	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
シャープディスプレイ マニュファクチャリング(株) (注)2	三重県津市	95	D D	100.0 (100.0)	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	有
堺ディスプレイ プロダクト(株) (注)3	堺市堺区	100	D D	100.0 (0.1)	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	有
シャープIP インフィニティ(株)	堺市堺区	99	その他 (知的財産 管理)	100.0	当社知的財産の管理	-	-	有
Dynabook(株) (注)2	東京都江東区	8,550	S O	100.0	当社製品の販売	-	-	有
シャープセミコンダクター イノベーション(株)	奈良県天理市	30	S L	100.0	当社製品の製造販売	当社不動産の賃借	-	有
シャープ福山レーザー(株)	広島県福山市	30	E D	100.0	当社製品の製造販売	当社不動産の賃借	-	有
(株)SHARP COCORO LIFE	大阪府八尾市	30	S L	100.0	当社製品の販売	-	-	有
シャープディスプレイ テクノロジー(株) (注)3	三重県亀山市	100	D D	100.0	当社製品の製造販売	当社不動産の賃借	有	有
シャープNECディスプレイ ソリューションズ(株) (注)2	東京都港区	3,000	S O	66.0	当社製品の販売	-	有	有
シャープセンシング テクノロジー(株)	奈良県天理市	100	E D	100.0	当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Electronics Corporation (注)2、4	アメリカ ニュー ジャー ジー	千米ドル 448,271	S L , S O , D D	100.0	アメリカ及び中南米 における当社製品の 製造販売	-	-	有
Sharp Laboratories of America, Inc. (注)2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
Dynabook Americas, Inc. (注)2	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 31,500	S O	100.0 (100.0)	アメリカにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.	アメリカ イリノイ	千米ドル 0	S O	100.0 (100.0)	アメリカ及び中南米 における当社製品の 販売	-	-	有
Sharp Electronics of Canada Ltd. (注)2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	S L , S O , U N	100.0	カナダにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation Mexico, S.A. de C.V. (注)2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	S O , U N	100.0	メキシコにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) Limited (注)2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	S L , S O , その他 (統轄会社)	100.0	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売 及び当社欧州拠点の 統轄	-	-	有
Sharp International Finance (U.K.) Plc. (注)2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種金融 業務)	100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	-	有
Sharp Electronics (Europe)GmbH (注)2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	S L , S O D D	100.0	中東欧における当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 50	S O	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (%) (注) 5	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
Sharp Manufacturing France S.A. (注) 2	フランス スルツ	千ユーロ 17,642	S O	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. (注) 2	ポーランド トルン	千ズロチ 268,895	S L, U N	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Middle East Free Zone Establishment (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	S L, S O	100.0	中近東、アフリカ における当社製品 の販売	-	-	有
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国 深圳市	千元 706,586	U N	100.0	中国における当社 製品の販売	-	-	有
夏普科技(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	千元 41,387	S O, D D	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
上海夏普電器有限公司 (注) 2	中国 上海市	千米ドル 51,367	S L	60.0	当社製品の製造	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、3	中国 上海市	千元 3,233,699	S O	100.0 (40.4)	中国における当社 製品の販売	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2	中国 南京市	千米ドル 100,580	U N, D D	100.0 (15.9)	当社製品の製造	-	-	有
夏普弁公設備(常熟) 有限公司 (注) 2	中国 常熟市	千米ドル 54,400	S O	100.0	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普電子元器 件有限公司 (注) 2	中国 無錫市	千米ドル 125,653	D D	100.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普顯示科技 有限公司	中国 無錫市	千元 11,000	D D	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
玳能科技(杭州)有 限公司 (注) 2	中国 杭州市	千米ドル 34,000	S O	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	-
煙台夏業電子有 限公司 (注) 2	中国 煙台市	千米ドル 68,805	D D, E D	70.9	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Hong Kong Limited (注) 2	香港	千香港ドル 60,000	S L, U N D D	100.0	当社製品の仕入及び 販売	-	-	有
台湾夏普股份有 限公司 (注) 2	台湾 新北市	千ニュー 台湾ドル 160,000	S L, U N, D D	100.0	台湾における当社 製品の販売	-	-	有
台湾玳能科技股 份有限公司 (注) 2	台湾 桃園市	千ニュー 台湾ドル 200,000	S O	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	-
Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	S L, S O, U N	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売、当社製品の販 売	-	-	有
Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	U N	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp North Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2、3	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	U N	80.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	S L, S O, U N, D D	100.0	当社製品の販売	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (%) (注) 5	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Appliances (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	S L	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	S O	100.0	当社製品の製造	-	-	有
P.T. Sharp Electronics Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	百万イン ドネシア ルピア 40,501	S L, U N	96.5	インドネシアにおけ る当社製品の製造販 売	-	-	有
Saigon STEC Co., LTD. (注) 2	ベトナム トゥーザウ モット	千米ドル 6,100	E D	51.0 (51.0)	当社製品の製造	-	有	有
Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. (注) 2	ベトナム タンユエン	千米ドル 25,000	S L, D D, E D	100.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp (Phils.) Corporation (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	S L, U N	100.0	フィリピンにおける 当社製品の製造販売	-	有	有
Sharp Business Systems (India) Private Ltd. (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	S L, S O	100.0	インドにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation of Australia Pty. Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オースト ラリア ドル 26,783	S O	100.0	オーストラリア における当社製品 の販売	-	-	-
その他 68社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)								
シャープファイナンス(株)	東京都千代田区	百万円 3,000	その他(信 用販売、 リース、不 動産賃貸及 び保険代理 業)	35.0	当社製品等の信用 販売及びリース 並びに当社所有 不動産の転貸他	当社不動産の賃 借、当社子会社へ の不動産の賃貸 (転貸含む)	-	有
超視界顕示技術有限公司	中国広州市	千元 13,630,000	D D	29.20 (29.20)	-	-	-	-
その他 10社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

S L : スマートライフ&エナジー事業

S O : スマートオフィス事業

U N : ユニバーサルネットワーク事業

D D : ディスプレイデバイス事業

E D : エレクトロニックデバイス事業

その他 : 各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 68社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

Sharp Leasing USA Corp.、Sharp Business Systems UK Plc.、Sharp Consumer Electronics Europe Ltd.、Sharp Electronics (Schweiz) AG、Sharp Business Systems France S.A.S.、夏普恩益禧視頻科技(中国)有限公司、夏普(中国)投資有限公司、無錫夏普光電科技有限公司、震旦電信股份有限公司、SHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.、Sharp Thai Co., Ltd.、P.T. Sharp Semiconductor Indonesia、Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited、Dynabook ANZ Pty. Limited、Sharp Corporation of New Zealand Ltd.

- 3 債務超過会社であり、2025年3月末時点の債務超過額はそれぞれ、堺ディスプレイプロダクト(株)144,966百万円、シャープディスプレイテクノロジー(株)149,281百万円、夏普商貿(中国)有限公司28,348百万円、Sharp North Malaysia Sdn. Bhd.8,793百万円であります。
- 4 シャープマーケティングジャパン(株)及びSharp Electronics Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープマーケティング ジャパン(株)	365,543	5,927	4,442	20,652	86,690
Sharp Electronics Corporation	284,396	4,161	4,048	85,891	148,150

- 5 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
 議決権の所有又は被所有割合の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ&エナジー	7,990
スマートオフィス	13,397
ユニバーサルネットワーク	5,400
ディスプレイデバイス	7,983
エレクトロニックデバイス	3,946
全社(共通)	1,407
合計	40,123

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 「全社(共通)」は、当社の本社管理部門及び子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員であります。
 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,636	45.3	21.1	7,532

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ&エナジー	1,179
スマートオフィス	1,543
ユニバーサルネットワーク	1,392
ディスプレイデバイス	315
エレクトロニックデバイス	15
全社(共通)	1,192
合計	5,636

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 「全社(共通)」は、本社管理部門等の従業員であります。
 4 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.4	103.0	79.9	78.9	74.3

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。(小数第2位以下切り捨て)
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
シャープエネルギーソリューション(株)	0.7	100.0	68.3	70.8	72.7
シャープマーケティングジャパン(株)	3.8	50.0	67.4	74.9	76.9
シャープディスプレイマニファクチャリング(株)	2.9	-	59.7	60.2	69.4
シャープサポートアンドサービス(株)	2.8	62.5	85.6	88.8	79.4
シャープワンストップサービス(株)	2.1	83.3	53.1	80.2	77.3
Dynabook(株)	5.8	72.7	78.3	75.4	91.5
シャープセミコンダクターイノベーション(株)	0.0	100.0	76.1	74.8	68.7
シャープ福山レーザー(株)	0.0	75.0	62.6	64.0	44.7
シャープディスプレイテクノロジー(株)	0.7	107.1	73.1	72.3	71.0

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。(小数第2位以下切り捨て)
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていないため記載を省略している場合「-」としています。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念・経営信条

当社の創業者 早川徳次の言葉の一つに「他社がまねするような商品をつくれ」があります。この言葉には、次の時代のニーズをいち早くかたちにした“モノづくり”により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという当社グループの経営の考え方が凝縮されています。

当社グループは、1973年に、この創業の精神を「経営理念・経営信条」として明文化し、この精神に沿って、他社とは一味違った「シャープらしい」価値創造に取り組んできました。そして、2025年5月、これからも全社員が「シャープらしさ」にこだわりをもって事業活動を推進していくことを目的に、「経営理念・経営信条」に沿った新たな指針として、Our Mission「誠意をもって人々の日常を見つめ、創意をもって新たな体験を提案する」を策定しました。

当社グループは、このOur Missionを共通の合言葉に、今後も引き続き、「経営理念・経営信条」を体現し続けることで、社会の発展に貢献していきたいと考えています。

経営理念	経営信条
いたずらに規模のみを問わず、 誠意と独自の技術をもって、 広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。 会社に働く人々の能力開発と 生活福祉の向上に努め、 会社の発展と一人一人の 幸せとの一致をはかる。 株主、取引先をはじめ、 全ての協力者との相互繁栄を期す。	二意専心 誠意と創意 <small>この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と 喜びをもたらす真に社会への貢献となる。</small> 誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを 和は力なり、共に信じて結束を 礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を 創意は進歩なり、常に工夫と改善を 勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

OUR MISSION

誠意をもって人々の日常を見つめ、創意をもって新たな体験を提案する
- Our Sincerity, Creating Tomorrow -



目指す方向性

当社グループは、DNAである「目の付けどころ」と「特長技術」、さらには、近年、特に力を入れて磨き続けている「スピード」の3つを強みとし、あなたらしく“暮らす”と共創的に“働く”の二つの領域で、Our Mission「誠意をもって人々の日常を見つめ、創意をもって新たな体験を提案する」を実践していきます。

そして、次々と独創的なモノやサービスを生み出し、それにとどまらず、これらを通じて“新たな文化”をつくる会社へと成長していきたいと考えています。



(2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

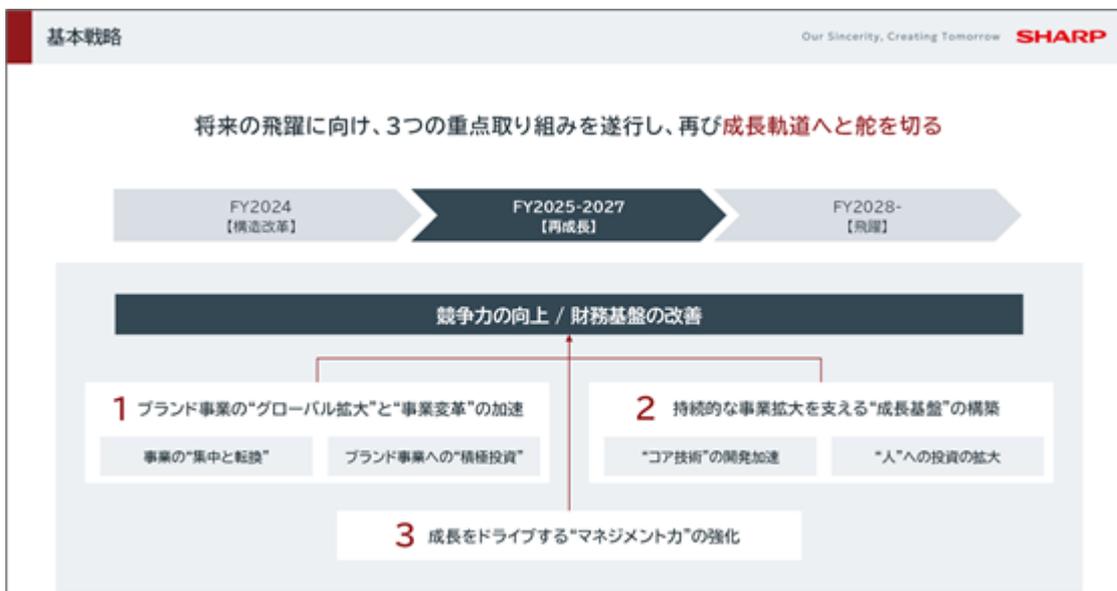
2024年度の世界経済は、不動産市場の停滞や物価下落の影響のあった中国など一部の地域では景気の足踏み状態が続いたものの、強い労働需要や設備投資に支えられ米国経済が堅調だったことなどから、回復基調で推移しました。しかしながら、年度末にかけては、これまで世界経済をけん引してきた米国においても、通商政策の影響でインフレ予想が高まるとともに、消費者心理が悪化し、弱い経済指標も散見されるようになるなど、世界経済の回復基調にやや減速傾向が見られました。今後についても、米国の通商政策の先行きや、これに伴う各国の物価や金利政策の動向、さらにはウクライナ情勢や中東情勢をはじめとした地政学リスクなど、当社グループを取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続くものと考えています。

こうした中、2024年度、当社グループは「年間黒字必達」を目標に全社を挙げて収益力強化に取り組み、その結果、ブランド事業は二桁の増収増益を達成し、デバイス事業もディスプレイ事業の構造改革の進展により営業赤字が大幅に縮小、全社トータルでは売上高が前年対比で減少したものの、営業利益、経常利益、最終利益はいずれも大きく改善し、黒字化しました。さらに、売上高、各利益ともに、2025年2月7日に公表した通期連結業績予想値を上回ることができました。

また、2024年5月の中期経営方針で掲げた「デバイス事業のアセットライト化」についても、当初想定のスケジュールに沿って着実に実行することができ、ブランド事業においても、低収益事業の構造改革に取り組むとともに、成長への布石を複数打つなど、再成長に向けた確かな基盤の構築が進展しました。

そして、2025年5月12日、当社グループは再成長に向けた中期経営計画を発表しました。今後は以下の3つの重点取り組みを遂行し、競争力の強化を図るとともに、財務基盤の改善を進め、再び成長軌道へと舵を切ります。

- 1 ブランド事業の「グローバル拡大」と「事業変革」の加速
：事業の「集中と転換」を進めるとともに、ブランド事業に「従来比2倍以上の成長資金」を投下し、収益性や成長性を大幅に向上
- 2 持続的な事業拡大を支える「成長基盤」の構築
：社内外との連携を強化し、「コア技術の深化・将来技術の探索」を加速するとともに、「人への投資」を拡大
- 3 成長をドライブする“マネジメント力”の強化
：コーポレートとビジネスグループの役割と責任を明確化し、「経営スピードのさらなる向上」を図るとともに「事業の成長を強力にドライブ」



なお、こうした取り組みを推進するにあたり、当社グループは2025年4月1日付で、ブランド事業の3つのビジネスグループを、あなたらしく“暮らす”を事業ドメインとする「スマートライフビジネスグループ」と、共創的に“働く”を事業ドメインとする「スマートワークプレイスビジネスグループ」の2つに再編しています。

加えて、将来の飛躍に向け、大きな成長が期待される新産業領域でのNext Innovationの具現化にも着手します。具体的には、自社の様々な特長技術を核に、親会社である鴻海精密工業股份有限公司のリソースも有効に活用し、EVやAIデータソリューション、インダストリーDX・ロボティクス、宇宙などの分野において新たな取り組みを展開していきます。

(3) 事業別取り組み方針

スマートライフビジネスグループ

「あなたの明日を、もっとあなたらしく、ワクワクする日々に」をビジョンに、スマートアプライアンス&ソリューション、テレビシステム、エネルギーソリューション、センサーデバイスの各事業が連携し、新たな体験をもたらす特長商品を開発するとともに、暮らしに寄り添った独自のサービスを展開していきます。

そして、世界中のお客様に当社ならではの価値をお届けし、“SHARP”ブランドをグローバルに拡大していきます。

<主な重点取り組み>

- 商品とサービス両面でのAIoT事業の拡大
- 美容・ヘルスケア事業の強化
- 中核地域であるASEANのさらなる強化
- 米州及び中近東/アフリカにおける優位性を活かした大幅成長



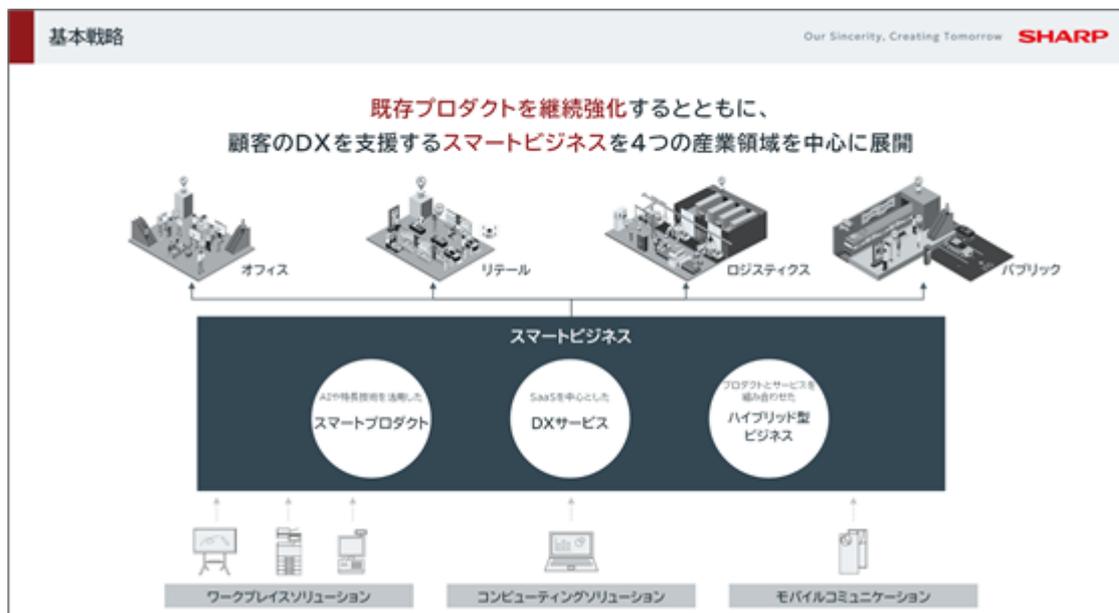
スマートワークプレイスビジネスグループ

「テクノロジーとネットワークで、世界中のコラボレーションを強化する」をビジョンに、ワークプレイスソリューション、コンピューティングソリューション、モバイルコミュニケーションの各事業が連携し、既存のプロダクトを継続強化するとともに、顧客のDXを支援するスマートビジネスを展開していきます。

具体的には、「AIや特長技術を活用したスマートプロダクト」、「SaaSを中心としたDXサービス」、「プロダクトとサービスを組み合わせたハイブリッド型システム」をオフィスやリテール、ロジスティクス、パブリックの4つの産業領域を中心に展開していきます。

<主な重点取り組み>

- 既存プロダクトの強化とスマートビジネスの展開によるオフィス向け事業の拡大
- 新たなスマートビジネスの展開（リテール向けDXサービスの展開、ロジスティクス向け事業の拡大、衛星通信事業の立ち上げ など）



ディスプレイデバイス事業

ディスプレイデバイス事業ではこれまで、黒字化に向け、堺ディスプレイプロダクト(株)のパネル生産停止、亀山第2工場及び三重第3工場の生産能力調整、堺工場OLE Dラインの閉鎖など、様々な構造改革を実行してきました。そして現在、ポラリティの高い亀山第2工場を、2026年8月迄に鴻海グループに譲渡する方向で具体的協議を行っており、さらなる固定費の削減を進めていきます。

今後は亀山第1工場及び白山工場を活用し、競争優位を持続できる「車載」・「XR製品などのモバイル」・「産業用途」に集中した事業展開を進め、高付加価値商品の販売を拡大することで、黒字転換を目指します。

a) 亀山第1工場

<工場活用方針>

成長し続ける車載用LCD需要に対応し、車載専用化

<主な重点取り組み>

- 車載向け特長技術開発の加速(超低反射、デュアルビュー、クリックディスプレイ等)
- 地政学リスクを背景とした完成品メーカーの調達網再構築需要の取り込み

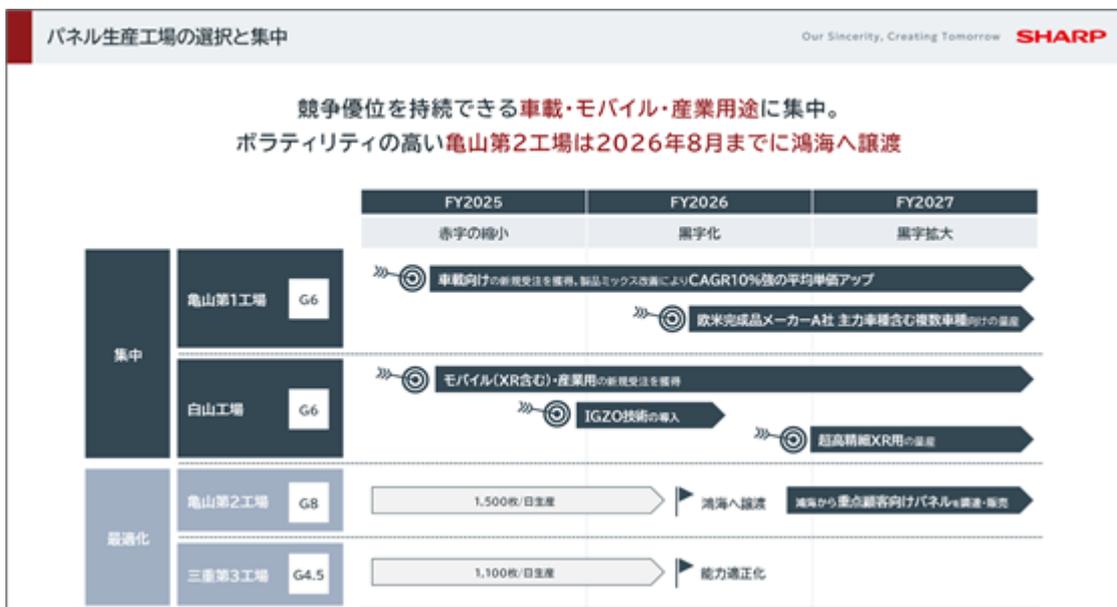
b) 白山工場

<工場活用方針>

IGZO技術などの特長技術を結集し、高付加価値製品をマルチに供給

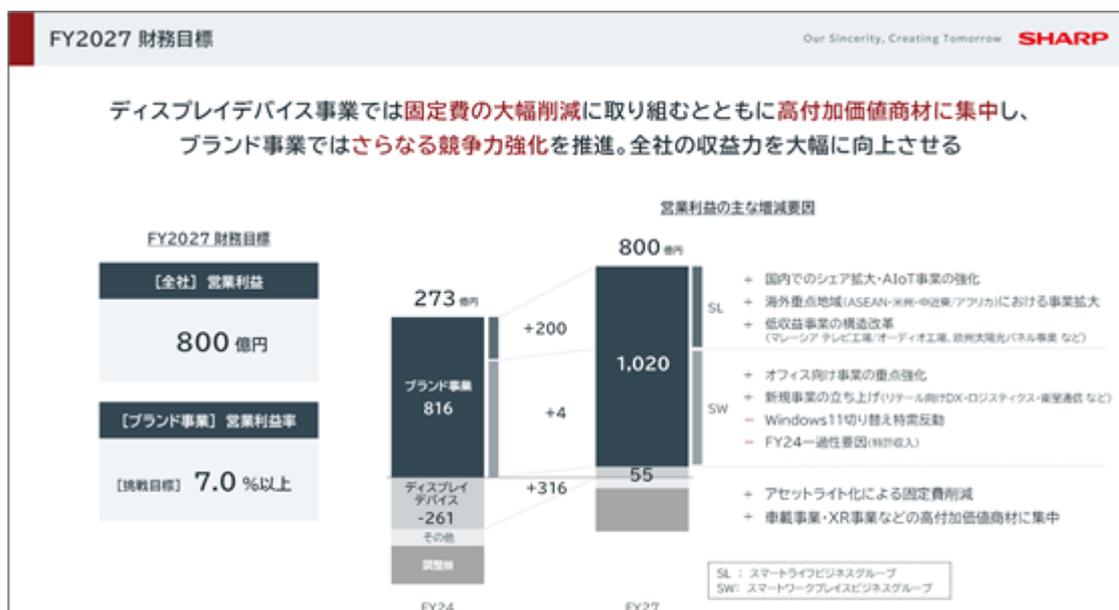
<主な重点取り組み>

- XR用超高精細LCDを量産化し、XR用ディスプレイ市場における圧倒的シェアを堅持
- 超低消費電力車載ディスプレイや高画質ePosterなどの高付加価値製品の受注拡大



(4) 目標とする経営指標

当社グループは今後、この中期経営計画を着実に実行することで、全社で安定的に収益を計上できる体質を構築していきます。そして、2027年度には、ブランド事業の営業利益率7%（挑戦目標）、全社営業利益800億円を目指してまいります。



また、中期経営計画の初年度である2025年度は、スマートライフビジネスグループでは「生成AI対応家電の販売拡大」や「海外事業の拡大」、スマートワークプレイスビジネスグループでは「既存顧客基盤を活用したクロスセルの推進」や「新規事業の立ち上げ」、ディスプレイデバイス事業では「白山工場における高付加価値商品の投入拡大」や「亀山第1工場における大型車載パネル比率の向上」などに取り組み、全社で着実に利益を創出してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

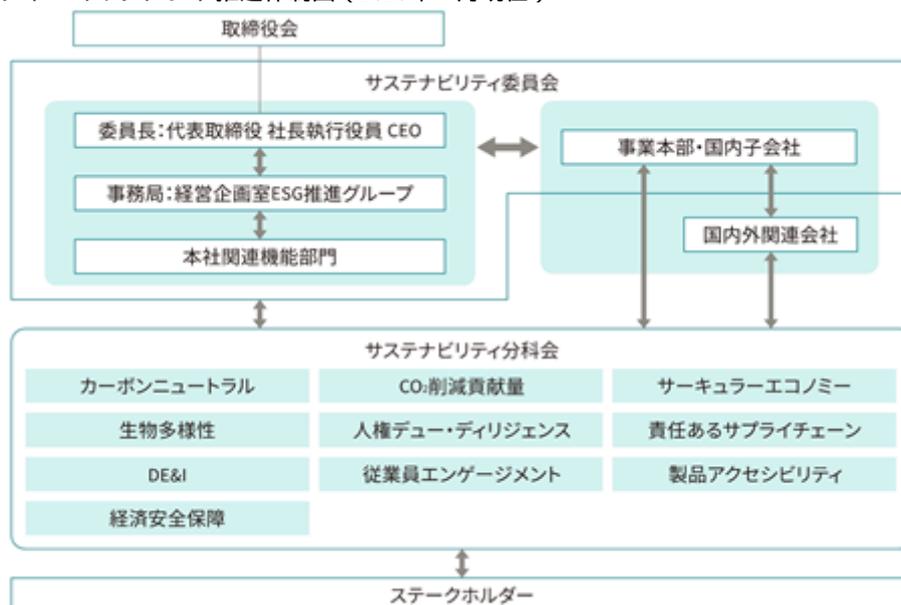
当社グループは、当社経営理念の一節にある「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」、「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」などの言葉が示す創業の精神に基づき、社会の期待や要請に応え、社会と当社の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに関する基本的な考え方としています。中長期的な企業価値向上の観点から、気候変動や人的資本、人権の尊重をはじめとする、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる諸課題への対応に積極的に取り組んでいます。気候変動への対応については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。

ガバナンス

ESGに関わる諸課題への対応を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、代表取締役社長を委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成する、サステナビリティ委員会において、方針やビジョンの徹底、施策についての審議・推進、社会的課題に関する最新動向の共有などを実施しています。また、2024年度からはサステナビリティの主要なテーマに関する「サステナビリティ分科会」を設置し、取組みを加速しています。

委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、SDGs / ESG分野の取組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現への貢献を目指しています。

サステナビリティ・マネジメント推進体制図（2025年6月現在）



戦略

サステナビリティへの取組みが事業の機会創出とリスク低減につながる重要な経営課題であるとの認識に立ち、2018年度からは「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪として、「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組んでいます。

また、気候変動や資源枯渇など、地球規模の環境問題がさらに深刻さを増す中、当社は、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しています。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指して取り組んでいます。

2022年度からは、カーボンニュートラルへの貢献を重要テーマに位置づけ、関連する取組みを加速しています。また、気候関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオ（1.5シナリオ及び4シナリオ）を参照したシナリオ分析を実施しています。

当社の事業における気候変動に関するリスク・機会と対応策

シナリオ	要因	変化	当社への影響	リスク・機会	影響度	影響が顕在化する時期	当社の対応策
1.5	カーボンプライシングの導入	原材料調達コストの増加	当社の仕入製品に対して炭素税が導入されることで、仕入価格に転嫁される。	リスク	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・低GHG (Green House Gas) 排出原料の探求 ・環境負荷低減に努める仕入先の開拓 ・購買量の適正量化 (在庫抑制の更なる徹底)
		直接操業コストの増加	当社のGHG排出量に応じて炭素税が導入され、支払コストが増加する。	リスク	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネの推進によるGHG排出量の低減 ・インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素排出設備投資の推進
	サプライチェーン上の脱炭素・環境配慮要請の高まり	ユーザーの環境配慮ニーズを満たさないことによる競争力の低下	環境配慮についてユーザーの期待に応えられない場合、売上高減少のリスクが発生する。	リスク	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーとの継続的なコミュニケーションによるマーケットニーズの把握 ・省エネに関する研究開発の継続実施
		環境配慮資材への切替コストの増加	GHG排出量が少ない電炉材や再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどの切り替えを進めていくに当たり、コストが増加する。	リスク	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストである環境配慮資材の調達先の発掘 ・環境配慮資材活用の外部開示による消費者の価格弾力性の堅持
		再エネへの切り替えによるエネルギー調達コストの増加	自家発電やPPA (Power Purchase Agreement)、再エネメニューへの切替、環境価値証書の購入を進めることでコストが増加する。	リスク	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネの推進によるGHG排出量の低減 ・低コストとなるPPAや再エネを推進するためのパートナーの探求
	再生可能エネルギー市場の拡大	再エネ発電事業者・利用企業からの太陽光発電関連製品・システムに対する需要の拡大	当社の製品・システム提供を拡大することで、収益拡大の可能性が高まる。	機会	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケット需要に応じた太陽光発電関連製品・システム開発の継続
		ZEH (Zero Energy House) 需要の拡大	住宅向けの太陽光発電定額サービスやHEMS (Home Energy Management System) の提供を強化し、収益拡大の可能性が高まる。	機会	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケット需要を捉えたエネルギーソリューション (システム/サービス) の提供
	環境貢献ビジネスの拡大	サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの拡大	脱炭素の取り組みが社会的に高まる中で、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを確立することで、顧客支持の拡大につながる。	機会	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・自己循環型マテリアルリサイクル技術などの活用による廃プラスチックの再資源化の推進 ・太陽電池リサイクルの情報収集の継続による新規事業機会の積極創出
	4	気象災害の激甚化	サプライチェーンの寸断	気象災害が激甚化することで、当社の仕入先、拠点が被災し、サプライチェーンが影響を受け、当社の販売機会喪失が懸念される。	リスク	中	長期

短期：3年以内、中期：2030年頃、長期：2050年頃に顕在化し始めると想定。

リスク管理

当社は、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けています。リスク管理の基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。ESG関連リスクを含む全ての特定リスクについては、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や未然防止の取り組みを行っています。

さらに、当社及びグローバルサプライチェーンにおける、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考える取り組みテーマを毎年度特定し、関連管理策を設定の上、経営層によるモニタリング・レビューを行っています。

指標及び目標

当社は、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの導入や設備の省エネなどの取り組みを推進しています。また、製品・サービスの省エネのさらなる強化やお取引先様との協働などにより、間接的な温室効果ガス排出量の削減を進めています。さらに、当社はパリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標として、「SBTイニシアティブ¹ (Science Based Targets Initiative)」の認定を取得しています。

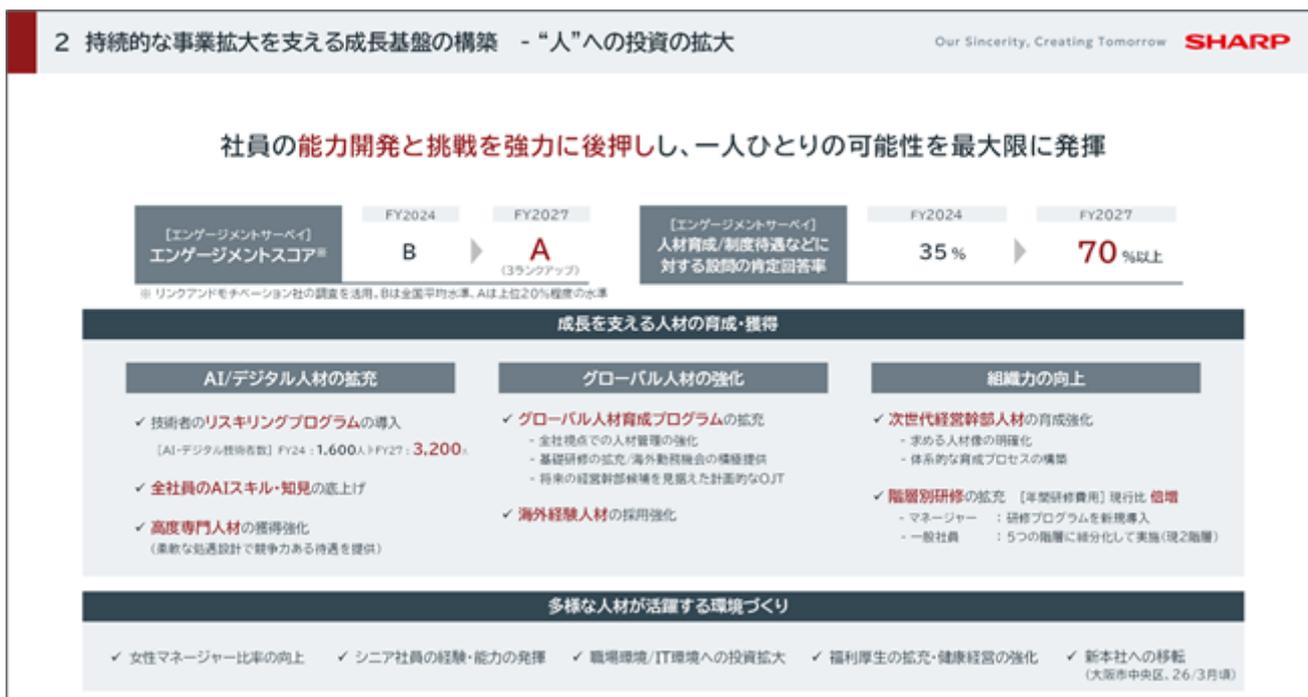
SBTの進捗状況(1.5 目標)

指標	目標	2024年度実績 ²	基準年比
事業活動に伴う温室効果ガス排出量(スコープ1+2)	2030年度までに2021年度比で42.5%削減	832 千t-CO ₂	39%削減
間接的な温室効果ガス排出量(スコープ3)	2030年度までに2021年度比で25.0%削減	21,923 千t-CO ₂	32%削減

1 国連グローバル・コンパクト(UNGC)、CDP、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進。

2 2025年6月現在の算定値であります。なお、温室効果ガス排出量の信頼性向上を目的として、現在、第三者検証機関による検証を実施中です。

(2) 人的資本
人材戦略



(中期経営計画から抜粋)

当社グループは経営理念において、人材に対する考え方を「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」と明示しています。この理念を実現するため、中期経営計画(2025年度～2027年度)において、持続的な事業拡大を支える成長基盤として、“人”への投資を拡大することを掲げています。

具体的には、AI/デジタル人材やグローバル人材などの「成長を支える人材の育成・獲得」に注力し、また全社員を対象とした研修を拡充し、組織力の向上を図ります。さらに、働き方や職場環境、福利厚生など、「多様な人材が活躍できる環境づくり」に取り組み、従業員エンゲージメントの向上に努めます。

これらの取り組みを通じて、社員の能力開発と挑戦を強力に後押しし、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことで、持続可能な収益構造の確立を図り、社会に貢献する企業を目指してまいります。

人材育成及び社内環境整備に関する方針

成長を支える人材の育成・獲得

当社グループが事業を推進し持続的に成長していくためには、技術及びマネジメント分野において優秀な人材を確保することが必要であると考えています。この考え方のもと、新たな人材獲得のために新卒採用を推進しています。また新規ビジネスを狙えるコア人材を確保するためにキャリア採用を推進しています。

また、企業としての総合力を高めるための取り組みの一環として、各種の人材育成プログラムを準備し従業員に提供しています。従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした育成プログラムにより、若手社員から次世代リーダーの育成等の取り組みを行っています。

a. AI/デジタル人材の拡充

事業の競争力を強化するため、AI/デジタル人材の育成と獲得を急務と位置付け、これらの人材の拡充に力を入れています。当社及び国内連結子会社では技術者のリスクリングプログラムを導入し、強化すべき技術分野を特定して、対象となる技術者への講義やeラーニング学習を実施します。また、社員のAIスキル・知見の底上げを図るため、生成AIの基礎知識習得から始め、eラーニングなどにより段階的なレベルアップを推進します。さらに、高度専門人材の獲得に向けて、競争力のある柔軟な処遇設計を進めています。

b. グローバル人材の強化

海外事業強化に向けてグローバルに活躍できる人材の確保が不可欠であると考えています。そのため、当社及び主要な国内連結子会社では、適性ある人材の選定・研修と計画的なローテーション・OJT（海外外向・出張経験）を組み合わせた育成プログラムを通じて、当社グループの海外事業拡大に貢献できる人材の育成を目指しています。また、社員が海外勤務経験に挑戦しやすい環境づくりや、海外事業経験豊富な人材の積極的な採用も併せて推進しています。

c. 組織力の向上

(ア)研修制度の拡充

・次世代経営幹部人材の育成強化（選抜型研修）

当社は次世代経営幹部人材の育成強化を目的とした「選抜型研修」を実施しています。当社の将来の飛躍的成長フェーズを牽引する次期経営幹部の人材像を策定の上、体系的に育成するプロセスの構築を目指しています。

・階層別研修の拡充（ミドルマネジメント及び若手人材）

当社及び国内連結子会社は、特にミドルマネジメント及び若手人材に焦点を当てて「階層別研修」の拡充を行っています。各階層での研修の実施によりキャリア自律を促し、社員の主体的な成長を支援することでマネジメント層と若手人材の強化を図ることを目指しています。

・自己啓発

当社及び国内連結子会社は「強い個を育てる」という考え方のもと、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性を学ぶための環境づくりに取り組んでいます。「個々人がいつでも、どこでも、主体的に学ぶ」ことを通じて、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。これらについては、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができるeラーニング環境を整えており、自己啓発による従業員の能力向上を積極的にサポートしています。

(イ)人事制度

・等級制度

当社及び主要な国内連結子会社では、仕事の内容や役割、責任の大きさに応じて等級・処遇を決定する「役割等級制度」を導入しています。役割や成果に応じてスピーディに昇級できる制度設計とし、優秀な若手人材を早期に責任のあるポジションに登用しています。

・人事評価制度

当社及び主要な国内連結子会社では、会社業績と個人評価に連動した賞与／昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

・多様な人材が活躍する環境づくり

当社グループは「多様な人材が活躍する環境づくり」を目指し、従業員の挑戦や個性を引き出す風土の醸成に努めています。従業員の多様性や能力を活かせる環境を整え、すべての人材が最大限に力を発揮できる組織を目指しています。

また、安心して健康な職場づくりを重視し、従業員の健康増進の強化、福利厚生の実施を推進しています。

これらの環境整備により、当社グループは従業員のエンゲージメントを高め、企業の成長と競争優位性を確保していきます。

a. 報酬制度・賞与

当社及び主要な国内連結子会社は、会社の業績向上や持続的成長に必要な優秀人材の獲得・確保に向けて、働く社員の給与水準や新卒採用者の初任給については、労働市場での競争力を考慮のうえ適宜見直しを行っています。

b. DE&I (Diversity, Equity & Inclusion) の推進

当社グループは、多様な個性や能力を尊重し、それぞれが生み出す価値を結集することにより、当社ならではの革新技術の創出や新たなサービスの提案を通じて、持続的な成長の実現を目指しており、2024年度に制定した「DE&I方針」に基づき、従業員一人ひとりの個性や能力が発揮できる職場環境の整備を進め、多様な人材が最大限に力を発揮できる組織づくりに取り組んでいます。

D E & I 推進の取り組み事例

女性の活躍促進
当社は一人でも多くの女性従業員がリーダー的ポジションから事業・組織運営に参画できるよう、公正な機会の提供と必要な支援に取り組んでいます。2030年3月末までに「管理職に占める女性比率を7.5%以上」と目標を定め、2025年3月末時点の女性管理職比率は、4.4%となっています。
障がい者の活躍促進
障がいのある従業員の成長機会の提供と必要な支援に取り組むとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。当社、特例子会社 ¹ 及びグループ適用会社 ² における障がい者雇用率は2.56%（2024年6月1日時点）となっています。
高年齢者の活躍促進
当社及び主要な国内連結子会社は、60歳以降も従業員が長年培ったスキルやノウハウを活かして働き続けられるよう、公正な機会の提供と必要な支援に取り組んでいます。
外国人社員
当社は国籍に関係なく能力や適性に応じた採用、登用を行っていることから、数値目標は設定しておりません。当社では2025年4月現在、約170名が在籍し、様々な部門・職種で活躍しております。
LGBTQ+
当社及び主要な国内連結子会社は、同性パートナーへの配偶者に準じた制度適用や、LGBTQ+への理解を深める取り組みとして従業員向けeラーニングを行っています。

- 1 障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社
- 2 障がい者雇用率の算定に当たって、公共職業安定所長より認定を受けた特例子会社以外のシャープグループの子会社

c. ワーク・ライフ・バランスの取り組み

当社及び主要な国内連結子会社は、従業員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう、育児・介護・治療と仕事との両立を支援する制度の拡充や制度利用の促進を行っています。育児支援については、ガイドブックの配付や個別の制度周知などを行っており、多くの従業員が育児のための休職や休暇等の制度を利用しています。また、全従業員が効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などの施策を行っています。在宅勤務制度については、2023年度からは生産性の維持・向上が可能であることを前提に適用事由の要件を撤廃するとともに、1週間当たりの利用可能日数を拡大しました。併せて、フレックスタイム制においてフレキシブルタイムを拡大することで、これまでより場所と時間について柔軟に働ける環境を整備しました。

d. 健康経営の強化

従業員の健康は会社のパフォーマンスに直結することから、当社及び国内連結子会社は従業員の健康を重視し、健康経営を推進することで生産性や業績の向上を目指しています。

具体的には、健康診断やメンタルヘルス対策を通じて、従業員の疾患の予防や生活習慣の改善に取り組み、生活習慣に関する5つの項目（食事、睡眠、運動、喫煙、飲酒）の目標を設定し、従業員の健康増進を積極的に推進しています。当社はこれらの取り組みを通じて2027年度までに健康経営優良法人「ホワイト500」の取得を目指します。

e. 福利厚生の実施

当社及び主要な国内連結子会社は、従業員が安心して働ける環境を整えるため福利厚生の実施に努めています。具体的には、独身寮や転勤者用社宅などの住宅支援、人間ドックなどの健診費用補助、従業員とその家族が割安に加入できるグループ保険、財形貯蓄や従業員持株会による資産形成支援などを整えています。今後は、より従業員ニーズやライフスタイルの多様化に対応した福利厚生の実施を図り、従業員間の公平性を保ちながら満足度を高め、定着率の改善につなげていきます。

f. 従業員エンゲージメントの向上

当社は、会社のビジョンや経営者の考えを“トップメッセージ”として定期的にグループ会社の従業員に発信し、企業理念や価値観の共有を図っています。さらに、従業員の意見をアンケートやサーベイを通じて収集し、インナーブランディングを高める取り組みを推進することで従業員エンゲージメントの向上につなげています。また、人事制度や報酬制度などの情報を開示し、従業員の納得感を高めるようにしています。さらにマネジメント層の教育を強化し、複雑化するコミュニケーションに対応するための役割を高め、情報共有や権限委譲を推進し、従業員が自発的に取り組むことができる環境を整え、従業員のオーナーシップ（当事者意識・主体性）を促進しています。加えて、評価・給与体系などの制度やIT環境などインフラの充実を図り、従業員がストレスなく安心して仕事に取り組める、心理的安全性の高い職場づくりを進めています。

当社及び国内連結子会社では、従業員満足度調査に代えて、2024年度よりエンゲージメントサーベイを年2回実施しており、サーベイ結果を踏まえて従業員の期待や満足度合を把握し改善に繋げることで、更なるエンゲージメント向上を目指しています。

指標及び目標・実績

当社の人的資本に関する指標及び目標・実績は以下の通りです。

なお、人的資本の取り組みは当社グループに属する全ての会社が一律に推進しているものではないため、次の指標及び目標・実績は、特に記載が無い限り提出会社について記載しています。

方針	指標	2024年度 実績	目標
- a	A I・デジタル技術者数 ¹	1,600人	2027年度までに3,200人とする
- b	管理職の女性比率 ²	4.4%	2030年度末までに7.5%以上とする
- c	男性社員の育児休業取得率 ³	103.0%	80%以上を維持
- f	エンゲージメントスコア ^{4 5}	B	(2027年度) A (3ランクアップ)

- 1 デジタル関連技術の延べ保有者数（当社及び国内の連結子会社、非連結子会社、関連会社の技術者を対象に調査）
- 2 女性活躍推進法の規定に基づく管理職に占める女性労働者の割合
- 3 育児・介護休業法の公表基準に沿って算出した育児休業等及び育児目的休暇の取得割合
- 4 リンクアンドモチベーション社が提供する「モチベーションクラウド エンゲージメント」を活用
 会社・上司・職場に関する従業員の期待度と満足度を集計する独自の調査方法によって、組織のエンゲージメント状態を可視化。Bは全国平均水準、Aは上位20%程度の水準
- 5 当社及び国内連結子会社が対象

3【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクと、それに対する対応策は以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

世界市場の動向・海外事業について
<p>(リスク)</p> <p>当社グループは、日本だけではなく、世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気の動向（特に個人消費及び企業による設備投資の動向）、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、米国の関税政策や各国の対抗措置による貿易摩擦の激化や世界経済の不確実性の高まり等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>(対応策)</p> <p>世界市場の動向等の当社グループの事業に関わるリスク・情報は、当社の海外子会社を管掌する事業本部が現地と連携して収集し、必要な事業上の判断を行っております。また、経営幹部に対し定期的に、海外拠点や事業本部の業績報告を行い、最新の状況を分析することによりその都度必要なリスク対応を決定しております。</p>

為替変動の影響について
<p>(リスク)</p> <p>当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、2024年3月期66.7%、2025年3月期59.4%であります。当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売する等、製造された国以外の国においても当社グループ製品を販売しています。このため、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。</p>
<p>(対応策)</p> <p>当社グループは、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っております。</p>

特定の事業・製品・顧客に対する依存について
<p>(リスク)</p> <p>デバイス事業については、顧客の仕様にカスタマイズした製品供給という事業の特性上、顧客との取引においてある程度の顧客依存が生じる傾向があります。このため、大口顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、大口顧客の営業戦略の変更等を理由として、当社グループの販売が落ち込み、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>(対応策)</p> <p>デバイス事業においては、特定の大口顧客への売上依存を避けるため、技術力の強化や顧客基盤の拡大を図ります。また、比較的特定顧客に対する依存度が低いブランド事業においては、高付加価値商材の売上比率拡大や顧客基盤の維持拡大により既存事業を強化すると共に、新たな技術の活用や成長領域での新規事業の立上げ等を加速することで、さらなる事業成長に取り組みます。</p>

戦略的提携・協業等について

(リスク)

当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、提携・協業関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループにおいては、戦略的提携・協業の重要性がますます高まっていくものと考えております。これらを成功に導くべく、戦略的提携・協業の実行段階においては、事前に事業戦略上の必要性、収益性や財務的な妥当性等を十分に検証し、経営戦略会議や取締役会での審議のうえで意思決定を行っております。

また、実行後においても、関係する各事業本部との緊密な連携のもと、提携や協業の進捗をモニタリングし、想定通りの成果が得られないことが見込まれる場合には、早期に経営陣にも報告することにより、それらが当社グループの業績及び財政状態に与える影響を最小限に留める対策を講じることができるように取り組んでおります。

親会社グループとの関係について

(リスク)

親会社グループ（鴻海精密工業、及びその子会社・関連会社を含みます。）からの出資により、成長投資の実行、親会社グループの技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となりましたが、当社グループが親会社グループとの間の事業シナジーを想定通りに実現できる保証はありません。

親会社グループの戦略に変更が生じた場合や将来的に親会社グループとの間で何らかの競合関係が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、親会社グループからの影響を受け、当社グループの独立性・自律性が保たれない可能性があります。

(対応策)

当社グループは、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、緊密な連携を行っており、親会社グループとの事業シナジーを最大限に活かした事業運営に取り組んでおります。当社グループでは、親会社グループとの間で当社グループの業務効率化や売上・利益の拡大等につながるシナジー創出が見込まれる領域を見極め、その領域においては、親会社グループとの連携のもとで、想定されるシナジーを適切に検証しその実現に向けて取り組んでおります。

親会社グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」等のブランドビジネスを行っていることから、親会社グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。

当社は、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めております。親会社グループと綿密に連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

調達先との取引について

(リスク)

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービスなどの提供を受けております。

地政学的リスクの高まりから、サプライチェーンの混乱が懸念されることや労務費、原材料やエネルギー価格の上昇に伴い取引先の業績が悪化し、供給業者が限られている部材に関しては、十分な供給が受けられないことも考えられます。また、サステナビリティの高まりから人権・環境問題や法規制にも注視していく必要があります。

このような状況に対応すべく、複数社購買戦略をとるも最適な調達先を見いだせない場合や、代替調達先との間で現在の取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

これらにより、当社グループ製品のコスト増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

取引の開始に際しては、十分な信用調査のうえ取引を行っています。また、取引先経営診断を行い経営状態を把握しております。サプライチェーン全体におけるリスク対応のため、サプライチェーンCSR管理システムを導入し、国内・海外生産拠点のサプライヤーの評価を定期的実施しております。さらに、部材等の安定確保及び調達価格の適正化のため、複数社購買や部材の長期枠取りなどサプライヤーとのパートナーシップ強化を推進しております。

財務状態に及ぼす影響について

(リスク)

当社グループは、事業資金を銀行等の金融機関からの借入等により調達しており、総資産に対する借入金の割合は、当連結会計年度末では35.6%となっております。当社グループは、借入金等の返済のため、キャッシュ・フローの使途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があることから、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後、当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合、又は連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が一定の水準を下回った際に当社が誠実に協議しなかったような場合、さらには、連結経常利益を一定の水準に保てなかった場合や、当社ないし連結子会社が債務超過となった場合等、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

こうした当社グループの借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

(対応策)

(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行は、当社の主たる金融機関であり、両行に対して経営状況・財政状態等の情報共有を行い、必要に応じて改善策等に関する相談を行っております。また、その他の借入金に係る契約を締結している金融機関とも同様に情報共有等を行っております。取引金融機関との良好な関係を保ち、当社グループの主要な借入契約である当社のシンジケートローン契約やコミットメントライン契約等、借入金契約の維持・継続をすることで、資金の安定化を図っております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当連結会計年度に大型ディスプレイ事業(堺ディスプレイプロダクト(株))の生産を停止し、液晶パネル工場関連の土地・建物等についてソフトバンク(株)への売却を完了いたしました。さらに、カメラモジュール事業、レーザー事業及び半導体事業について、親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社と譲渡契約を締結し、2024年5月に中期経営方針で掲げた「デバイス事業のアセットライト化」を着実に実行しました。

また、ブランド事業に集中した事業構造転換の方針のもと、中小型ディスプレイ事業でも工場の最適化等を推進したことでディスプレイデバイス事業の営業赤字が大幅に縮小すると同時に、ブランド事業では着実に利益が伸長したことから、当連結会計年度の営業利益は27,338百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は36,095百万円となり、連結純資産は167,709百万円(前期比+6.5%)まで回復いたしました。

このように財務改善は進んでいるものの、当連結会計年度末において当社及び一部の連結子会社の債務超過が、借入契約の財務制限条項に抵触いたしました。しかしながら、借入先金融機関から期限の利益喪失の請求は行わない旨の承諾を得られており、上述の取り組みに一定の評価を頂くなど、従来通り良好な取引関係を継続できております。さらに、借入総額200,000百万円のコミットメントラインも締結していることから、資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在するものの、重要な不確実性は認められないことから「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

技術革新について

(リスク)

当社グループの事業領域における急速な技術の進化、変化への適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力を向上させる反面、以下の項目等への対応が不十分な場合には、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

- ・技術の進化や盛衰及びその社会的意義の予測と対応
- ・研究開発における選択と集中、適切な資源の投下
- ・新領域に対する技術力強化
- ・社外と連携した研究開発の加速

加えて、国際的な安全保障の観点から先端技術の輸出管理を強化する動きがあり、対象となる技術の付加価値が一定以上含まれた製品の輸出制限により、事業に間接的な影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループにおける研究や開発は、単なる技術水準の向上に留まらず、社会の急激な変化に伴う課題の解決に向けた技術創出に取り組んでおり、特にエッジとクラウドAIを組み合わせた独自AI技術「CE-LLM」によるAI応用や、次世代通信技術、Green Energy、EV等の成長分野に注力しています。また、必要な技術をいち早く社会実装していくため、これまで構築してきた事業基盤を有効に活用し新たなサービスやソリューションの創出を進めるとともに、積極的な社外連携により技術力の強化・開発加速を進めています。こうした取り組みを通じ、社会変化及び技術革新に伴うリスクを軽減させ、技術進化により持続的に成長し続けるブランド企業を目指してまいります。

事業活動における輸出入管理での法令遵守に加え、世界的なインフラ・防衛・セキュリティ等の社会基盤に係る新興技術の管理強化の動きの中で、研究開発においても各国・地域での法令、規制状況に対応した輸出入管理を推進しております。

CE-LLM (Communication Edge - Large Language Model) はシャープの登録商標です。

CE-LLMとは迅速な応答性や強固な安全性を強みとする「エッジAI」と、深い思考力や広い汎用性を強みとする「クラウドAI」を用途に応じて切り替えて活用する当社独自の技術です。

知的財産権について

(リスク)

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外で知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。しかしながら、当社グループの特許出願等に対して権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等により、十分な権利保護が受けられない可能性があります。

また、当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性や、その主張が認められた場合に多額の対価の支払いや当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に活用できない可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、知的財産権は企業の重要な財産であるとの認識のもと、積極的に知的財産の創出に努めており、知的財産権の出願・権利化の責任部門であるシャープIPインフィニティ(株)を中心に強い権利の取得に取り組んでいます。

また、当社グループでは、自社製品発売前に第三者の知的財産権のチェックを徹底して実施することで、知的財産権のクリアランス状況を確認しているとともに、クリアランスプロセスの標準化によるクリアランス確度の向上にも取り組んでおり、第三者の知的財産権を侵害するリスクに対する対策をとっています。

さらに、当社グループでは、知的財産権を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な権利侵害等に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、当社グループの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない毅然とした姿勢を貫く方針をとっています。

製造物責任について

(リスク)

当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。

予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、製品の安全性確保のため、各国の公的安全基準の遵守にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ安全性向上に取り組んでいます。この独自基準では、想定外の不具合が生じた場合にも安全を確保するため、特に難燃構造や異常動作試験等に関して基準を定めており、より高い安全レベルをめざし、都度改定し、社内関係者への研修も行き、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。不具合発生時に迅速かつ適切に緊急対応が取れるよう安全確保推進体制を構築しています。万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

有能な人材確保における競争について

(リスク)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材が確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保のため、以下の施策を行っています。

事業方針に沿った新たな人材獲得の為に新卒採用を推進しています。また、新規ビジネスを担えるコア人材を確保するためにキャリア採用を推進しています。

ビジネスを行う上で基本的な知識や専門性について、個々人が主体的に学べる教育・研修制度を設け、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

多様な人材が安心して働ける基盤として、育児・介護・治療と仕事の両立を支援する各種制度を整備する等、従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを推進しています。

気候変動の影響について

(リスク)

温室効果ガス排出規制の強化や炭素税導入に伴うエネルギーコストの増加、温室効果ガス削減施策の強化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。また、気候変動による台風の大型化や降水量の増加がもたらす災害は、当社の生産拠点の稼働停止や部品供給途絶等を引き起こす可能性があります。

(対応策)

既存の規制や基準の遵守を徹底するとともに、常に法規制動向の把握に努め、政策立案の機会などにも参画しています。また、生産の効率化や省エネルギー化を進めることで、コスト負担の軽減や最小化を図っています。さらに、自然災害などで生産拠点や従業員などが被災した場合に備えて事業継続計画を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

上記リスクのほかにも、多数の販売先との取引リスク、設備投資リスク、法的規制リスク、大規模自然災害リスク等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクは様々なものが想定され、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

(リスク管理体制)

当社グループでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。具体的には、リスクマネジメントの基本的なルールとして「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を構築したうえで、経営への影響が特に大きいリスクを「特定リスク」として選定・管理しています。

経営環境・市場の変化に対応するため、すべての特定リスクについて、年度ごとに特定リスクの追加・変更を検討したうえで追加・変更後の特定リスクの評価を見直しています。全社を横断的に管理する機能部門は、自らの事業領域における管理を担当する事業部門と連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止に必要な施策等を実施しています。また、重大なリスク事案が発生した場合の対応策として、当該事案が発生した部門からリスクマネジメント事務局である内部統制部及び経営幹部へ事案内容を報告し、関係部門と連携して当該事案への対応を行い、必要に応じて全社的な改善策を検討し再発防止に繋げることをとしています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当社グループは、ディスプレイデバイス事業において市場環境の変化への対応が遅れたことから、前連結会計年度まで2期連続の営業赤字を計上いたしました。また、いずれの年度においてもディスプレイデバイス事業に関連する多額の減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損益についても大幅な赤字となりました。

当社グループではデバイス事業とブランド事業を展開していますが、このように業績が悪化した背景には構造的な問題があったと考えています。具体的には、デバイス事業では十分な資金が確保できず技術や工場への投資が不足し成長分野の開拓が進まない一方で、ブランド事業で獲得した資金がデバイス事業に充当されブランド事業の成長に必要な投資が行えないという負のサイクルに陥っていたと認識しています。

こうした認識のもと、当社グループでは2024年5月14日に中期経営方針を発表し、当連結会計年度を構造改革の年と位置付けました。この方針に沿って、親会社株主に帰属する当期純損益の黒字化を目指すとともに、ブランド事業に集中した事業構造を確立して負のサイクルから脱却するため、デバイス事業を中心としたアセットライト化を進めました。

その結果、当連結会計年度には、赤字の直接的要因となったディスプレイデバイス事業において、大型ディスプレイ事業では堺ディスプレイプロダクト(株)でのパネル生産停止や液晶パネル工場関連の資産売却、中小型ディスプレイ事業では亀山第2工場・三重第3工場での生産能力調整及び堺工場のOLEDラインの閉鎖などを行いました。さらに、エレクトロニックデバイス事業においては鴻海グループとの間で、カメラモジュール事業の譲渡に関する契約を締結するとともに、半導体事業のシャープ福山レーザー(株)の株式譲渡に向けた協議を進めました。なお、本株式譲渡は2025年4月23日に契約を締結しています。

当連結会計年度の業績については、売上高が減少したものの、デバイス事業のアセットライト化にあわせ、ブランド事業の収益力向上に取り組んだこと、有価証券の売却を進めたことなどから、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に改善し、いずれも黒字となりました。

売上高は、スマートライフ&エナジー、スマートオフィス、ユニバーサルネットワークのブランド事業3セグメントの売上が伸長した一方、ディスプレイデバイス、エレクトロニックデバイスのデバイス事業2セグメントの売上が減少し、2,160,146百万円(前年度比93.0%)となりました。

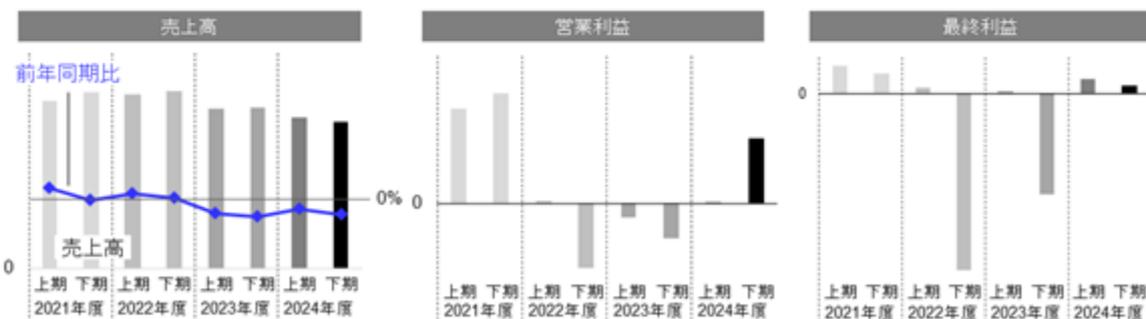
営業損益は、27,338百万円の営業利益(前年度は20,343百万円の営業損失)となりました。円安の影響があるなか欧州でのエネルギーソリューション事業終息費用も発生したスマートライフ&エナジー、顧客需要の変動が大きかったエレクトロニックデバイスは減益となりましたが、販売が大きく伸長したスマートオフィス、売上が伸長したことに加え一過性の収益も計上したユニバーサルネットワークが大幅な増益となりました。また、構造改革が進んだディスプレイデバイスでは、赤字幅が大幅に縮小しました。

経常損益は、営業外費用として12,612百万円の為替差損などを計上したものの、営業利益が大幅に改善したことから、17,653百万円の経常利益(前年度は7,084百万円の経常損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、36,095百万円の親会社株主に帰属する当期純利益(前年度は149,980百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。特別損失として、54,381百万円の減損損失や29,686百万円の事業構造改革費用を計上したものの、経常利益が改善したことや、特別利益として液晶パネル工場関連の資産売却などによる78,095百万円の固定資産売却益や上場株式の売却による28,254百万円の投資有価証券売却益などを計上したことなどから、3期ぶりに黒字化しました。

2024年度 連結業績概要

(単位:十億円)	2023年度			2024年度			
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	前年比
売上高	1,158.2	1,163.6	2,321.9	1,096.4	1,063.7	2,160.1	-7.0%
営業利益	-5.8 (-0.5%)	-14.4 (-1.2%)	-20.3 (-0.9%)	0.4 (0.0%)	26.8 (2.5%)	27.3 (1.3%)	-
経常利益	3.0 (0.3%)	-10.1 (-0.9%)	-7.0 (-0.3%)	1.4 (0.1%)	16.1 (1.5%)	17.6 (0.8%)	-
親会社株主に帰属 する当期純利益	4.9 (0.4%)	-154.9 (-13.3%)	-149.9 (-6.5%)	22.9 (2.1%)	13.1 (1.2%)	36.0 (1.7%)	-
1株当たり配当金	0円			0円			
平均為替レート							
ドル円	141.00	148.25	144.62	152.61	152.52	152.57	
ユーロ円	153.38	160.20	156.79	165.91	161.55	163.73	



(セグメント業績)

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

<ブランド事業>

スマートライフ&エナジー

売上高は461,351百万円（前年度比102.0%）となりました。白物家電事業は増収、エネルギーソリューション事業は減収となりました。白物家電事業では、高付加価値化の進展もありA S E A Nでの冷蔵庫や洗濯機などの販売が伸長したほか、欧米での調理家電も好調でした。エネルギーソリューション事業では、欧州での事業を終息したことなどが影響しました。

セグメント利益は20,343百万円（前年度比73.2%）となりました。白物家電事業、エネルギーソリューション事業とも減益となりました。高付加価値化を進めるとともにコストダウンに取り組みましたが、両事業とも円安によるマイナス影響が大きく、さらにエネルギーソリューション事業では欧州事業の終息に伴う費用も発生しました。

スマートオフィス

売上高は680,606百万円（前年度比116.9%）となりました。P C事業、ビジネスソリューション事業とも増収となりました。P C事業では、Windows10のサポート終了に伴う買い替え特需があるなか、法人向けプレミアムモバイルモデルが好調に推移し、国内の法人向けの売上高が大きく伸長しました。ビジネスソリューション事業では、日本や米州でオフィスソリューション事業が大きく売上を伸ばし、インフォメーションディスプレイも欧州を中心に売上が伸長しました。

セグメント利益は42,627百万円（前年度比143.6%）となりました。P C事業、ビジネスソリューション事業とも増益となりました。P C事業では、円安によるマイナス影響がありましたが、売上が大きく伸長し、高付加価値化を進めた効果がありました。ビジネスソリューション事業では、M F P事業などが着実に利益を計上するなか、課題であったインフォメーションディスプレイ事業の構造改革も進展しました。

ユニバーサルネットワーク

売上高は338,516百万円（前年度比108.5%）となりました。通信事業、テレビ事業とも増収となりました。通信事業は、AQUOS wish 4やAQUOS R 9が好調だったことなどから、大幅な増収となりました。テレビ事業では、米州、欧州、アジアなど海外の売上が伸長しました。また、国内においてもXLED・OLEDモデルの販売が堅調でした。

セグメント利益は18,682百万円（前年度比210.4%）となりました。円安によるマイナス影響はあったものの、増収となったことやコストダウン・経費削減が進んだことから、通信事業、テレビ事業とも増益となりました。通信事業については、一過性の収益を計上したこともあり、大幅な増益となりました。

<デバイス事業>

ディスプレイデバイス

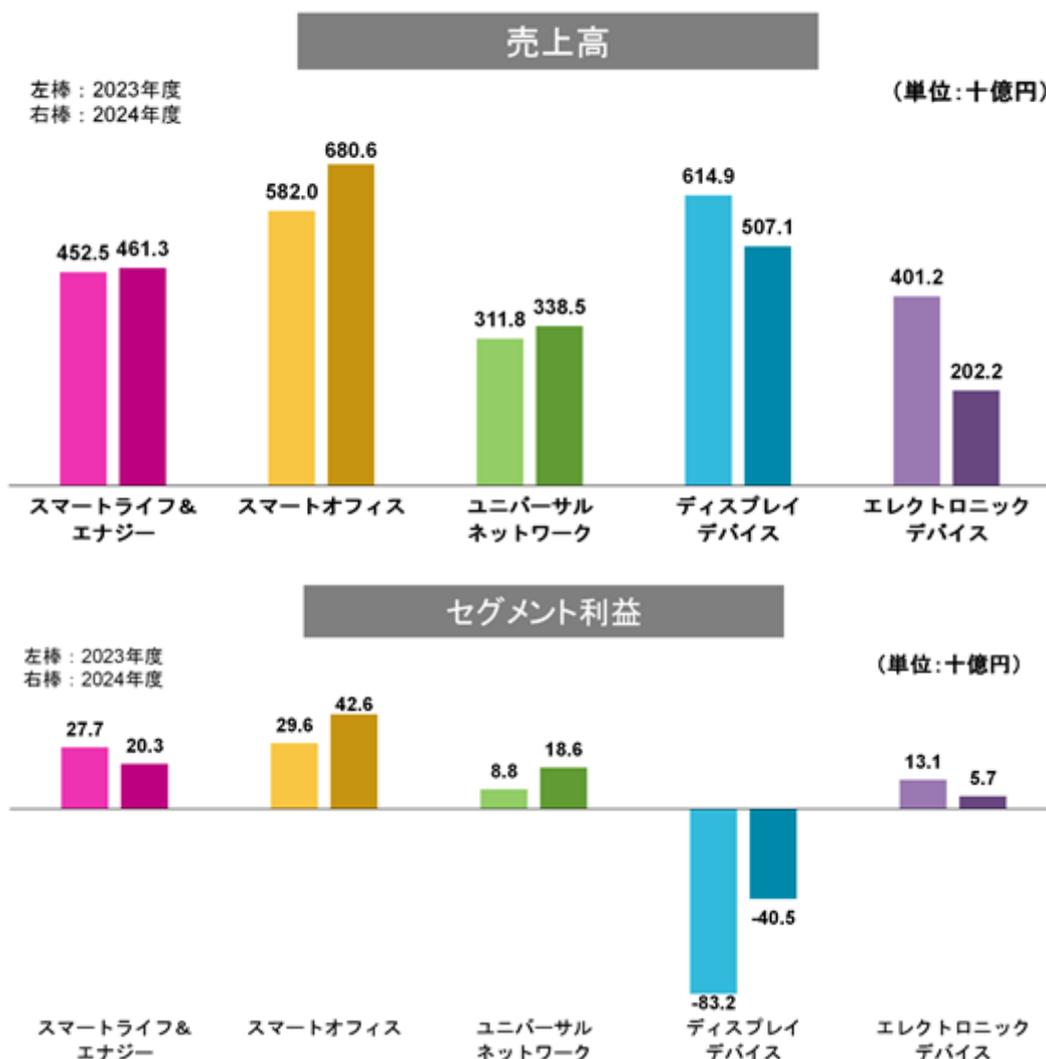
売上高は507,139百万円（前年度比82.5%）となりました。堺ディスプレイプロダクト(株)での生産を停止した大型ディスプレイのほか、スマートフォン向けパネルやPC・タブレット向けパネルの販売が減少しました。一方、XR向けパネルは増収、車載向けパネルの売上はほぼ前年度並みとなりました。

セグメント損失は40,513百万円（前年度は83,290百万円のセグメント損失）となりました。減収とはなりましたが、構造改革を推進した効果があり、大型ディスプレイ事業、中小型ディスプレイ事業とも赤字幅が大幅に縮小しました。

エレクトロニックデバイス

売上高は、202,255百万円（前年度比50.4%）となりました。車載用や加工用の半導体レーザーの売上は大きく伸長しましたが、センサーモジュールの顧客需要が変動した影響がありました。

セグメント利益は5,754百万円（前年度比43.7%）となりました。経費削減に取り組んだものの、販売が減少し、減益となりました。



生産、受注及び販売の実績は以下のとおりです。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ&エナジー	461,685	+5.1
スマートオフィス	681,336	+19.2
ユニバーサルネットワーク	318,891	+4.6
ディスプレイデバイス	489,189	14.5
エレクトロニックデバイス	188,195	50.3
合計	2,139,299	5.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。
3 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ&エナジー	459,966	+2.2
スマートオフィス	679,736	+17.2
ユニバーサルネットワーク	338,295	+8.6
ディスプレイデバイス	495,273	16.8
エレクトロニックデバイス	186,875	51.4
合計	2,160,146	7.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
なお、当連結会計年度におけるAPPLE INC.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	430,294	18.5	-	-

(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態については、資産合計は、固定資産の売却や減損、投資有価証券の売却などにより、前連結会計年度末に比べ136,301百万円減少の1,453,730百万円となりました。負債合計は、借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べ146,586百万円減少の1,286,021百万円となりました。また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10,284百万円増加し、167,709百万円となりました。

(棚卸資産)

当連結会計年度末の棚卸資産残高は242,081百万円、月商比は1.34ヶ月で、金額・月商比とも過去2年で最小となりました。2024年8月に生産を停止した堺ディスプレイプロダクト(株)では、パネル販売が計画通りに進捗し、在庫の消化は概ね完了しました。今後とも状況の変化を注視し、適正な在庫の管理に努めてまいります。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ23,574百万円増加し、242,703百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,495	1,590	126,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,875	103,743	92,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,668	74,768	74,900
現金及び現金同等物の期末残高	219,128	242,703	23,574

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の支出は1,590百万円(前連結会計年度は124,495百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権及び契約資産、仕入債務の増減による運転資金収支が前連結会計年度に比べ、それぞれ31,700百万円、21,062百万円の減少であったことに加え、大型ディスプレイ事業の生産停止に伴う未払金の返金による一過性の資金支出34,771百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の収入は103,743百万円であり、前連結会計年度に比べ92,867百万円増加しました。これは、アセットライト化の方針の下での有形固定資産の売却による収入の増加101,730百万円や、投資有価証券の売却による収入の増加44,233百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は74,768百万円であり、前連結会計年度に比べ74,900百万円減少しました。本支出の主な内容は、昨年度と同様に有利子負債の削減を目的とした長期借入金の返済によるものであり、当連結会計年度においては60,567百万円の支出となっております。(前連結会計年度は157,207百万円の支出)

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、より強固な財務基盤を構築することが不可欠であり、営業キャッシュ・フローの最大化、安定的なフリー・キャッシュ・フローの創出により、有利子負債の削減等財務基盤を改善すること、また、資金調達の安定化を図ることが必要です。

2024年度においては、「デバイス事業のアセットライト化」を着実に実行し、ブランド事業においても低収益事業の構造改革に取り組むなど、キャッシュ・フローの安定化に向けた取り組みを進めてまいりました。その結果、自己資本比率の改善、棚卸資産の圧縮、有利子負債の大幅削減、フリー・キャッシュ・フローの黒字継続など、財務基盤の改善が着実に進展しました。

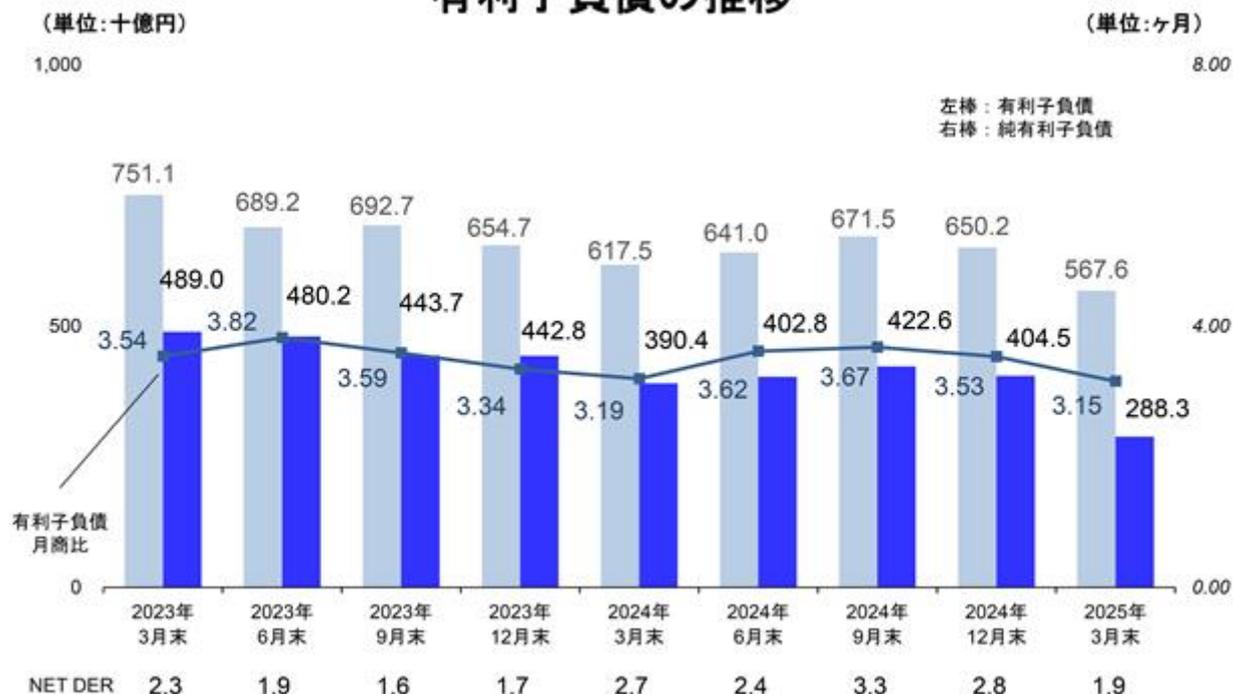
2025年度以降においては、中期経営計画に掲げる重点取り組みを遂行することにより、全社で安定的に収益を計上できる体質を構築してまいります。また、金融機関との良好な関係を一層強固にして借入の継続・長期化を図ってまいります。これらの取り組みを通じて財務基盤の改善、投資適格への格付け向上により、将来の社債市場への復帰に道筋をつけるなど、安定的な資金調達に向けた取り組みを進めてまいります。

(資金のキャッシュ・フロー及び流動性の状況)

2024年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「a.キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によるキャッシュ・フローは1,590百万円のマイナスとなったものの、大型ディスプレイ事業の生産停止に伴う未払金の返金による一過性の影響(34,771百万円の支出)があり、これを除くと、ブランド事業の収益力向上や棚卸資産の削減等によりプラスとなります。また、デバイス事業を中心に進めたアセットライト化に加え、有価証券の売却を進めたこと等により、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー)は、102,153百万円の収入となりました。さらに、これらの収入により有利子負債を大幅に削減しております。

引き続き、在庫管理や投資の適正化等により、手元流動性を確保しつつ、有利子負債の削減等財務体質の改善を図ってまいります。

有利子負債の推移



(資金調達)

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金を自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達については長期借入で賄うことを基本原則としております。

総資産に対する借入金割合は当連結会計年度末現在35.6%となっており、このうち当該借入金に対する短期借入金の占める割合は21.5%となっております。

なお、シンジケートローン契約の期限が2026年4月に到来することから、足元では短期借入金の割合が増加する見込みですが、当社では、借入の継続による対応を企図しており、借入金融機関との間で、経営状況・財政状態等の情報共有を密に行っております。また、2024年度におけるアセットライトの取り組みの進展やブランド事業での利益の伸長、有利子負債の削減等、財務基盤の改善取り組みについては評価をいただいております、取引先金融機関との良好な関係を維持しております。

2025年度においても、引き続き金融機関と協議を行っており、コミットメントライン契約の継続によって運転資金の安全性を確保しつつ、シンジケートローン契約等借入金契約の継続・長期化に取り組んでまいります。

格付の状況

(提出日現在)

格付機関	長期格付	短期格付
S&P Global	B-	B
格付投資情報センター	B-	b
日本格付研究所	BB-	-

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や第三者による評価等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 重要な事業の譲渡

当社、連結子会社のシャープセンシングテクノロジー(株)（以下、「SSTC社」といいます）及び連結子会社のSAIGON STEC CO., LTD.（以下、「SSTEC社」といいます）は、当社のカメラモジュール事業の譲渡に関する以下の契約を締結いたしました。

相手先	国名 又は 地域	契約内容
Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I. (Fullertain社)	英領 ヴァージン諸島	2024年12月27日、SSTC社が保有するSSTEC社持分についてFullertain社への譲渡に関する契約を締結いたしました。

(2) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2024年8月9日、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、総額200,000百万円のコミットメントライン契約を締結（更改）いたしました。借入可能期間を2025年8月9日まで1年間延長するものであります。（注）1、2
積水ソーラーフィルム(株)	日本	2025年1月30日、当社が堺市堺区に保有する本社工場棟の譲渡に関する契約を締結いたしました。本件の譲渡価額は25,000百万円であります。（注）1
ソフトバンク(株)	日本	2025年3月14日、当社及び連結子会社が堺市堺区に保有する液晶パネル工場関連の土地・建物等の譲渡に関する契約を締結いたしました。本件の譲渡価額は100,000百万円であります。（注）3

なお、2024年4月1日以前に締結されたシンジケートローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(注) 1 当社との契約であります。

2 本契約に係る特約の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 財務制限条項」に記載しております。また、本契約に係る債務の期末残高は、同注記の短期借入金残高をご参照ください。

3 当社及び連結子会社の堺ディスプレイプロダクト(株)との契約であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新規デバイスや新材料開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発を担う研究開発本部、事業本部や関係会社の傘下にある目的別開発センター（開発部門）、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置しております。

中期経営方針である「ブランド事業に集中した事業構造の確立」及び「既存ブランド事業と新産業の新たな成長モデルの確立」に向けて、エッジとクラウドAIを組み合わせた独自AI技術「CE-LLM¹」によるAI応用や、次世代通信技術、Green Energy、EV等の成長分野における新たな事業創出を加速させ、世の中を変える革新的なNext Innovationの実現に取り組んでおります。

これに先立ち、2024年9月に技術展示イベント「SHARP Tech-Day'24 "Innovation Showcase"」を開催いたしました。Next Innovationをテーマに、当社が描く新たなEVのコンセプトモデル<LDK+>や、独自のAI技術「CE-LLM」を活用した多様なソリューションへの応用展開、加えてESG関連テーマなど多彩なラインアップを展示し、シャープが目指す近未来の世界観を公開いたしました。

1 CE-LLM (Communication Edge-LLM) はシャープの登録商標です。

CE-LLMとは迅速な応答性や強固な安全性を強みとする「エッジAI」と、深い思考力や広い汎用性を強みとする「クラウドAI」を用途に応じて切り替えて活用する当社独自の技術です。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は76,341百万円であります。この内、スマートライフ&エナジーに係る研究開発費は10,939百万円、スマートオフィスに係る研究開発費は17,655百万円、ユニバーサルネットワークに係る研究開発費は14,379百万円、ディスプレイデバイスに係る研究開発費は20,857百万円、エレクトロニクスデバイスに係る研究開発費は5,297百万円、全社（共通）に係る研究開発費は7,212百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

(1) スマートライフ&エナジー

業界最高水準の省エネ性とお手入れの手間を軽減する「ラク家事」機能を搭載し、業界初となる太陽光発電システムと連携した<プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機>や、無線LANに接続することでクラウド上のAIが生活パターンを学習し、最大約35%の節電を実現した<プラズマクラスター冷蔵庫>を発売しました。これらを含む当社のAIoT3.0家電は2024年9月に累計1,000機種を突破し、今後もAIoT家電の普及拡大を通じて「人と社会に寄り添うIoT」の実現を目指してまいります。

太陽電池分野において、業界初となる太陽光発電システムと連携し、家電や住設機器の電気代を制御する<Life Eeeコネクト>サービスが「新エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。当社は太陽光発電システム・蓄電池システムを活用したサービス拡充に取り組み、社会全体のカーボンニュートラルの達成に貢献してまいります。

さらに、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)より委託研究の採択を受け、<継続的進化を可能とするBeyond 5G向けIoTソリューション構築プラットフォーム>の研究開発に取り組み、Beyond 5Gの用途拡大・普及とともに国際競争力の獲得を目指しております。

(2) スマートオフィス

会議中にリアルタイムで文字おこし・要約作成ができる議事録支援ソリューション<eAssistant Minutes>は、独自のエッジAI技術を活用し、外部ネットワークに接続することなく議事録の自動作成を実現しました。

また、工場や倉庫内の狭い通路でも走行できる<スリム型スタッカー自動搬送ロボット>の受注を開始しました。これにより製造工場における材料や仕掛品の搬送を自動化し、現場の環境や状況に応じた柔軟な活用を可能にしました。

Dynabook(株)においては、XR技術とAI技術を活用し、透過型の光学モジュールを採用することで、現実空間を視認しながら情報を表示する透過型XRグラス<dynaEdge XR1>の受注を開始しました。これにより現実空間と仮想空間の融合を実現し、新たなソリューションスタイルを提供します。

(3) ユニバーサルネットワーク

AQUOS史上最高の輝きと引き締まった黒との美しいコントラストを実現した4K mini LEDテレビ<AQUOS XLED>、最新世代量子ドット有機ELパネルと次世代AIプロセッサを採用し、コンテンツに応じて画質と音質を“おまかせ”で自動調整する4K有機ELテレビ<AQUOS QD-OLED>、<AQUOS OLED>を発売しました。

スマートフォンでは、ライカカメラ社監修の標準・広角・望遠の3眼カメラシステムを搭載し、さらに高画質に進化したスマートフォンのフラッグシップモデル<AQUOS R9 Pro>を発売しました。当機種は、NTTコノキューデバイス製のスマートフォン接続型XRグラス<MIRZA>にも対応し、多彩なXRコンテンツ体験を実現しました。

通信技術分野では、モバイルデータ通信が困難な船舶や建設分野などにおいて、高速大容量の通信環境構築を実現する<LEO²/MEO³衛星通信アンテナ>を開発しました。小型かつ軽量の衛星通信アンテナの開発を加速し、早期実用化を目指してまいります。

また、当社は世界50か国以上で合計8,500件以上の通信規格特許を保有しており、これまで多数の通信機器及び自動車業界のリーディングカンパニーと無線通信規格特許のライセンス契約を締結しております。

2 Low Earth Orbit (低軌道) の略。 3 Medium Earth Orbit (中軌道) の略。

(4) ディスプレイデバイス

ソーラーパネルと蓄電池の搭載により電源設備が不要な大型カラー電子ペーパーディスプレイ屋外対応A0サイズ<ePoster>が、CEATEC AWARD 2024の経済産業大臣賞を受賞しました。

上記を含め、サイネージや電子ブックなど様々な製品に搭載する電子ペーパーディスプレイの開発を進めるとともに、液晶ディスプレイ(LCD)においても、モバイル端末/車載/XR/大型モニターなど、多様な用途に向け、表示性能の向上や省電力化、タッチ機能などの付加価値向上となる基幹技術の開発を通じ、カーボンニュートラルにも貢献する新たなソリューション創出に取り組んでまいります。

(5) エレクトロニックデバイス

カメラモジュール分野においては、XR向けとしてアイトラッキングやハンド/ジェスチャートラッキングなどのセンシング用途に活用可能な超小型カメラモジュールや、小型プロジェクターモジュール、車載向けとして液晶ディスプレイに搭載する運転者監視用カメラモジュールを開発しました。

半導体レーザーにおいては、レーザー光の特長を活かした<農業用途向け半導体レーザーモジュール>を開発しました。このモジュールは害虫駆除・害鳥忌避、除草などに利用でき、薬剤を使用しない安全安心な農作物の提供を目指しています。今後も高出力半導体レーザーによる農業及び加工、演出照明などへの応用展開に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資

当連結会計年度において、当社グループ全体で総額29,976百万円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	設備投資の主な内容・目的
スマートライフ&エナジー	4,327	アジア拠点における家電製品等の生産設備の拡充投資 等
スマートオフィス	8,632	欧米及びアジア拠点における複合機の生産設備への投資 等
ユニバーサルネットワーク	716	製品生産設備の投資 等
ディスプレイデバイス	10,028	新製品の生産に対応するための投資 等
エレクトロニックデバイス	2,097	半導体レーザー等の生産設備への投資 等
全社(共通)	4,173	研究開発部門及び本社部門の投資 等
合計	29,976	

(2) 重要な設備の売却

主に「ディスプレイデバイス」セグメントにおいて、当社及び連結子会社が堺事業所に保有する液晶パネル工場関連の土地、建物等をソフトバンク㈱へ譲渡いたしました。なお、詳細は「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広島事業所 (広島県東広島市)	ユニバーサル ネットワーク	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	1,609	29	199 (31) [10]	144	1,982	778
八尾事業所 (大阪府八尾市)	スマートライフ& エナジー	研究開発設備、 その他設備	6,385	249	4,460 (130) [0]	160	11,256	1,328
奈良事業所 (奈良県大和郡山市)	スマートオフィス	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	2,562	204	1,680 (133) [4]	372	4,819	1,474
堺事業所 (堺市堺区)	全社(共通)	その他設備	14,597	1	9,090 (302)	1,420	25,109	646
天理事業所 (奈良県天理市)	スマートライフ& エナジー、 ディスプレイ デバイス、 エレクトロニック デバイス 全社(共通)	関係会社賃貸設備、 研究開発設備	7,494	4	1,685 (209) [13]	101	9,286	372
三重事業所 (三重県多気町)	ディスプレイ デバイス	関係会社賃貸設備	0	-	0 (342) [26]	0	0	40

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
亀山事業所 (三重県亀山市)	ディスプレイ デバイス	関係会社賃貸設備	1,771	-	649 (330) [12]	8	2,428	106
白山事業所 (石川県白山市)	ディスプレイ デバイス	関係会社賃貸設備	0	-	0 (143)	-	0	-
福山事業所 (広島県福山市)	エレクトロニック デバイス	関係会社賃貸設備	2,529	-	929 (168) [1]	0	3,459	8
葛城事業所 (奈良県葛城市)	スマートライフ& エナジー	研究開発設備	372	0	767 (73)	4	1,143	-
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	5,107	4	5,510 (16)	324	10,946	564
その他 (大阪市阿倍野区他)	全社(共通)	その他設備	6,578	63	26,119 (387) [4]	149	32,909	320

- (注) 1 天理事業所、三重事業所及び亀山事業所の固定資産の一部を連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)に、天理事業所の固定資産の一部をシャープセンシングテクノロジー(株)及びシャープセミコンダクターイノベーション(株)に、白山事業所の固定資産の一部をシャープディスプレイマニュファクチャリング(株)に、福山事業所の固定資産の一部をシャープ福山レーザー(株)に賃貸しております。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 3 土地欄の [] 内は、連結会社以外からの借用面積を外数で示しております。

(2) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. (ベトナム・タンユエン)	スマートライフ& エナジー、 ディスプレイ デバイス、 エレクトロニック デバイス	生産設備	11,224	1,325	- (-) [65]	29	12,579	1,225
Sharp Electronics Corporation (アメリカ・ ニュージャージー他)	スマートライフ& エナジー、 スマートオフィス、 ディスプレイ デバイス	営業設備 その他設備	457	119	176 (433)	9,227	9,980	1,652

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 土地欄の [] 内は、連結会社以外からの土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期首時点での設備の新設・拡充・改修の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充・改修）は、40,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	計画金額	設備等の主な内容・目的
スマートライフ	8,000	家電製品等の生産設備の拡充投資 等
スマートワークプレイス	16,000	複合機を生産設備への投資 等
ディスプレイデバイス	12,500	ディスプレイデバイスの生産設備への投資 等
報告セグメント 計	36,500	
その他・全社（共通）	3,500	研究開発部門及び本社部門における設備への投資 等
合計	40,000	

- （注）1 「その他・全社（共通）」は、各報告セグメントに配分していない設備投資の計画数値であります。
 2 翌連結会計年度からの報告セグメント区分の変更に伴い、上記は変更後の区分によって記載してあります。変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）3 セグメント区分の変更」に記載してあります。

(2) 重要な設備の売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除く、重要な設備の売却計画は以下のとおりであります。

（その他・全社（共通））

- 当社及び連結子会社の堺ディスプレイプロダクト㈱が保有する堺工場の固定資産の一部を、KDDI㈱に譲渡いたします。
 なお、本件譲渡は2025年4月4日に行っており、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）1 重要な資産の譲渡」に記載してあります。
- 当社は2025年1月、堺事業所にある本社工場棟の建物及び構築物等を、積水ソーラーフィルム㈱に譲渡する契約を締結いたしました。なお、本譲渡は2025年10月を予定しております。詳細は「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載してあります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	650,406,538	650,406,538	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	650,406,538	650,406,538	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年8月28日	2023年8月4日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 15	当社取締役 2 当社従業員 831 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 50
新株予約権の数(個)	725	52,105
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 72,500(注)1	普通株式 5,210,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,717(注)2	896.9(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日 (ただし、2025年9月3日が当社の休日に 当たるときは、その前営業日)	自 2025年8月31日 至 2033年8月4日 (ただし、2033年8月4日が当社の休日に 当たるときは、その前営業日)
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	1.「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)4
新株予約権の取得の事由及び取得の条件	1.当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認された場合。 2.新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件に該当しなくなった場合。 3.新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)5	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 1. 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
-) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 -) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれか多い方の個数について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)
 -) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれか多い方の個数について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)
 -) 割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
3. 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
5. 以下のいずれかの一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。
-) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
 -) 新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。
 -) 新株予約権者が退任又は退職した場合(新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。)。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 -) 新株予約権者が当社と競業する会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
 -) 新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
 -) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

4. 1. 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認められた場合はこの限りではない。
 2. 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 -) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 -) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)
 -) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)
 -) 割当日の4年後の応当日から付与決議の日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
 3. 新株予約権者の権利行使にかかる年間(暦年)の払込金の合計額は、金1,200万円を超えてはならない。
 4. 権利行使により取得した株式は、当該取得後直ちに、当社を通じて開設される大和証券株式会社の新株予約権者本人名義の口座にて保管しなければならない。なお、当該口座においては新株予約権の行使により交付される当社の株式以外の株式を受け入れてはならない。
 5. 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認められた場合はこの限りではない。
 6. 新株予約権の質入れその他一切の処分を行うことはできない。
 7. 当社と新株予約権者との間で締結した第4回新株予約権割当契約の条項に定める事由による場合、又は次の各号の一に該当する場合、権利行使期間開始前又は権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失し、以後、新株予約権を行使することができない。
 -) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
 -) 新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。
 -) 新株予約権者が退任又は退職した場合(新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。)。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 -) 新株予約権者が当社と競業する会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)
 -) 新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
 -) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2020年9月3日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2025年9月3日(ただし、2025年9月3日が当社の休日に当たるときは、その前営業日)までとする。

6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2025年8月31日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2033年8月4日（ただし、2033年8月4日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日 (注)1	78,740	611,952	-	5,000	-	1,250
2022年6月27日 (注)2	38,453	650,406	-	5,000	-	1,250

- (注) 1 2021年2月5日の取締役会において、普通株式79,536千株を対価とするC種種類株式795千株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年2月26日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は78,740千株増加し、611,952千株となっております。
- 2 2022年6月27日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、堺ディスプレイプロダクト(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。これにより、発行済株式総数は38,453千株増加し、650,406千株となっております。本株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	34	844	364	362	126,505	128,138	-
所有株式数 (単元)	-	698,211	34,168	85,775	4,840,350	3,264	837,602	6,499,370	469,538
所有株式数 の割合(%)	-	10.74	0.53	1.32	74.47	0.05	12.89	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,106,821株は、「個人その他」の欄に11,068単元、「単元未満株式の状況」の欄に21株をそれぞれ含めて表示しております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しております。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式306,770単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15番1号)	144,900	22.32
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	85,884	13.23
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	76,655	11.81
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	111 SOMERSET ROAD #13-33 111 SOMERSET SINGAPORE (238164) (東京都港区港南二丁目15番1号)	64,640	9.96
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	45,112	6.95
LGT BANK LTD (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	26,060	4.01
WORLD PRAISE LIMITED (常任代理人 みずほ証券(株))	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE, GROUND FLOOR NPF BUILDING, BEACH ROAD APIA SAMOA (東京都千代田区大手町一丁目5番1号)	25,622	3.95
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,101	1.86
㈱日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,377	1.60
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,731	0.73
計	-	496,085	76.40

(注) 2024年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ワールドプレイズリミテッド(World Praise Limited)が、2024年1月26日現在で株式38,453,680株を取得している旨記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」欄は株主名簿に基づいて記載しています。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりです。

大量保有者 ワールドプレイズリミテッド(World Praise Limited)
 住所 サモア、アピア、ビーチロード、ヴィストラコーポレートサービスセンター、
 グラウンドフロア エヌピーエフ ビルディング
 保有株券等の数 株式 38,453,680株
 株券保有割合 5.91%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,106,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 648,830,200	6,488,302	-
単元未満株式	普通株式 469,538	-	-
発行済株式総数	650,406,538	-	-
総株主の議決権	-	6,488,302	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれておりません。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,106,800	-	1,106,800	0.17
計	-	1,106,800	-	1,106,800	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,610	1
当期間における取得自己株式	144	0

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(单元未満株式の買増請求に 基づき売り渡した取得自己株式)	25	0	-	-
保有自己株式数	1,106,821	-	1,106,965	-

- (注) 1 当期間における「その他(单元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでおります。かかる点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。なお、財務状況を勘案し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行っております。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

また、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会です。

2025年3月期の期末配当は、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であるため、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任しております。また、会社の機関設計に関し、監査等委員会設置会社を選択することにより、職務執行に対する監督機能の強化を図りつつ、意思決定の機動性を高めております。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にすることで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織で統制をしております。

加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議して、取締役会に報告し、必要な事項を取締役に付議しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の提案を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員会の構成員は過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしております。

また、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

取締役の職務執行に対する監査機能として、社外取締役に構成される監査等委員会を設置しております。

また、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営及び業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しております。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供及び改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてB R M（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の、当社の機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。

（ は議長、委員長を表します。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
代表取締役 副会長執行役員	呉 柏 勲						
代表取締役 社長執行役員 CEO	沖津 雅浩						
社外取締役	清田 瞭						
社外取締役	張 慶 瑞						
社外取締役	永塚 誠一						
社外取締役	梶原ゆみ子						
社外取締役（監査等委員）	呂 旭 東						
社外取締役（監査等委員）	姫岩 康雄						
社外取締役（監査等委員）	中川 裕						
専務執行役員	小坂 祥夫						
専務執行役員	種谷 元隆						
専務執行役員	河村 哲治						
常務執行役員	菅原 靖文						
執行役員	中野 吉朗						
執行役員	川合 勝博						
執行役員	小林 繁						

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会等の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

（ は議長、委員長を表します。）

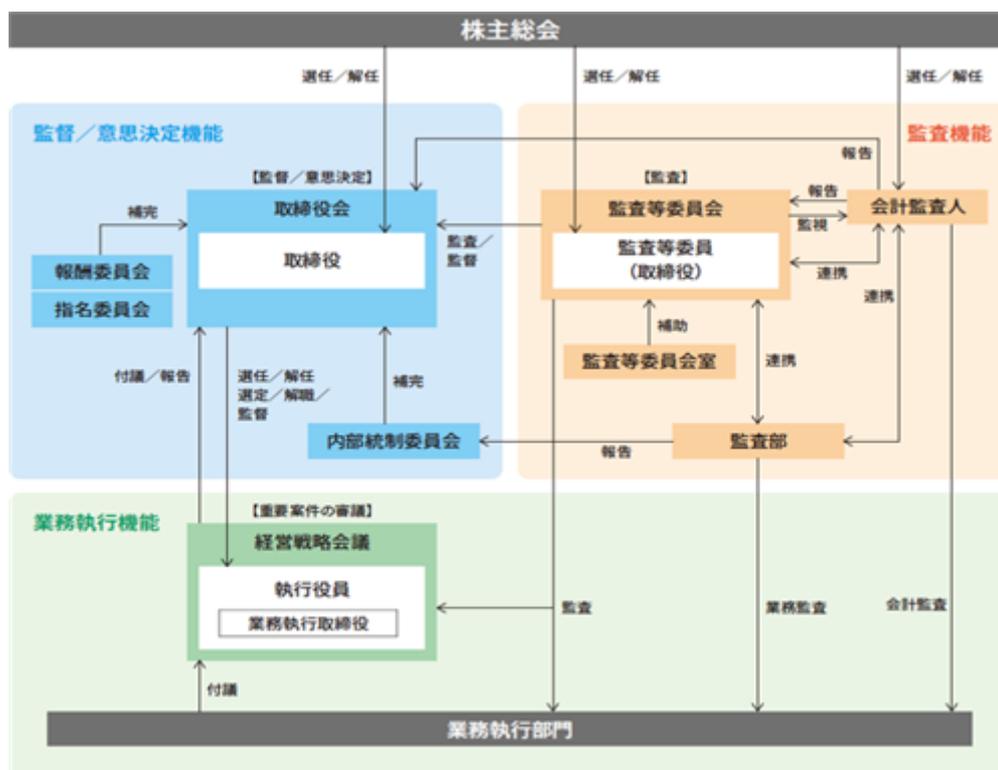
役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
代表取締役 副会長執行役員	呉 柏 勲						
代表取締役 社長執行役員 CEO	沖津 雅浩						
社外取締役	永塚 誠一						
社外取締役	矢野 康治						
社外取締役（監査等委員）	姫岩 康雄						
社外取締役（監査等委員）	梶原ゆみ子						
取締役（監査等委員）	村瀬 裕之						
専務執行役員	小坂 祥夫						
専務執行役員	種谷 元隆						
専務執行役員	河村 哲治						
常務執行役員	菅原 靖文						
執行役員	中野 吉朗						
執行役員	川合 勝博						
執行役員	小林 繁						

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の体制も同様です。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立性の高い社外取締役が過半数を占める任意の「指名委員会」・「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。
- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。
- ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む。）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

b. リスク管理体制の整備の状況

全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内でのリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を当社が補償する補償契約を締結しており、当該契約に基づく補償額は法令の定める範囲内です。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役が、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は会社に損害を与える目的で職務を執行したことが判明した場合、補償を行わず、また、給付済の補償金の全部又は一部の返還を要求することができるものとしております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、私的な利益や便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為の場合は填補の対象外とするなど、当該保険契約で定めている免責事項があります。

f. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議または取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会にも剰余金の配当等を決定する権限を付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

j. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

l. 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

m. 監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

n. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社グループと親会社グループの取引の公平性及び透明性を確保するとともに、当社の少数株主の利益の保護に資することを目的として、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

o. 取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計11回開催しました。主な議題は、決算、内部統制の整備・運用状況、役員・幹部職人事、中期経営方針、アセットライト、月次レベルでの事業の状況のモニタリング、執行状況の報告であります。

役職	氏名	開催回数	出席数	出席率	備考
代表取締役	呉 柏 勲	11	11	100%	
代表取締役	沖津 雅浩	11	11	100%	
社外取締役	Limin Hu (胡 立 民)	3	3	100%	2024年 6月27日退任
社外取締役	Steve Shyh Chen (陳 士 駿)	3	3	100%	2024年 6月27日退任
社外取締役	清田 瞭	8	8	100%	2024年 6月27日就任
社外取締役	張 慶 瑞	8	8	100%	2024年 6月27日就任
社外取締役	永塚 誠一	8	8	100%	2024年 6月27日就任
社外取締役	梶原ゆみ子	8	8	100%	2024年 6月27日就任
社外取締役(監査等委員)	呂 旭 東	11	11	100%	
社外取締役(監査等委員)	姫岩 康雄	11	11	100%	
社外取締役(監査等委員)	中川 裕	11	11	100%	

当事業年度において当社は指名委員会を合計3回開催しました。指名委員会の主な議題は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の選任、執行役員の選任、執行役員体制の変更であります。

役職	氏名	開催回数	出席数	出席率	備考
委員長(社外取締役)	中川 裕	3	3	100%	
委員	呉 柏 勲	3	3	100%	
委員	沖津 雅浩	1	1	100%	2024年 6月27日就任
委員(社外取締役)	清田 瞭	1	1	100%	2024年 6月27日就任
委員(社外取締役)	梶原ゆみ子	1	1	100%	2024年 6月27日就任
委員(社外取締役)	姫岩 康雄	2	2	100%	2024年 6月27日退任

当事業年度において当社は報酬委員会を合計5回開催しました。報酬委員会の主な議題につきましては、「4(4) e. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」をご参照ください。

役職	氏名	開催回数	出席数	出席率	備考
委員長(社外取締役)	中川 裕	5	5	100%	
委員	呉 柏 勲	5	5	100%	
委員	沖津 雅浩	3	3	100%	2024年 6月27日就任
委員(社外取締役)	清田 瞭	3	3	100%	2024年 6月27日就任
委員(社外取締役)	梶原ゆみ子	3	3	100%	2024年 6月27日就任
委員(社外取締役)	姫岩 康雄	2	2	100%	2024年 6月27日退任

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a.2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副会長執行役員	呉 柏 勲	1977年 7月22日生	2001年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社 2010年4月 Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director 2012年6月 シャープディスプレイプロダクト 株式会社(現:堺ディスプレイ プロダクト株式会社) 経営企画マネージャー 2015年1月 同 取締役(2017年1月退任) 2017年2月 Sharp Thai Co., Ltd. 社長 2018年4月 同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2019年11月 当社常務 アセアン副代表 2020年6月 同 常務執行役員 兼 アセアン・オセアニア副代表 2021年4月 同 常務執行役員 海外ブランド商品 事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表 2022年4月 同 副会長執行役員 兼 CEO 2022年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 2024年6月 同 代表取締役 副会長執行役員(現在に至る)	(注)3	-
代表取締役 社長執行役員 CEO	沖 津 雅 浩	1957年 8月3日生	1980年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員 健康・環境事業統轄 兼 健康・環境システム事業本部長 2015年10月 同 執行役員 コンシューマーエレクトロニクス カンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長 2016年6月 同 取締役 常務執行役員 兼 コンシューマーエレクトロニクス カンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長 2017年6月 同 常務執行役員 兼 健康・環境システム事業本部長 2019年11月 同 専務執行役員 兼 スマートアプライアンス& ソリューション事業本部長 2020年6月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 スマートアプライアンス& ソリューション事業本部長 2022年4月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年10月 同 代表取締役 副社長執行役員 2024年6月 同 代表取締役 社長執行役員 CEO(現在に至る)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清田 瞭	1945年 5月6日生	1969年4月 大和証券株式会社（現：株式会社 大和証券グループ本社）入社 1974年6月 米国ワシントン大学留学 （修士号取得） 1994年6月 大和証券株式会社 取締役 東部本部長 1996年5月 同 取締役 債券・資金本部長 1997年6月 同 常務取締役 債券・資金本部長 1997年10月 同 代表取締役副社長 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・ マーケッツ株式会社（現：大和証券 株式会社）代表取締役社長 2004年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役副会長 兼 執行役、 株式会社大和総研 理事長 2008年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役会長 兼 執行役 2011年4月 同 取締役名誉会長 2011年6月 同 名誉会長 2013年6月 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長、 株式会社日本取引所グループ 取締役 2015年6月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役 グループCEO、 株式会社東京証券取引所 取締役 2020年12月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役 グループCEO、 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 2021年4月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役 グループCEO、 株式会社東京証券取引所 取締役 2023年4月 株式会社日本取引所グループ 取締役 2023年6月 株式会社フジ・メディア・ ホールディングス 社外取締役（監査等委員） （2025年6月退任） 2023年8月 株式会社大和証券グループ本社 名誉顧問（現在に至る）、 株式会社日本M&Aセンター 特別顧問（2024年7月退任） 2024年6月 当社 取締役（現在に至る）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	張 慶 瑞	1957年 7月1日生	1988年9月 工業技術研究院材料研究所 研究員 1989年2月 國立台灣大學 物理學系副教授 (1993年7月退任) 1994年8月 同 物理學系教授(2023年2月退任) 2001年8月 同 物理學系主任(2007年7月退任) 2008年2月 國科會國際合作處 處長 (2011年1月退任) 2011年3月 日本國家物質材料研究機構 (NIMS) 國際顧問委員會 國際顧問(2016年2月退任) 2011年8月 國立台灣大學 理學院院長 (2013年6月退任) 2012年1月 同 特聘教授(2022年12月退任) 2012年1月 亞洲磁性聯盟(AUMS) 理事長 (2013年12月退任) 2013年6月 國立台灣大學 行政副校長 (2019年1月退任) 2013年6月 同 代理學術副校長 (2013年9月退任) 2016年5月 同 代理學術副校長 (2016年8月退任) 2016年6月 國立台灣大學系統 執行長 (2018年2月退任) 2017年6月 國立台灣大學 代理校長 (2017年9月退任) 2018年10月 台灣大學-IBM量子電腦中心 主任 (2023年2月退任) 2020年9月 鴻海研究院量子研究所 諮詢顧問 (現在に至る) 2023年2月 中原大學 物理學系講座教授 (現在に至る) 2023年5月 財團法人台灣綜合研究院 董事 (現在に至る) 2023年7月 愛盛科技股份有限公司 外部董事 (現在に至る) 2024年6月 当社 取締役(現在に至る) 2025年5月 鴻海精密工業股份有限公司 董事 (現在に至る)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永塚 誠一	1958年 2月6日生	1980年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1994年5月 同 通商政策局 通商調査室長 1995年5月 外務省（出向）在ジュネーブ 国際機関日本政府代表部 参事官 （WTO担当） 1998年6月 通商産業省（現：経済産業省） 貿易局 貿易調査課長 1999年6月 宮崎県庁（出向）商工労働部 次長 2001年1月 経済産業省 経済産業政策局 調査課長 2003年7月 同 製造産業局 自動車課長 2005年9月 同 通商政策局 通商交渉官 2007年10月 独立行政法人国際協力機構 （JICA）（出向）理事 2009年8月 経済産業省 大臣官房審議官 （製造産業局担当） 2010年7月 同 近畿経済産業局長 2011年8月 同 商務情報政策局長 （2013年6月退任） 2013年10月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 （2014年5月退任） 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事 （2024年5月退任） 2022年6月 株式会社タクマ 社外取締役 （監査等委員）（現在に至る） 2024年6月 当社 取締役（現在に至る） 2025年3月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長（現在に至る）	(注)3	-
取締役	梶原 ゆみ子	1961年 9月9日生	1984年4月 富士通株式会社入社 2006年9月 同 モバイルフォン事業本部 知財戦略推進部長 2013年2月 同 法務本部長 2015年4月 同 常務理事 兼 法務・コンプライアンス・ 知的財産本部副本部長 2017年4月 同 常務理事 兼 人事本部副本部長 （人材開発担当） 兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 （CSTI）議員（非常勤） （現在に至る） 2018年4月 富士通株式会社 常務理事 兼 人事本部副本部長 （人材開発担当） 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同 執行役員常務 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年5月 同 執行役員 EVP CSuO （2024年3月退任） 2024年6月 当社 取締役（現在に至る） 2025年6月 丸紅株式会社 社外取締役 （現在に至る） 2025年6月 株式会社トクヤマ 社外取締役 （監査等委員）（現在に至る）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	呂 旭 東	1964年 12月22日生	1990年6月 国瑞汽車股份有限公司 入社 2002年8月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 (2010年11月退社) 2007年8月 フォックスコン・ジャパン株式会社 取締役(2014年1月より監査役、 2017年6月退任) 2010年12月 鴻準精密工業股份有限公司 経理責任者(2017年8月退任) 2014年1月 堺ディスプレイプロダクト株式会社 監査役(2015年12月退任) 2017年1月 堺ディスプレイプロダクト株式会社 監査役(2017年6月退任) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員・常勤) (現在に至る)	(注)4	14
取締役 (監査等委員)	姫 岩 康 雄	1953年 11月5日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現:KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年2月 新日本監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) パートナー 2009年7月 同 大阪GJP(グローバル ジャパニーズ プラクティス)室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) 2016年6月 タカラバイオ株式会社 社外監査役 (現在に至る) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る) 2020年6月 I D E C 株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現在に至る)	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中川 裕	1945年 12月4日生	1968年4月 ソニー株式会社 (現:ソニーグループ株式会社)入社 1997年6月 同 執行役員常務 2005年6月 同 執行役EVP 兼 パーソナルオーディオビジュアル ネットワークカンパニー NCプレジデント 2006年10月 同 執行役副社長 兼 セミコンダクタ&コンポーネント グループ担当 2009年4月 同 執行役副社長 兼 生産、物流、調達、CSプラット フォーム担当 2011年6月 同 業務執行役員 副会長 兼 生産、物流、調達、CSプラット フォーム担当(2012年6月退任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	14
計					45

- (注) 1 取締役 清田 瞭氏、張慶瑞氏、永塚誠一氏及び梶原ゆみ子氏は、社外取締役であります。
 2 監査等委員である取締役 呂旭東氏、姫岩康雄氏及び中川 裕氏は、社外取締役であります。
 3 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 4 任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会等の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副会長執行役員	吳 柏 勲	1977年 7 月22日生	2001年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社 2010年4月 Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director 2012年6月 シャープディスプレイプロダクト 株式会社（現：堺ディスプレイ プロダクト株式会社） 経営企画マネージャー 2015年1月 同 取締役（2017年1月退任） 2017年2月 Sharp Thai Co., Ltd. 社長 2018年4月 同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2019年11月 当社常務 アセアン副代表 2020年6月 同 常務執行役員 兼 アセアン・ オセアニア副代表 2021年4月 同 常務執行役員 海外ブランド商品 事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表 2022年4月 同 副会長執行役員 兼 CEO 2022年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 2024年6月 同 代表取締役 副会長執行役員（現在に至る）	(注)3	-
代表取締役 社長執行役員 CEO	沖 津 雅 浩	1957年 8 月3日生	1980年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員 健康・環境事業統轄 兼 健康・環境システム事業本部長 2015年10月 同 執行役員 コンシューマーエレクトロニクス カンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長 2016年6月 同 取締役 常務執行役員 兼 コンシューマーエレクトロニクス カンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長 2017年6月 同 常務執行役員 兼 健康・環境システム事業本部長 2019年11月 同 専務執行役員 兼 スマートアプライアンス& ソリューション事業本部長 2020年6月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 スマートアプライアンス& ソリューション事業本部長 2022年4月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年10月 同 代表取締役 副社長執行役員 2024年6月 同 代表取締役 社長執行役員 CEO（現在に至る）	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永塚 誠一	1958年 2月 6日生	1980年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1994年5月 同 通商政策局 通商調査室長 1995年5月 外務省（出向）在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官（WTO担当） 1998年6月 通商産業省（現：経済産業省）貿易局 貿易調査課長 1999年6月 宮崎県庁（出向）商工労働部 次長 2001年1月 経済産業省 経済産業政策局 調査課長 2003年7月 同 製造産業局 自動車課長 2005年9月 同 通商政策局 通商交渉官 2007年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA）（出向）理事 2009年8月 経済産業省 大臣官房審議官（製造産業局担当） 2010年7月 同 近畿経済産業局長 2011年8月 同 商務情報政策局長（2013年6月退任） 2013年10月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問（2014年5月退任） 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事（2024年5月退任） 2022年6月 株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 2024年6月 当社 取締役（現在に至る） 2025年3月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長（現在に至る）	(注)3	-
取締役	矢野 康治	1962年 12月 10日生	1985年4月 大蔵省（現：財務省）入省 2002年7月 財務省 主計局 主計企画官 2006年7月 同 主計局 調査課長 2007年9月 内閣官房 内閣官房長官秘書官 2009年10月 同 国家戦略室 参事官 2012年12月 同 内閣官房長官秘書官 2015年7月 財務省 主税局 審議官 2017年7月 同 官房長 2019年7月 同 主税局長 2020年7月 同 主計局長 2021年7月 同 事務次官（2022年6月退任） 2022年9月 国立大学法人一橋大学 顧問（現在に至る） 2022年11月 日本生命保険相互会社 特別顧問（2025年4月以降は顧問。2025年6月退任） 2023年2月 新時代戦略研究所 顧問（現在に至る） 2023年4月 政策研究大学院大学 経営協議会委員（現在に至る） 2023年4月 学校法人神奈川大学 特別招聘教授（現在に至る） 2025年4月 学校法人国際医療福祉大学 社会保障政策研究所長（現在に至る） 2025年6月 矢崎総業株式会社 顧問（現在に至る） 2025年6月 当社 取締役（現在に至る）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	姫岩 康雄	1953年 11 月 5 日生	1983年 8月 ピート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現:KPMG)入所 1990年 8月 日本公認会計士登録 1994年 8月 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター 1996年 1月 センチュリー監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年 2月 新日本監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年 9月 あずさ監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) パートナー 2009年 7月 同 大阪GJP(グローバル ジャパニーズ プラクティス)室長 2015年 5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年 6月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) 2016年 6月 タカラバイオ株式会社 社外監査役 (現在に至る) 2017年 6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る) 2020年 6月 IDEC株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現在に至る)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	梶原 ゆみ子	1961年 9 月 9 日生	1984年 4月 富士通株式会社入社 2006年 9月 同 モバイルフォン事業本部 知財戦略推進部長 2013年 2月 同 法務本部長 2015年 4月 同 常務理事 兼 法務・コンプライアンス・ 知的財産本部副本部長 2017年 4月 同 常務理事 兼 人事本部副本部長 (人材開発担当) 兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年 3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)議員(非常勤) (現在に至る) 2018年 4月 富士通株式会社 常務理事 兼 人事本部副本部長 (人材開発担当) 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年 4月 同 執行役員常務 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年 5月 同 執行役員 EVP CSuO (2024年3月退任) 2024年 6月 当社 取締役 2025年 6月 丸紅株式会社 社外取締役 (現在に至る) 2025年 6月 株式会社トクヤマ 社外取締役 (監査等委員)(現在に至る) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	村瀬 裕之	1965年 3月22日生	1988年4月 当社入社 2015年2月 同 コーポレート統括本部 経理部 経理グループチーフ 2016年9月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部 経理グループ部長 2020年4月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部長代行 兼 経理グループ部長 2021年4月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部長 兼 経理グループ部長 2025年4月 同 管理本部 経理部長 兼 経理グループ部長 2025年6月 当社 取締役(監査等委員・常勤) (現在に至る)	(注)4	-
計					15

- (注) 1 取締役 永塚誠一氏及び矢野康治氏は、社外取締役であります。
 2 監査等委員である取締役 姫岩康雄氏及び梶原ゆみ子氏は、社外取締役であります。
 3 任期は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 4 任期は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は以下のとおりです。

イ) 員数

社外取締役は7名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

ロ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://corporate.jp.sharp/ir/governance/policy/>

社外取締役

清田 瞭氏

同氏は、長年にわたり、証券会社や証券取引所の代表取締役を歴任するなど証券業界の経営に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

張慶瑞氏

同氏は、長年にわたり、国立台湾大学を中心に量子力学などの研究に従事されるとともに、同大学の行政副校長等として管理運営を担うなど、豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。

社外取締役

永塚誠一氏

同氏は、通商産業省（現：経済産業省）入省後、政府内における多くの要職を歴任し、豊富な経験と専門的・国際的な知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

梶原ゆみ子氏

同氏は、長年にわたり、事業会社において、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わっており、その豊富な経験・知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

呂旭東氏

同氏は、長年にわたり、経理業務に携わってきており、豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけたと考えております。なお、同氏は、2010年まで当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海」といいます。）の使用者であり、同社の子会社であるフォックスコン・ジャパン(株)において、2014年1月まで取締役、2017年6月まで監査役に就任しておりました。また、同氏は、2010年12月から2017年8月まで鴻準精密工業股份有限公司の使用者（経理責任者）でありましたが、同社は、当社の主要株主であるFOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.の親会社、かつ、当社の親会社である鴻海の関連会社であります。

同氏が所有している当社の株式数は、上記 a)に記載のとおりであります。

社外取締役

姫岩康雄氏

同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけていると考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

同氏が所有している当社の株式数は、上記 aに記載のとおりであります。

社外取締役

中川 裕氏

同氏は、長年にわたり、AV機器及び半導体等の事業に携わるとともに、執行役員として企業経営にも携わってきており、豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけていると考えております。当社は、同氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

同氏が所有している当社の株式数は、上記 aに記載のとおりであります。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

イ) 員数

社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は2名）であります。

ロ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://corporate.jp.sharp/ir/governance/policy/>

社外取締役

永塚誠一氏

同氏は、通商産業省（現：経済産業省）入省後、政府内における多くの要職を歴任し、豊富な経験と専門的・国際的な知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

矢野康治氏

同氏は、大蔵省（現：財務省）入省後、政府内において財務事務次官等の要職を歴任し、豊富な経験と専門的な知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

姫岩康雄氏

同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

同氏が所有している当社の株式数は、上記 b)に記載のとおりであります。

社外取締役

梶原ゆみ子氏

同氏は、長年にわたり、事業会社において、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わっており、その豊富な経験・知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2名は独立役員であり、1名は常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき決議された監査方針、監査計画、監査職務の分担に従って、内部統制システムの構築及び運用状況を監視検証すると共に、下記の方法で監査を実施しております。

監査に当たっては、決議された監査計画、監査職務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員から受けた報告内容の検証、会社の業務に関する調査等を行い、取締役又は従業員に対する助言・勧告その他必要な措置を講じております。

また、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の執行に関する事項、監査の過程で発見した重大な事実その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っております。監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、内部監査部門とは、監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っております。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員(うち、2名は独立役員)で構成されることとなります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度において13回開催され、全監査等委員がそのすべてに出席いたしました。

監査等委員会における主な議題は、決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価及び再任等、報告事項として、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の監査実施状況、内部監査の実施状況、内部通報の対応状況、主要会議の審議状況等となっております。

常勤監査等委員の呂旭東氏は、経営戦略会議など社内の重要な会議に出席するとともに、本社及び主要な事業所並びに主要な子会社において業務及び財産の状況を調査し、重要な決裁書類等を閲覧、執行部門へのヒアリングの実施等により監査を実施し、その結果について、監査等委員会に報告しております。また、非常勤の監査等委員も一部の執行部門及び子会社取締役等へのヒアリングや訪問調査等を実施しております。

監査結果に基づく改善点を執行部門から横展開させることにより、グループ全体の業務運営の適正性・効率性の改善に貢献できるよう活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営及び業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しています。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供及び改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。「監査部」は業務執行部門からの独立性を保つため、代表取締役社長直轄組織下に設置され、17名のスタッフにて構成されています。

監査結果は、都度、代表取締役社長へ報告されるとともに、年2回の内部統制委員会へも報告され、その議事は取締役会へ共有されます。また、「監査部」は、常に監査等委員会との密接な連携に努めており、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

木下 昌久

内園 仁美

谷吉 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

その他 75名

e. 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を制定しております。

執行部門より推薦された会計監査人候補を、本基準に従い、独立した客観的な立場において、総合的に評価・判断の上、会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会が、当事業年度の会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を再任した理由は、本基準による評価を実施し、会計監査人の独立性及び専門性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性・効率性等を総合的に勘案した結果、再任が妥当であると判断したためです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	396	15	382	17
子会社	303	5	321	6
計	700	21	704	23

当社及び子会社の前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務などであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬に該当事項はありません。

また、子会社における監査証明業務に基づく報酬は、前連結会計年度399百万円、当連結会計年度380百万円であります。非監査業務に基づく報酬は、海外の子会社における法人税の申告業務に基づく報酬等であり、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度91百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づいて算定された報酬金額について、監査手続及び金額の合理性等を会計監査人と協議したのち、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、以下の通り、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式報酬により構成する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。賞与は事業年度の会社業績やサステナビリティ評価等を反映した報酬として支給する。なお、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績／評価等を反映する。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型）又は新株予約権（ストックオプション）とする。付与株式数は、株価と役位により定められた各取締役別の付与株数を基礎として、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、決定する。割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

d. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する（ただし、法令上、取締役会で決議が必要となる場合は取締役会で決議する）。報酬等の種類毎の比率の目安は、金銭報酬と非金銭報酬の比率は5：3とする。

e. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の金銭報酬等の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の総額は事業年度当たり5億円以内（うち社外取締役分を1億円以内）、当該金銭報酬とは別枠として譲渡制限付株式の金額と新株予約権の額を合算して事業年度当たり3億円以内（うち社外取締役分として30百万円以内）とする旨、2024年6月27日開催の定時株主総会において、決議しております。また監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を事業年度当たり1億円以内、当該金銭報酬とは別枠として譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額を事業年度当たり60百万円以内とする旨、2021年6月29日開催の定時株主総会において、決議しております。

（当事業年度における報酬委員会の活動内容）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額ならびに賞与支給等は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定しております。当事業年度における報酬委員会の活動内容は以下の通りです。

- 2024年5月14日 取締役の報酬及びストックオプション制度の継続について審議
- 2024年5月31日 取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の報酬について審議
- 2024年6月27日 取締役（監査等委員を除く）の月額報酬について審議
- 2024年11月29日 取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の報酬について審議
- 2025年3月18日 経営幹部の月額報酬について審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	譲渡 制限付 株式報酬	左記の うち、非金 銭報酬等	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	224	158	43	21	-	21	2
社外役員	125	102	4	-	18	18	9

- （注）1 上記には、2024年6月27日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない社外取締役2名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
- 2 非金銭報酬等はストックオプション及び譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本 報酬	賞与	ストック オプション	譲渡 制限付 株式報酬	左記の うち、 非金銭 報酬等
呉 柏勲	118	取締役（監査等委員及 び社外取締役を除く）	提出会社	84	22	11	-	11
沖津 雅浩	105	取締役（監査等委員及 び社外取締役を除く）	提出会社	74	21	10	-	10

- （注）1 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。
- 2 非金銭報酬等はストックオプションであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案し、政策保有の必要性を定期的に検証することとしております。従来より、検討結果に基づいて株式売却を進めてきており、今後も取引状況等に照らして、株式保有の適否を検証してまいります。

なお、当事業年度において、保有資産の効率化及び財務体質強化を図るため、当社は保有する上場株式5銘柄を売却いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	2,620
非上場株式以外の株式	15	12,531

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	41,267

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂(株)	388,000	388,000	当社のデバイス事業製品の販売先 であり、取引関係の維持、強化の ため保有しております。 (注) 1	無
	3,922	3,180		
瑞智精密股份 有限公司	22,771,289	22,771,289	当社のスマートライフ&エナジー の部材調達先であり、取引関係の 維持、強化のため保有しております。 (注) 1	無
	3,111	2,642		
(株)ケース ホールディングス	982,992	982,992	当社のブランド事業製品の販売及 び修理サービスの提供先であり、 取引関係の維持、強化のため保有 しております。(注) 1	無
	1,338	1,316		
上新電機(株)	542,500	542,500	当社のブランド事業製品の販売及 び修理サービスの提供先であり、 取引関係の維持、強化のため保有 しております。(注) 1	有
	1,157	1,262		
(株)ヤマダ ホールディングス	2,542,300	2,542,300	当社のブランド事業製品の販売及 び修理サービスの提供先であり、 取引関係の維持、強化のため保有 しております。(注) 1	無
	1,094	1,121		
(株)エディオン	420,860	420,860	当社のブランド事業製品の販売及 び修理サービスの提供先であり、 取引関係の維持、強化のため保有 しております。(注) 1	無
	789	651		
(株)スカパー J S A T ホールディングス	200,000	200,000	当社のユニバーサルネットワーク 事業に関する業界動向の情報収集 等、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注) 1	無
	234	211		
(株)大塚商会	60,000	30,000	当社のスマートオフィス製品の販 売先であるとともに、該社製品等 を調達しており、取引関係の維 持、強化のため保有しております。 (注) 1, 2	無
	194	191		
(株)フォーバル	120,000	120,000	当社のスマートオフィス製品の販 売先であり、取引関係の維持、強 化のため保有しております。 (注) 1	無
	172	157		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	1,020,000	1,020,000	該社グループ企業と通信関連の取引を行っており、取引関係の維持、強化のため保有しております。(注)1	無
	147	183		
(株)山善	100,000	100,000	当社のブランド事業製品の販売及び修理サービスの提供先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。(注)1	無
	131	134		
テクミラ ホールディングス(株)	360,000	360,000	当社のユニバーサルネットワークに関する業界動向の情報収集等、取引関係の維持、強化のため保有しております。(注)1	無
	110	167		
日本BS放送(株)	64,000	64,000	該社の親会社である株式会社ビックカメラは、当社のブランド事業製品の販売先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。(注)1	無
	57	58		
(株)日新	9,800	9,800	当社製品の物流に係る取引関係の維持、強化のため保有しております。(注)1	有
	46	28		
(株)ミスター マックス・ ホールディングス	33,400	33,400	当社のブランド事業製品の販売及び修理サービスの提供先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。(注)1	無
	22	21		
積水ハウス(株)	-	4,529,000	当社のスマートライフ&エナジーの製品である太陽光発電・蓄電池システムの販売先であり、取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	15,919		
大和ハウス工業(株)	-	2,202,000	当社のスマートライフ&エナジーの製品である太陽光発電・蓄電池システムの販売先であり、取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	9,970		
積水化学工業(株)	-	3,218,000	当社のスマートライフ&エナジーの製品である太陽光発電・蓄電池システムの販売先であり、取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	7,176		
TOPPAN ホールディングス(株)	-	1,645,000	当社のディスプレイデバイス事業の部材調達先であり、取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	6,380		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷株	-	351,000	当社のディスプレイデバイス事業 の部材調達先であり、取引関係の 維持、強化のため保有してありま したが、当事業年度に全株式を売 却しております。	無
	-	1,639		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案して株式保有の適否を定期的に確認し、保有の合理性を検証しております。

2 ㈱大塚商会は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 227,130	3 279,307
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 6 407,538	3, 6 379,787
棚卸資産	2, 3 269,584	2, 3 242,081
その他	3 90,998	3 84,495
貸倒引当金	5,024	5,854
流動資産合計	990,228	979,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 623,523	3 590,183
機械装置及び運搬具	3 1,164,709	3 1,002,312
工具、器具及び備品	3 144,944	3 136,473
土地	3 69,641	3 57,760
建設仮勘定	7,126	3,463
その他	68,580	50,110
減価償却累計額	1,798,401	1,638,404
有形固定資産合計	280,123	201,899
無形固定資産		
ソフトウェア	20,988	17,801
のれん	5,422	7,264
その他	4,669	11,514
無形固定資産合計	31,080	36,580
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 238,581	1, 3 185,710
退職給付に係る資産	5,363	4,729
繰延税金資産	21,872	18,496
その他	3 24,268	3 28,398
貸倒引当金	1,485	1,902
投資その他の資産合計	288,599	235,433
固定資産合計	599,803	473,913
資産合計	1,590,032	1,453,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	318,159	278,869
電子記録債務	37,094	10,881
短期借入金	3,7115,969	3,7111,257
リース債務	16,264	3,691
未払費用	124,653	117,624
賞与引当金	17,423	19,481
製品保証引当金	16,685	13,096
販売促進引当金	2,830	2,560
事業構造改革引当金	4,903	14,802
その他の引当金	7,702	8,631
その他	3,6194,669	3,6176,026
流動負債合計	856,357	756,923
固定負債		
長期借入金	3,7457,623	3,7406,400
繰延税金負債	20,345	13,813
製品保証引当金	5,756	5,261
事業構造改革引当金	6,286	3,758
その他の引当金	2,991	2,689
退職給付に係る負債	52,911	45,604
その他	30,336	351,570
固定負債合計	576,250	529,097
負債合計	1,432,607	1,286,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	148,594	148,983
利益剰余金	90,178	54,082
自己株式	13,387	13,389
株主資本合計	50,028	86,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,396	20,818
繰延ヘッジ損益	508	1,437
為替換算調整勘定	52,870	46,571
退職給付に係る調整累計額	1,381	902
その他の包括利益累計額合計	92,393	66,855
新株予約権	756	1,279
非支配株主持分	14,246	13,062
純資産合計	157,424	167,709
負債純資産合計	1,590,032	1,453,730

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 2,321,921	1 2,160,146
売上原価	2, 4 1,974,032	2, 4 1,754,437
売上総利益	347,888	405,708
販売費及び一般管理費	3, 4 368,232	3, 4 378,370
営業利益又は営業損失()	20,343	27,338
営業外収益		
受取利息	4,556	5,090
受取配当金	1,865	1,387
固定資産賃貸料	4,580	3,196
為替差益	13,365	-
持分法による投資利益	8,359	7,910
投資関連収益	1,130	2,099
その他	6,225	8,057
営業外収益合計	40,084	27,741
営業外費用		
支払利息	10,801	10,296
為替差損	-	12,612
休止資産関係費用	3,725	4,435
その他	12,297	10,082
営業外費用合計	26,825	37,426
経常利益又は経常損失()	7,084	17,653
特別利益		
固定資産売却益	5 3,622	5 78,095
投資有価証券売却益	113	6 28,254
関係会社株式売却益	818	-
関係会社清算益	-	103
段階取得に係る差益	7 1,312	717
持分変動利益	8 4,203	8 4,529
債務取崩益	8 4,863	8 4,474
受取補償金	-	9 6,723
新株予約権戻入益	1	216
特別利益合計	14,934	123,115
特別損失		
固定資産除売却損	10 1,370	10 1,652
減損損失	11 122,332	11 54,381
投資有価証券評価損	2,885	1,411
受注生産中止に伴う損失	2, 9 4,718	-
事業売却損	12 2,327	-
事業構造改革費用	13 11,777	2, 13 29,686
特別損失合計	145,413	87,131
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	137,563	53,637
法人税、住民税及び事業税	14,552	15,376
法人税等調整額	2,030	2,493
法人税等合計	12,522	17,870
当期純利益又は当期純損失()	150,085	35,766
非支配株主に帰属する当期純損失()	104	328
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	149,980	36,095

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	150,085	35,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,911	19,587
繰延ヘッジ損益	35	1,946
為替換算調整勘定	51,492	5,085
退職給付に係る調整額	14,763	2,281
持分法適用会社に対する持分相当額	5,464	1,378
その他の包括利益合計	1 85,667	1 25,715
包括利益	64,418	10,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,054	10,556
非支配株主に係る包括利益	1,636	506

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	148,929	59,802	13,749	199,982
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			149,980		149,980
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2			2
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		333		363	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	335	149,980	361	149,954
当期末残高	5,000	148,594	90,178	13,387	50,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,469	475	2,266	16,211	8,467	293	13,618	222,362
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								149,980
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								2
自己株式の取得								1
自己株式の処分								29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,926	33	55,136	14,829	83,926	463	627	85,017
当期変動額合計	13,926	33	55,136	14,829	83,926	463	627	64,937
当期末残高	40,396	508	52,870	1,381	92,393	756	14,246	157,424

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	148,594	90,178	13,387	50,028
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,095		36,095
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		390			390
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	389	36,095	1	36,483
当期末残高	5,000	148,983	54,082	13,389	86,511

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,396	508	52,870	1,381	92,393	756	14,246	157,424
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								36,095
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								390
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,577	1,946	6,298	2,284	25,538	523	1,184	26,199
当期変動額合計	19,577	1,946	6,298	2,284	25,538	523	1,184	10,284
当期末残高	20,818	1,437	46,571	902	66,855	1,279	13,062	167,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ()	137,563	53,637
減価償却費	66,215	48,459
受取利息及び受取配当金	6,422	6,477
支払利息	10,801	10,296
持分法による投資損益 (は益)	8,359	7,910
投資関連損益 (は益)	1,130	2,099
固定資産除売却損益 (は益)	2,251	76,442
減損損失	122,332	54,381
投資有価証券評価損益 (は益)	2,885	1,411
投資有価証券売却損益 (は益)	113	28,254
関係会社株式売却損益 (は益)	818	-
関係会社清算損益 (は益)	-	103
段階取得に係る差損益 (は益)	1,312	717
持分変動損益 (は益)	4,203	4,529
債務取崩益	4,863	4,474
受注生産中止に伴う損失	4,718	-
事業売却損	2,327	-
受取補償金	-	6,723
新株予約権戻入益	1	216
事業構造改革費用	11,777	29,686
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	56,822	25,122
未収入金の増減額 (は増加)	2,982	252
棚卸資産の増減額 (は増加)	48,012	25,834
仕入債務の増減額 (は減少)	40,572	61,634
その他	24,802	28,118
小計	140,102	21,379
利息及び配当金の受取額	10,906	9,357
利息の支払額	8,661	8,746
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	10,052	19,288
事業構造改革費用の支払額	4,210	12,201
和解金の支払額	3,588	-
保険金の受取額	-	1,426
補償金の受取額	-	6,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,495	1,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,004	77,099
定期預金の払戻による収入	61,231	48,322
有形固定資産の取得による支出	40,874	26,798
有形固定資産の売却による収入	5,149	106,879
無形固定資産の取得による支出	11,699	12,220
投資有価証券の取得による支出	1,871	292
投資有価証券の売却による収入	113	44,346
投資事業組合からの払戻による収入	9,090	21,516
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 166	2 4,806
その他	3 1,908	3,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,875	103,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,439	4,871
長期借入れによる収入	11,203	-
長期借入金の返済による支出	157,207	60,567
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,065	18,574
その他	1,038	498
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,668	74,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,812	3,809
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,515	23,574
現金及び現金同等物の期首残高	206,612	219,128
現金及び現金同等物の期末残高	1 219,128	1 242,703

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は118社であります。

このうち、当連結会計年度において株式の取得等に伴い、APSLIA SAS他5社を連結の範囲に含めております。

一方、可購樂股份有限公司他3社については、当連結会計年度において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、Sharp India Limitedであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社12社に対する投資について持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ特選工業㈱であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他29社は12月31日が事業年度の末日であり、その他2社は1月31日が事業年度の末日であります。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場、亀山工場及び堺工場の一部の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証にかかる支出に備えるため、製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用について過去の実績を基礎として将来の保証見込額を計上するとともに、個別案件に対する費用発生見込額も合わせて計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、当社グループが製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると認められるためです。なお、一部の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この他に、工事請負や主に製品に関連した保守・保証サービスを行っております。これらの取引については、当社グループは、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスを移転し、履行義務を充足することから、原則として、履行義務の充足に係る進捗度に応じて、又はサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

収益は、製品又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額（以下、取引価格といいます。）で測定しております。取引価格の算定において、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分（以下、変動対価といいます。）が含まれる場合は、それを差し引いて、取引価格を見積っております。変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

契約に製品及び保証サービス等の複数の履行義務が識別される場合は、主に観察可能な独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、延長保証期間にわたり収益を認識しております。

当社グループは、取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した商品又はサービスを顧客に移転する前に当社グループが支配しているか否かで判断しております。代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品等の販売、工事請負及び保証サービスの提供等に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、これらの契約については例外的な取扱いを適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

一部の連結子会社の為替予約及び当社の金利スワップについては、繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約
 - ヘッジ対象...外貨建資産・負債（主として、輸出入取引に係る債権・債務）
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
 - ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

当社の社内規程又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約を行っております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	269,584	242,081

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	280,123	201,899
無形固定資産	31,080	36,580
投資有価証券	238,581	185,710

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合に資産又は資産グループについて減損の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれが高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識します。使用価値算定の基礎となる将来の事業計画は、決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。また、正味売却価額は、第三者による資産評価など合理的な方法をもって決定しております。

しかしながら、将来、事業計画の前提となった市場環境などに変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を追加的に計上する可能性があります。

また、当連結会計年度の投資有価証券185,710百万円には、持分法適用会社に対する投資113,954百万円が含まれており、翌連結会計年度以降に持分法適用会社で減損損失が認識される場合には、連結財務諸表において持分法による投資損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

2025年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日) 「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等	借手の会計処理(リースの費用配分の方法)において、全てのリースにつき、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する、単一の会計処理モデルを適用(注)1	2028年3月期 より適用
「金融商品会計に関する実務指針」 (改正移管指針第9号 2025年3月11日)	一定の要件を満たす組合等への出資について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式(出資者の子会社株式及び関連会社株式を除く)を時価評価し、当該組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設(注)2	2027年3月期 より適用

(注)1 当連結財務諸表の作成時において、当該会計基準等の適用による影響額は評価中であります。

2 当連結財務諸表の作成時において、当該実務指針の適用要否は検討中であり、また、適用した場合における影響額は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産賃貸費用」(当連結会計年度1,400百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9,081百万円は、「固定資産賃貸費用」3,215百万円を含めた「その他」12,297百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の売却による収入」及び「投資事業組合からの払戻による収入」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」364百万円、「その他」11,476百万円は、「投資有価証券の売却による収入」113百万円、「投資事業組合からの払戻による収入」9,090百万円、「その他」1,908百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「配当金の支払額」25百万円、「その他」11,077百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」10,065百万円、「その他」1,038百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	104,283百万円	114,748百万円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品	153,630百万円	153,906百万円
仕掛品	61,916百万円	44,181百万円
原材料及び貯蔵品	54,037百万円	43,993百万円
計	269,584百万円	242,081百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	2,903百万円	28,387百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	66,913百万円	56,629百万円
棚卸資産	64,966百万円	62,922百万円
流動資産のその他	6,423百万円	3,308百万円
建物及び構築物	76,326百万円	48,796百万円
機械装置及び運搬具	1,961百万円	1,470百万円
工具、器具及び備品	636百万円	839百万円
土地	53,601百万円	41,566百万円
投資有価証券	52,104百万円	12,019百万円
投資その他の資産のその他	707百万円	690百万円
計	326,545百万円	256,630百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	73百万円	86百万円
流動負債のその他	24,341百万円	32,350百万円
長期借入金	373,899百万円	332,631百万円
固定負債のその他	-百万円	14,825百万円
計	398,315百万円	379,893百万円

上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、長期借入金の担保に供しております。

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	2,409百万円	1,814百万円
出資先の借入に関する保証		
Sermsang Power Corporation	184百万円	146百万円
Public Company Limited		
計	2,593百万円	1,961百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	91百万円	25百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

堺工場における電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。

堺ディスプレイプロダクト㈱が液晶パネル生産停止を決定いたしました。堺工場は引き続き活用していく方針であることから、電気は継続して使用する見込みです。当該事業にかかる電気の長期契約の当連結会計年度末における未経過残高は合計で38,458百万円（残年数は6年）であります。

また、上記の事業以外にかかる電気等の長期契約の未経過残高は合計で1,237百万円（残年数は最長で5年）となっております。

これらの長期契約はいずれも中途解約は不能であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

堺工場における電気等の供給について、長期契約関連の偶発債務はありません。

堺ディスプレイプロダクト㈱の液晶パネル事業にかかる電気等の長期契約については、同社の生産停止に伴う一部解約及び液晶パネル工場の売却先であるソフトバンク㈱へ承継を行う予定であります。なお、一部解約等に伴い発生する費用については引当を行っており、詳細につきましては「（連結損益計算書関係）13 事業構造改革費用」に記載しております。

5 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
出資コミットメントの総額	151,400百万円	149,530百万円
払込実行残高	132,226百万円	130,581百万円
差引額	19,173百万円	18,948百万円

6 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	401,308百万円	375,868百万円
受取手形	4,864百万円	4,888百万円
売掛金	396,443百万円	370,979百万円
契約資産	6,230百万円	3,919百万円
契約負債	112,145百万円	53,122百万円

連結貸借対照表のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

なお、当連結会計年度における契約負債の減少の詳細につきましては、「（収益認識関係）3(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7 財務制限条項

当社の主要な借入契約であるシンジケートローン契約やコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。当社グループの連結純資産及び連結経常利益が一定水準を下回る事となった場合や当社ないし連結子会社が債務超過となった場合などには、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触する事象が発生いたしましたが、借入先金融機関からは、期限の利益喪失の請求は行わない旨の承諾を得られております。

財務制限条項が付された上記の主要な契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	35,000百万円	30,000百万円
長期借入金	373,899百万円	332,631百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価及び特別損失(「受注生産中止に伴う損失」及び「事業構造改革費用」)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	527百万円	17,808百万円
受注生産中止に伴う損失	2,059百万円	-百万円
事業構造改革費用	-百万円	520百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び諸手当	126,025百万円	131,732百万円
退職給付費用	4,720百万円	5,479百万円
運送費及び保管費	44,364百万円	46,490百万円
研究開発費	19,688百万円	24,995百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	73,015百万円	76,341百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	62,949百万円
機械装置及び運搬具	731百万円	887百万円
工具、器具及び備品	215百万円	1,727百万円
土地	2,655百万円	12,495百万円
ソフトウェア	1百万円	-百万円
その他	13百万円	36百万円
計	3,622百万円	78,095百万円

当連結会計年度における「建物及び構築物」及び「土地」の固定資産売却益は、主に、当社及び連結子会社の堺ディスプレイプロダクト(株)が保有する液晶パネル工場関連の資産譲渡によるものです。

6 投資有価証券売却益

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有資産の効率化及び財務体質強化を図るため、当社は保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

7 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分法適用会社であったFIT ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.の株式の全部を取得し、子会社として連結の範囲に含めたことによるものです。

なお、同社は2023年7月27日付でSHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.へ社名を変更しております。

8 持分変動利益及び債務取崩益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社の堺ディスプレイプロダクト㈱（以下、「SDP」といいます。）の持分法適用会社である超視界顯示技術有限公司（以下、「超視界」といいます。）の持分比率が40.9%から36.1%へ減少したことにより、持分変動利益を計上しております。

また、本持分変動は、新たな超視界の株主がSDPの債務の一部を引き受けることを条件としており、当該引き受けがなされた債務の金額について債務取崩益を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社の堺ディスプレイプロダクト㈱（以下、「SDP」といいます。）の持分法適用会社である超視界顯示技術有限公司（以下、「超視界」といいます。）の持分比率が36.1%から29.2%へ減少したことにより、持分変動利益を計上しております。

また、本持分変動は、新たな超視界の株主がSDPの債務の一部を引き受けることを条件としており、当該引き受けがなされた債務の金額について債務取崩益を計上しております。

9 受注生産中止に伴う損失及び受取補償金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（受注生産中止に伴う損失）

取引先の新製品開発プロジェクト中止により、当社の連結子会社が受注していた特注部品の生産を中止したことにより発生した損失であります。

損失の内訳は、棚卸資産の評価減2,059百万円、機械装置等の減損損失（注）619百万円、及び発注済の部材、機械装置等にかかる将来の損失見込額2,040百万円であります。

（注）減損損失の内容は以下のとおりであります。

用途	種類	場所
事業用資産 （ディスプレイデバイス 生産設備等）	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、 ソフトウェア	ベトナム

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

日本の一部の連結子会社がベトナムに所有する事業用資産については、取引先の新製品開発プロジェクト中止により将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（619百万円）を特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具565百万円、建設仮勘定14百万円、ソフトウェア40百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（受取補償金）

前連結会計年度に計上した「受注生産中止に伴う損失」に対して、当社が請求していた補償内容のうち、当連結会計年度末までに取引先との確認が完了したものについて受取補償金を計上しております。

10 固定資産除売却損の内訳
 売却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	373百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	760百万円
工具、器具及び備品	109百万円	10百万円
その他	7百万円	0百万円
計	498百万円	773百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	196百万円	151百万円
機械装置及び運搬具	607百万円	665百万円
工具、器具及び備品	51百万円	45百万円
ソフトウェア	11百万円	9百万円
その他	5百万円	7百万円
計	872百万円	879百万円

合計

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	569百万円	153百万円
機械装置及び運搬具	615百万円	1,426百万円
工具、器具及び備品	161百万円	55百万円
ソフトウェア	11百万円	10百万円
その他	12百万円	7百万円
計	1,370百万円	1,652百万円

11 減損損失の内訳
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (ディスプレイデバイス 中小型液晶事業関連生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、 ソフトウェア、その他	三重県、 石川県
事業用資産 (ディスプレイデバイス 大型液晶事業関連生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、建設仮勘定、 ソフトウェア	大阪府
その他 (ディスプレイデバイス事業関連)	のれん	-
遊休資産 (ディスプレイデバイス事業関連)	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 建設仮勘定、ソフトウェア等	中国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

三重県、石川県における中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、当社及び当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)等が保有する工場、設備等であり、工場単位でのグルーピングを行った上で、共用資産については共用資産を含めたより大きな単位でのグルーピングを行っております。中小型液晶の事業環境は、PC・タブレット向けの需要回復が遅れるなど、当初想定していたものよりも厳しい状況になり、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（109,109百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物72,375百万円、機械装置及び運搬具11,639百万円、工具、器具及び備品1,485百万円、土地6,475百万円、建設仮勘定14,896百万円、ソフトウェア144百万円、その他2,095百万円であります。なお、回収可能価額は、鑑定評価に基づく正味売却価額34,186百万円としております。

大阪府における大型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、連結子会社の保有する液晶パネル生産設備等の一部であり、連結でのグルーピングを行っております。収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（4,785百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具503百万円、工具、器具及び備品214百万円、建設仮勘定4,043百万円、ソフトウェア5百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

ディスプレイデバイス事業関連ののれんについては、当社の連結子会社であるSHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.及びその子会社2社の子会社化時に発生したのれんであり、これらの子会社の事業用資産を含めた連結でのグルーピングを行っております。収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,896百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、のれんについては零、事業用資産については正味売却価額としております。

中国の一部の連結子会社における遊休資産については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（5,541百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具398百万円、工具、器具及び備品14百万円、建設仮勘定4,993百万円、ソフトウェア20百万円、その他113百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 （ディスプレイデバイス 中小型液晶事業関連生産設備等）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、建設仮勘定等	三重県、 石川県、 ベトナム他
事業用資産 （ディスプレイデバイス 大型液晶事業関連生産設備等）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 建設仮勘定等	大阪府他
譲渡予定資産 （エレクトロニックデバイス カメラモジュール事業関連資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	ベトナム
譲渡予定資産 （エレクトロニックデバイス レーザー及び半導体事業関連資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、建設仮勘定	広島県
事業用資産 （ユニバーサルネットワーク TVシステム事業関連生産設備等）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	マレーシア
その他	建物及び構築物、土地等	大阪府、 三重県

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、譲渡予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

石川県、三重県、ベトナム他における中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、当社及び当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)等が保有する工場、設備等であり、工場単位でのグルーピングを行った上で、共用資産については共用資産を含めたより大きな単位でのグルーピングを行っております。中小型液晶を製造する一部の工場で足元の受注見通しが悪化し、将来キャッシュ・フローが想定よりも大幅に下回る見通しとなったことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（23,400百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7,996百万円、機械装置及び運搬具4,831百万円、土地598百万円、建設仮勘定7,294百万円、その他2,679百万円であります。なお、回収可能価額は、主として鑑定評価に基づく正味売却価額としております。この結果、当連結会計年度末における中小型液晶事業関連の固定資産の帳簿価額は15,160百万円となりました。

大阪府他における大型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、堺ディスプレイプロダクト(株)等が保有する液晶パネル生産設備等の一部であり、連結でのグルーピングを行っております。当連結会計年度において堺工場の生産停止を行ったこと等により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（5,161百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,439百万円、機械装置及び運搬具1,620百万円、建設仮勘定1,061百万円、その他40百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

ベトナムにおけるカメラモジュール事業関連の資産については、当社の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)等が保有する生産設備等の一部であります。カメラモジュールの顧客需要が大きく減少し、想定よりも厳しい状況となったため、収益性が低下いたしました。また、当社はアセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、カメラモジュール事業関連資産の譲渡契約を締結いたしました。かかる状況を踏まえ、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（14,925百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,725百万円、機械装置及び運搬具12,498百万円、工具、器具及び備品453百万円、その他248百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

広島県におけるレーザー及び半導体事業関連の資産については、当社及び当社の連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)（以下、「SFL社」といいます。）が保有する不動産等であります。当社はアセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、SFL社の株式譲渡を取締役会で決議いたしました。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,417百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,909百万円、機械装置及び運搬具1,162百万円、土地1,069百万円、建設仮勘定275百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

マレーシアにおけるTVシステム事業関連の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（985百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物410百万円、機械装置及び運搬具536百万円、工具、器具及び備品38百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

当社が大阪府、三重県に保有するその他の資産については、将来の使用見込がなくなったこと及び収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（3,491百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,368百万円、土地117百万円、その他5百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

12 事業売却損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であったカンタツ(株)の株式及び同社に対する債権を(株)永輝商事に譲渡したことからのものであります。

13 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

堺工場の生産停止に伴う純水・ガス等の長期契約にかかる引当金繰入額（8,705百万円）

当社が締結している堺工場の純水・ガス等の長期供給契約について、堺ディスプレイプロダクト(株)の堺工場の生産停止の決定に伴い使用見込がなくなる契約残高を見積もり、引当金を計上しております。

ディスプレイデバイス事業におけるOLED事業終息費用（1,154百万円）

シャープディスプレイテクノロジー(株)のOLED事業終息に伴う費用であります。

ユニバーサルネットワーク事業の構造改革に伴う解雇費用（1,917百万円）

アジアにおけるユニバーサルネットワーク事業（TVシステム事業）の構造改革に伴う解雇費用であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)（以下、「SDP」といいます。）の堺工場の生産停止及び一部売却に伴い発生した費用（17,335百万円）

（内訳）

電気の長期契約にかかる費用	（注）1	7,096百万円
その他の長期契約にかかる費用		3,153百万円
SDP従業員の社外転進に伴う費用	（注）2	3,010百万円
その他		4,075百万円
合計		17,335百万円

（注）1 前連結会計年度に偶発債務として開示していた電気の長期供給契約については、一部解約及び液晶パネル工場の売却先であるソフトバンク(株)へ承継を行う予定であり、これに伴い発生する費用が含まれております。

2 退職特別加算金、再就職支援費用等によるものであります。

ユニバーサルネットワーク事業の構造改革費用（7,517百万円）

アジアにおけるユニバーサルネットワーク事業（TVシステム事業）の構造改革に伴う解雇費用等であります。

その他子会社における構造改革費用（4,833百万円）

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,024百万円	557百万円
組替調整額	3,156百万円	28,254百万円
法人税等及び税効果調整前	19,867百万円	27,696百万円
法人税等及び税効果額	5,955百万円	8,109百万円
その他有価証券評価差額金	13,911百万円	19,587百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	546百万円	2,078百万円
組替調整額	400百万円	51百万円
法人税等及び税効果調整前	145百万円	2,129百万円
法人税等及び税効果額	110百万円	183百万円
繰延ヘッジ損益	35百万円	1,946百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	50,973百万円	5,073百万円
組替調整額	518百万円	12百万円
為替換算調整勘定	51,492百万円	5,085百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,004百万円	2,778百万円
組替調整額	3,706百万円	5,101百万円
法人税等及び税効果調整前	14,710百万円	2,323百万円
法人税等及び税効果額	53百万円	41百万円
退職給付に係る調整額	14,763百万円	2,281百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,998百万円	1,199百万円
組替調整額	533百万円	178百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	5,464百万円	1,378百万円
その他の包括利益合計	85,667百万円	25,715百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	650,406	-	-	650,406
合計	650,406	-	-	650,406
自己株式				
普通株式	1,133	2	30	1,105
合計	1,133	2	30	1,105

(注) 1 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少30千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	756
	合計	-	-	-	-	-	756

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	650,406	-	-	650,406
合計	650,406	-	-	650,406
自己株式				
普通株式	1,105	1	0	1,106
合計	1,105	1	0	1,106

(注) 1 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,279
	合計	-	-	-	-	-	1,279

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	227,130	279,307
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	8,001	36,604
現金及び現金同等物	219,128	242,703

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の追加取得により、当社の持分法適用関連会社であったFIT ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.及びその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、同社は2023年7月27日付でSHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.に社名を変更しております。

流動資産	2,943百万円
固定資産	1,247百万円
のれん	3,872百万円
流動負債	3,119百万円
固定負債	844百万円
為替換算調整勘定	403百万円
<hr/>	
株式の取得価額	3,695百万円
未払金	1,586百万円
現金及び現金同等物	476百万円
企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	1,810百万円
為替換算差額	266百万円
<hr/>	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	88百万円

なお、株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により、APSIA SAS及びその子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,376百万円
固定資産	2,008百万円
のれん	3,249百万円
流動負債	1,022百万円
固定負債	853百万円
<hr/>	
株式の取得価額	4,759百万円
取得価額に含まれる条件付対価	450百万円
現金及び現金同等物	536百万円
為替換算差額	25百万円
<hr/>	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,746百万円

なお、その他の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出は、SHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.の株式を取得した際の未払金の支払額などを含んでおります。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、当社の連結子会社であるカンタツ㈱の株式及び同社に対する債権を㈱永輝商事に譲渡いたしました。これに伴い、カンタツ㈱及びその子会社である平湖康達智精密技術有限公司を当社の連結の範囲から除外しております。売却に係る資産及び負債の内訳並びに事業の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,450百万円
固定資産	687百万円
流動負債	1,048百万円
固定負債	175百万円
為替換算調整勘定	1,401百万円
その他	12百万円
事業売却損	2,327百万円
<hr/>	
事業の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	124百万円
連結の範囲から除外した日から事業分離日までの間に実行された 売却対象会社への貸付による支出	240百万円
<hr/>	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	364百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	6	6
1年超	67	61
合計	73	67

(2) 未経過受取リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,282	1,663
1年超	2,692	2,565
合計	4,975	4,229

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年8ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規程に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、日々管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より月々行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	401,308	397,103	4,204
(2) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	2,602	2,602
其他有価証券	54,131	54,131	-
資産計	455,439	453,837	1,601
(1) 長期借入金	457,623	457,469	153
負債計	457,623	457,469	153
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,945	3,945	-
ヘッジ会計が適用されているもの	634	634	-
デリバティブ取引計	4,579	4,579	-

（*1）「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	49,630
出資金	134,819

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
 ー で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	375,868	370,776	5,091
(2) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	2,014	2,014
其他有価証券	14,432	14,432	-
資産計	390,300	387,223	3,077
(1) 長期借入金	406,400	405,872	527
負債計	406,400	405,872	527
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	483	483	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,591	1,591	-
デリバティブ取引計	2,074	2,074	-

（*1）「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	50,445
出資金	120,832

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	227,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	390,110	9,017	287	1,892
合計	617,240	9,017	287	1,892

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	279,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	359,880	14,118	1,869	-
合計	639,188	14,118	1,869	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	115,969	-	-	-	-	-
長期借入金	-	10,002	447,605	1	1	12
合計	115,969	10,002	447,605	1	1	12

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	111,257	-	-	-	-	-
長期借入金	-	406,261	67	71	-	-
合計	111,257	406,261	67	71	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	54,131	-	-	54,131
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	4,579	-	4,579
資産計	54,131	4,579	-	58,710

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	14,432	-	-	14,432
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	2,074	-	2,074
資産計	14,432	2,074	-	12,358

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	397,103	-	397,103
有価証券及び投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式	2,602	-	-	2,602
資産計	2,602	397,103	-	399,706
長期借入金	-	457,469	-	457,469
負債計	-	457,469	-	457,469

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	370,776	-	370,776
有価証券及び投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式	2,014	-	-	2,014
資産計	2,014	370,776	-	372,790
長期借入金	-	405,872	-	405,872
負債計	-	405,872	-	405,872

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の子会社で行われている為替予約の振当処理は、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

また、金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるもの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	54,129	16,903	37,226
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	54,129	16,903	37,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1	1	0
合計	54,131	16,905	37,226

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額80,166百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14,416	4,080	10,336
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	14,416	4,080	10,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	16	17	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	16	17	1
合計	14,432	4,097	10,335

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額56,529百万円)については、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	113	113	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113	113	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	41,267	28,254	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41,267	28,254	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について2,885百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について1,411百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落し、回復する見込みがないと判断した場合に、必要と認められる額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	172,475	-	1,849	1,849
	ユーロ	12,487	-	9	9
	ニュージーランドドル	2,748	-	30	30
	デンマーククローネ	264	-	0	0
	ノルウェークローネ	197	-	0	0
	カナダドル	155	-	0	0
	スウェーデンクローネ	115	-	0	0
	オーストラリアドル	93	-	0	0
	買建				
	米ドル	247,808	-	5,784	5,784
	ユーロ	8,539	-	44	44
	英ポンド	6,440	-	20	20
	カナダドル	1,111	-	12	12
	合計	452,439	-	3,945	3,945

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	91,026	-	5	5
	ユーロ	20,013	-	161	161
	ニュージーランドドル	2,578	-	16	16
	タイバーツ	1,099	-	2	2
	デンマーククローネ	259	-	0	0
	カナダドル	258	-	0	0
	ノルウェークローネ	146	-	3	3
	オーストラリアドル	75	-	0	0
	スウェーデンクローネ	73	-	1	1
	買建				
	米ドル	192,784	-	637	637
	ユーロ	3,215	-	10	10
	カナダドル	1,071	-	22	22
	合計	312,603	-	483	483

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		10,840	-	236
	英ポンド		1,081	-	4
	スイスフラン		164	-	2
	スウェーデンクローネ		133	-	2
	ポーランドズロチ		103	-	0
	チェココロナ		66	-	0
	デンマーククローネ		63	-	0
	ノルウェークローネ		47	-	0
	ハンガリーフォリント		14	-	0
買建	買掛金				
米ドル		33,147	-	868	
日本円		1	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		6,734	-	(注)
	ユーロ		4,052	-	
	南アフリカランド		40	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		14,925	-	
日本円		127	-		
ユーロ		25	-		
合計			71,570	-	634

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		4,725	-	31
	英ポンド		1,170	-	13
	スウェーデンクローネ		201	-	4
	スイスフラン		193	-	2
	ポーランドズロチ		133	-	0
	チェココロナ		66	-	0
	デンマーククローネ		62	-	0
	ノルウェークローネ		44	-	0
	ハンガリーフォリント		28	-	0
	買建	買掛金			
米ドル		72,554	-	1,600	
日本円		1	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,802	-	(注)
	英ポンド		2,510	-	
	南アフリカランド		25	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		34,600	-	
日本円		310	-		
ユーロ		13	-		
合計			124,446	-	1,591

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	313,185	299,709
勤務費用	8,870	8,431
利息費用	3,629	3,444
数理計算上の差異の発生額	1,865	910
退職給付の支払額	26,926	28,429
新規連結に伴う増加額	184	-
その他	4,447	4,294
為替換算調整	7,078	266
退職給付債務の期末残高	299,709	278,216

(注) 当連結会計年度の「その他」には、国内連結子会社における大量退職による減少額 2,347百万円が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	247,381	252,161
期待運用収益	7,169	7,167
数理計算上の差異の発生額	8,622	4,032
事業主からの拠出額	12,641	12,647
退職給付の支払額	25,736	27,139
新規連結に伴う増加額	206	-
その他	4,301	3,775
為替換算調整	6,179	312
年金資産の期末残高	252,161	237,341

(注) 当連結会計年度の「その他」には、国内連結子会社における大量退職による減少額 1,881百万円が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	289,675	268,848
年金資産	252,161	237,341
	37,513	31,507
非積立型制度の退職給付債務	10,034	9,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,547	40,875
退職給付に係る負債	52,911	45,604
退職給付に係る資産	5,363	4,729
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,547	40,875

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	8,870	8,431
利息費用	3,629	3,444
期待運用収益	7,169	7,167
数理計算上の差異の費用処理額	4,022	4,973
過去勤務費用の費用処理額	102	93
その他	1,297	1,028
確定給付制度に係る退職給付費用	10,753	10,803

(注) 上記の確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト㈱従業員の社外転進に伴う費用3,010百万円を、特別損失の「事業構造改革費用」に計上しております。詳細は「(連結損益計算書関係) 13 事業構造改革費用」に記載しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	98	99
数理計算上の差異	14,611	2,223
合計	14,710	2,323

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	568	468
未認識数理計算上の差異	5,165	2,942
合計	5,734	3,410

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	20%	22%
株式	23%	22%
現金及び預金	5%	4%
生保一般勘定	14%	16%
オルタナティブ	31%	30%
その他	7%	6%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.4%	主として2.4%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,667百万円、当連結会計年度1,557百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	464百万円	740百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	1百万円	216百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション (2017年4月19日 決議)	第2回 ストック・ オプション (2017年9月26日 決議)	第3回 ストック・ オプション (2018年8月28日 決議)	第4回 ストック・ オプション (2023年8月4日 決議)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 43名	当社取締役 7名 当社従業員 22名	当社取締役 5名 当社従業員 15名	当社取締役 2名 当社従業員 831名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 50名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数 (注) 1	普通株式 81,100株	普通株式 45,300株	普通株式 104,500株	普通株式 5,500,000株
付与日	2017年4月21日	2017年9月28日	2018年9月3日	2023年8月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間 (注) 4	自 2017年4月21日 至 2020年4月20日	自 2017年9月28日 至 2019年9月27日	自 2018年9月3日 至 2022年9月2日	自 2023年8月31日 至 2027年8月30日
権利行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月19日	自 2019年9月28日 至 2024年9月27日	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日	自 2025年8月31日 至 2033年8月4日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションに関する株式の種類別のストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。
- 2 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 3 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 4 付与日の2年後の応日から新株予約権の権利行使が可能となりますが、付与個数によって権利行使期間の経過とともに権利行使ができるようになる上限が異なるため、対象勤務期間には割り当てられた新株予約権のすべてを権利行使できるようになるまでの期間を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション (2017年4月19日 決議)	第2回 ストック・ オプション (2017年9月26日 決議)	第3回 ストック・ オプション (2018年8月28日 決議)	第4回 ストック・ オプション (2023年8月4日 決議)
権利確定前(株)				
前連結会計 年度末	-	-	-	5,454,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	243,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	5,210,500
権利確定後(株)				
前連結会計 年度末	71,200	38,100	87,500	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	71,200	38,100	15,000	-
未行使残	-	-	72,500	-

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・ オプション (2017年4月19日 決議)	第2回 ストック・ オプション (2017年9月26日 決議)	第3回 ストック・ オプション (2018年8月28日 決議)	第4回 ストック・ オプション (2023年8月4日 決議)
権利行使価格 (円)	4,120	3,400	2,717	896.9
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な 評価単価(円)	(74,100株) 1,970 (7,000株) 2,110	1,570	(54,500株) 1,010 (35,000株) 1,041 (15,000株) 1,139	(2,746,100株) 356.9 (1,356,800株) 378.1 (1,397,100株) 406.8

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1)繰延税金資産		
棚卸資産	21,458	15,752
貸倒引当金	92,351	113,845
未払費用	18,143	12,557
賞与引当金	4,483	5,451
販売促進引当金	1,767	1,741
退職給付に係る負債	15,664	15,114
建物及び構築物	73,521	48,171
機械装置及び運搬具	18,061	23,638
ソフトウェア	3,621	3,313
長期前払費用	5,349	5,195
関係会社株式	137,803	145,655
税務上の繰越欠損金(*)	146,726	159,402
その他	77,565	93,980
繰延税金資産小計	616,517	643,819
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	145,936	158,001
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	440,531	460,343
評価性引当額小計	586,468	618,345
繰延税金資産合計	30,048	25,474
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	968	970
その他有価証券評価差額金	17,734	9,622
その他	9,819	10,197
繰延税金負債合計	28,522	20,790
繰延税金資産(負債)の純額	1,526	4,683

(*) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	42,856	53,489	3,076	5,404	819	41,079	146,726
評価性引当額	42,273	53,478	3,035	5,404	819	40,924	145,936
繰延税金資産	582	11	40	-	-	154	789

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	54,495	3,093	6,275	728	8,111	86,697	159,402
評価性引当額	53,918	2,883	6,202	728	8,111	86,156	158,001
繰延税金資産	577	209	73	-	-	540	1,400

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
外国源泉税	-	7.2%
評価性引当額等の影響	-	11.0%
海外連結子会社の税率差	-	5.2%
持分法による投資利益	-	4.5%
持分変動利益	-	2.6%
その他	-	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.3%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため記載していません。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

- 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(APSIDA SASの株式取得による連結子会社化)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 APSIDA SAS及びその子会社3社

事業の内容 ITサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州B2B事業において、既存のMFP事業の顧客基盤を活用し、成長産業であるITサービス事業の拡大を図るため。

(3) 企業結合日

2024年12月2日(みなし取得日 2024年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

APSIDA SAS

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社Sharp Electronics (Europe) GmbHによる、現金を対価とした株式取得であるため。

- 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,308百万円
	条件付対価	450百万円
取得原価		4,759百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	60百万円
-------------------	-------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,249百万円

(2) 発生原因

企業結合時点で期待された超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

6 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

被取得企業の一定期間における業績達成水準に応じて、総額最大3百万ユーロを支払う条件付契約（アーンアウト条項）を締結しています。

本条件付取得対価は、IFRSに従い取得日における公正価値（割引現在価値）を対価の一部として認識しております。また、その後の公正価値の変動部分もIFRSに基づき認識することとしております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,376百万円
固定資産	2,008百万円
資産合計	3,384百万円
流動負債	1,022百万円
固定負債	853百万円
負債合計	1,875百万円

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「注記事項(セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	スマートライフ&エナジー	スマートオフィス	ユニバーサルネットワーク	ディスプレイデバイス	エレクトロニックデバイス	
Smart Appliances & Solutions事業	366,606	-	-	-	-	366,606
スマートビジネスソリューション事業	-	412,831	-	-	-	412,831
PC事業	-	167,216	-	-	-	167,216
TVシステム事業	-	-	180,299	-	-	180,299
通信事業	-	-	131,185	-	-	131,185
ディスプレイデバイス事業	-	-	-	595,293	-	595,293
エレクトロニックデバイス事業	-	-	-	-	384,829	384,829
その他	83,658	-	-	-	-	83,658
外部顧客への売上高	450,264	580,047	311,485	595,293	384,829	2,321,921

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	スマートライフ&エネルギー	スマートオフィス	ユニバーサルネットワーク	ディスプレイデバイス	エレクトロニックデバイス	
Smart Appliances & Solutions事業	386,360	-	-	-	-	386,360
スマートビジネスソリューション事業	-	426,459	-	-	-	426,459
PC事業	-	253,277	-	-	-	253,277
TVシステム事業	-	-	182,652	-	-	182,652
通信事業	-	-	155,642	-	-	155,642
ディスプレイデバイス事業	-	-	-	495,273	-	495,273
エレクトロニックデバイス事業	-	-	-	-	186,875	186,875
その他	73,606	-	-	-	-	73,606
外部顧客への売上高	459,966	679,736	338,295	495,273	186,875	2,160,146

「スマートライフ&エネルギー」セグメントは、「Smart Appliances & Solutions」事業等で構成されております。「Smart Appliances & Solutions」事業には、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の白物家電が含まれております。

「スマートオフィス」セグメントは、「スマートビジネスソリューション」事業、「PC」事業で構成されております。「スマートビジネスソリューション」事業には、デジタル複合機等が含まれております。「PC」事業には、パソコン等が含まれております。

「ユニバーサルネットワーク」セグメントは、「TVシステム」事業、「通信」事業で構成されております。「TVシステム」事業には、テレビ等が含まれております。「通信」事業には、携帯電話等が含まれております。

「ディスプレイデバイス」セグメントには、ディスプレイモジュール等が含まれております。

「エレクトロニックデバイス」セグメントには、カメラモジュール等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の売上

当社グループは、ブランド事業として電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般（スマートライフ&エナジーセグメントにおける冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の白物家電、スマートオフィスセグメントにおけるデジタル複合機、パソコン等、ユニバーサルネットワークセグメントにおける携帯電話、テレビ等）の製造販売取引及びデバイス事業として電子部品（ディスプレイデバイスセグメントにおけるディスプレイモジュール等、エレクトロニックデバイスセグメントにおけるカメラモジュール等）の製造販売取引を行っております。

これらの取引については、原則として、当社グループが製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると認められるためです。なお、一部の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、製品又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額（以下、取引価格といいます。）で測定しております。当社グループは、主に消費者向け販売店に対して支払う販売リベートを、収益から控除しております。このように、取引価格の算定において、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分（以下、変動対価といいます。）が含まれる場合は、それを差し引いて、取引価格を見積っております。変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約において、一定の期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 請負工事契約

当社グループは、エネルギーソリューション事業（スマートライフ&エナジーセグメントにおける「その他」）において、太陽光発電所の設計・施工等の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の進捗につれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。進捗度の測定には、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(3) サービスの提供

当社グループは、(1)製品の販売契約及び(2)請負工事契約に付随して発生する保守契約や製品保証サービスを行っております。保守契約は、契約期間にわたり保守サービスを行い、その期間に応じて収益を認識しております。製品保証サービスとして合意された仕様に従っているという通常の製品保証とは別に、延長保証契約を締結する場合があります。この場合、製品保証サービスは一定の期間にわたって履行義務を充足することから、延長保証期間にわたり収益を認識しております。

(4) ライセンスの供与

当社グループは、顧客に製品の製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、特許ライセンス供与の使用の対価を得ております。

ライセンス供与に係る収益について、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時時点で収益を認識しております。

この他、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについて、契約相手先の売上高等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	433,106百万円	401,308百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	401,308百万円	375,868百万円
契約資産（期首残高）	4,951百万円	6,230百万円
契約資産（期末残高）	6,230百万円	3,919百万円
契約負債（期首残高）	86,838百万円	112,145百万円
契約負債（期末残高）	112,145百万円	53,122百万円

(注) 1 契約資産は、主に請負工事契約において、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客から商品代金として受け入れた前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価です。

2 前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債に含まれていた額は18,614百万円となっております。また、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債に含まれていた額は13,645百万円となっております。

3 前連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高に、重要な変動はありません。

当連結会計年度の契約資産の残高に重要な変動はありません。一方、契約負債の残高が大きく減少しており、これは連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)の生産停止やエレクトロニックデバイス事業及びディスプレイデバイス事業の売上高減少に伴い、当社グループが取引先から受領していた製品代金の前受金をその他の負債へ振替したことによる減少68,331百万円などによるものであります。なお、かかるその他の負債は、当該取引先へ一部返金を行ったこと及び期末日レートでの評価替により、当連結会計年度末において47,176百万円となっております。

4 過去の期間に充足(又は部分的充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は、2025年3月31日現在で54,648百万円であります。当該履行義務は、請負工事契約、保守・保証サービス、知的財産のライセンス契約等に係るものを含んでおります。

期末日以降1年以内に約33%、1年超5年以内に約57%、残り約10%は5年超で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、新商品・新市場・新事業への展開による事業拡大及びより筋肉質な経営体質の構築に全社を挙げて取り組んでおります。さらに、ブランド事業を主軸とした事業構造の構築に向け、新規事業の具体化加速や“Be a Game Changer”を実現する革新技術、革新デバイスの開発等を進めております。これらの実現のため、「スマートライフ&エナジー」、「スマートオフィス」、「ユニバーサルネットワーク」の3つのブランド事業、及び「ディスプレイデバイス」、「エレクトロニックデバイス」の2つのデバイス事業を事業ドメインとして設定し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス
スマートライフ&エナジー	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等
スマートオフィス	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、パソコン等
ユニバーサルネットワーク	テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、携帯電話機・スマートフォン、タブレット端末、ルーター、車載ワイヤレス機器等
ディスプレイデバイス	ディスプレイモジュール、車載カメラ等
エレクトロニックデバイス	カメラモジュール、ウエハファウンドリ、半導体レーザー等

中間連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「エレクトロニックデバイス」セグメントに含めておりましたシャープセミコンダクターイノベーション㈱を、「スマートライフ&エナジー」セグメントに含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	スマート ライフ& エナジー	スマート オフィス	ユニバーサル ネットワーク	ディスプレイ デバイス	エレクトロ ニック デバイス	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	450,264	580,047	311,485	595,293	384,829	2,321,921	-	2,321,921
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,257	1,955	406	19,656	16,396	40,671	40,671	-
計	452,522	582,003	311,891	614,950	401,225	2,362,593	40,671	2,321,921
セグメント利益 又は損失()	27,775	29,674	8,880	83,290	13,181	3,778	16,564	20,343
セグメント資産	183,679	269,408	135,037	257,799	133,497	979,423	610,608	1,590,032
その他の項目								
減価償却費(注)3	5,447	11,846	9,612	11,862	14,689	53,458	5,077	58,536
のれん償却額	44	1,447	194	965	-	2,651	-	2,651
持分法適用会社への投資額	523	-	-	58,063	-	58,587	44,569	103,157
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)4	5,052	14,339	6,396	22,148	11,624	59,561	2,503	62,065

(注)1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 16,564百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 17,163百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額610,608百万円には、セグメント間取引消去 6,741百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産617,350百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額44,569百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,503百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ライフ& エナジー	スマート オフィス	ユニバーサル ネットワーク	ディスプレイ デバイス	エレクトロ ニック デバイス	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	459,966	679,736	338,295	495,273	186,875	2,160,146	-	2,160,146
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,385	870	221	11,866	15,380	29,724	29,724	-
計	461,351	680,606	338,516	507,139	202,255	2,189,870	29,724	2,160,146
セグメント利益 又は損失（ ）	20,343	42,627	18,682	40,513	5,754	46,893	19,555	27,338
セグメント資産	185,447	308,249	141,732	261,471	79,010	975,911	477,819	1,453,730
その他の項目								
減価償却費(注) 3	6,555	11,685	8,145	6,343	10,388	43,118	2,305	45,423
のれん償却額	21	1,489	87	-	-	1,598	-	1,598
持分法適用会社への投資額	512	-	-	66,635	-	67,148	46,806	113,954
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	7,444	18,178	5,669	10,336	2,135	43,764	8,956	52,720

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 19,555百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用18,463百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額477,819百万円には、セグメント間取引消去 5,678百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産483,497百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額46,806百万円は、主にシャープファイナンス㈱への投資額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,956百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ディスプレイ モジュール	オフィス ソリューション	パソコン	その他	合計
外部顧客への売上高	595,293	258,798	166,668	1,301,160	2,321,921

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	中国	アジア	その他	合計
772,968	258,857	809,805	251,727	228,562	2,321,921

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
164,856	72,591	42,676	280,123

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	430,294	ディスプレイデバイス、 エレクトロニックデバイス

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ディスプレイ モジュール	オフィス ソリューション	パソコン	その他	合計
外部顧客への売上高	495,273	262,407	252,626	1,149,838	2,160,146

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「パソコン」は、外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、区分掲記することといたしました。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「センシングデバイス」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「センシングデバイス」及び「その他」に表示していた365,431百万円及び1,102,396百万円は、「パソコン」166,668百万円及び「その他」1,301,160百万円として組み替えております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中国	アジア	その他	合計
877,174	259,000	507,066	265,596	251,308	2,160,146

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
117,774	44,385	39,739	201,899

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ & エナジー	スマート オフィス	ユニバーサル ネットワーク	ディスプレイ デバイス	エレクトロ ニックデバイス	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	122,952	-	-	122,952

(注) 減損損失122,952百万円のうち、619百万円については特別損失の「受注生産中止に伴う損失」に含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ & エナジー	スマート オフィス	ユニバーサル ネットワーク	ディスプレイ デバイス	エレクトロ ニックデバイス	全社・消去(注)	合計
減損損失	-	-	985	28,561	21,342	3,491	54,381

(注) 「全社・消去」の金額の主な内容については、「(連結損益計算書関係) 11 減損損失の内訳」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ & エナジー	スマート オフィス	ユニバーサル ネットワーク	ディスプレイ デバイス	エレクトロ ニックデバイス	全社・消去	合計
当期償却額	44	1,447	194	965	-	-	2,651
当期末残高	17	5,321	82	-	-	-	5,422

(注) 「ディスプレイデバイス」セグメントに帰属するのれん2,896百万円について、減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ & エナジー	スマート オフィス	ユニバーサル ネットワーク	ディスプレイ デバイス	エレクトロ ニックデバイス	全社・消去	合計
当期償却額	21	1,489	87	-	-	-	1,598
当期末残高	188	7,076	-	-	-	-	7,264

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	138,629 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 22.3 間接 11.8 [23.2]	製品の販売	前受金の 受入	35,824	契約負債 (前受金)	45,033

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。
- 2 議決権等の所有(被所有)割合[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 3 契約負債は、当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)が受領した製品代金の前受金ですが、同社は2024年5月14日に堺工場の生産停止を決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	138,917 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 22.3 間接 11.8 [23.2]	製品の販売	受託製造、 製品の販売	14,130	売掛金	20,346
							原材料及び 製品の仕入	55,058	買掛金	25,286
							未払金の 支払	34,771	長期未払金	14,825
							利息の支払	764	-	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。
- 2 議決権等の所有(被所有)割合[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 3 受託製造の取引金額は、製品代金から支給を受けた原材料金額を差し引いた純額で表示しております。
- 4 前連結会計年度に計上していた契約負債(前受金)は、当連結会計年度に未払金及び長期未払金へ振替を行っており、うち未払金については当連結会計年度末までに全額支払済であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な関連会社は超視界顯示技術有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度
流動資産合計	151,812
固定資産合計	806,485
流動負債合計	218,035
固定負債合計	487,006
純資産合計	253,256
売上高	211,276
税引前当期純利益	10,128
当期純利益	10,128

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な関連会社は超視界顯示技術有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
流動資産合計	184,777
固定資産合計	749,723
流動負債合計	257,890
固定負債合計	414,991
純資産合計	261,618
売上高	230,268
税引前当期純利益	11,683
当期純利益	11,683

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	219.35円	236.20円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	230.99円	55.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 は存在するものの希薄化効果を有 しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	149,980	36,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	149,980	36,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	649,281	649,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数 712個) 2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数 381個) 2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数 875個) 2023年8月4日取締役会決議の 第4回新株予約権 (新株予約権の数 54,540個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。	2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数 725個) 2023年8月4日取締役会決議の 第4回新株予約権 (新株予約権の数 52,105個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。

(重要な後発事象)

1 重要な資産の譲渡

当社は、当社及び連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)(以下、「SDP」といいます。)が保有する堺工場の固定資産の一部を、2025年4月4日付でKDDI(株)へ譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

アセットライト化の方針の下、本売却により当社グループの財務改善を図り、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため。

(2) 譲渡する相手会社の名称

KDDI(株)

(3) 譲渡資産の内容

資産の種類	所在地	譲渡価額
土地 建物及び構築物 (旧カラーフィルター工場)	堺市堺区	10,000百万円

(4) 譲渡の時期

2025年4月4日

2 重要な子会社等の株式の譲渡

当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)に対し、会社分割(吸収分割)によりSFL社事業(レーザー事業及び半導体事業)に関連する権利義務を承継させたい(以下、「本吸収分割」といいます。)、保有するSFL社株式の総数を、当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、鴻元国際投資股份有限公司へ譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といいます。)を決定し、2025年4月23日付で株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡により、SFL社及びその子会社であるP.T. Sharp Semiconductor Indonesiaは、当社の連結範囲から除外されます。

(1) 本株式譲渡の理由

当社は、アセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、本吸収分割及び本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡するSFL社の概要

名称	シャープ福山レーザー(株)
主な事業内容	半導体レーザーの企画/開発/生産/販売、半導体及び半導体応用デバイスの開発/製造/販売及びファウンドリーサービス
取引関係	当社は、当該会社との間で、半導体レーザー、半導体及び半導体応用デバイスの取引があります。

(3) 譲渡する相手会社の名称

鴻元国際投資股份有限公司

(4) 本株式譲渡の時期

契約締結日	2025年4月23日
譲渡実行日	2025年9月29日(予定)

(5) 本株式譲渡の要旨

譲渡前の持分比率	100%
譲渡する株式の数	1,200株
譲渡価額	15,500百万円
譲渡後の持分比率	0%

(6) 今後の見通し

本株式譲渡の実施に伴う、翌連結会計年度の売却損益は軽微と見込んでおります。

3 セグメント区分の変更

当連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「スマートライフ&エナジー」、「スマートオフィス」、「ユニバーサルネットワーク」、「ディスプレイデバイス」及び「エレクトロニックデバイス」の5区分としておりましたが、翌連結会計年度より、「スマートライフ」、「スマートワークプレイス」、「ディスプレイデバイス」の3区分に変更いたします。

この変更は、重点強化中のブランド事業を、「暮らす」の領域のスマートライフビジネスグループと、「働く」の領域のスマートワークプレイスビジネスグループの2つのグループに再編し、それぞれの領域で新たな価値創造を加速させ、事業の“集中と転換”による収益性・成長性の向上を図るためのものです。なお、ディスプレイデバイス事業は、競争優位を持続できる車載・モバイル・産業用途の高付加価値製品に集中した事業展開を進めていきます。

今回のセグメント区分の変更により、従来の「スマートライフ&エナジー」及び「ユニバーサルネットワーク」に含めていたTVシステム事業は、変更後の区分において「スマートライフ」に含めております。従来の「スマートオフィス」及び「ユニバーサルネットワーク」に含めていた通信事業は、変更後の区分において「スマートワークプレイス」に含めております。また、事業譲渡予定の「エレクトロニックデバイス」及びパネル事業の生産が終息した堺ディスプレイプロダクト㈱は、報告セグメントの対象外とし、「その他」に一括表示いたします。

なお、変更後の報告セグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディスプレイ デバイス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	642,618	835,379	444,114	1,922,111	238,033	2,160,146	-	2,160,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	961	978	8,117	10,057	19,129	29,186	29,186	-
計	643,580	836,357	452,231	1,932,169	257,162	2,189,332	29,186	2,160,146
セグメント利益 又は損失()	21,973	59,679	26,932	54,720	7,826	46,893	19,555	27,338

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エレクトロニックデバイス事業及び堺ディスプレイプロダクト㈱を含めております。なお、このうち堺ディスプレイプロダクト㈱に係る売上高は54,907百万円（外部顧客への売上高51,158百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高3,749百万円）、セグメント損失は 13,581百万円であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 19,555百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用18,463百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 スtock・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2025年5月12日の取締役会において、2024年6月27日の第130期定時株主総会の委任を受け、当社及び当社子会社（以上を総称して以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、執行役員及び従業員（以上を総称して以下、「役職員」といいます。）に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。また、2025年6月10日に、当該新株予約権の対象者数、発行総数及び行使に際して出資される財産の価額を確定しております。

(1) スtock・オプション制度導入の理由

当社は、当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとすべく、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の割当日

2025年6月10日

(3) 募集の対象となる者の人数及び発行数

当社グループの役職員 668名 42,740個

(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 4,274,000株

(5) 発行する新株予約権の総数

42,740個（新株予約権1個につき100株）

(6) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととします。

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」といいます。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

行使価額は877.9円とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を調整します。

(8) 新株予約権の行使期間

2027年6月10日から2035年5月12日までとします。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	96,684	101,257	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,284	10,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,264	3,691	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	457,623	406,400	0.7	2026年4月1日 ~ 2028年11月7日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,853	10,863	4.2	2026年4月1日 ~ 2037年8月31日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	-	14,825	3.6	2026年5月31日
合計	597,710	547,037	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	406,261	67	71	-
リース債務	2,783	1,988	1,410	829
その他有利子負債 長期未払金	14,825	-	-	-

3 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)には、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASC第842号「リース」の適用により連結貸借対照表上に計上したリース負債は含めておりません。なお、当該リース負債の当期末残高は以下のとおりであります。

1年以内に返済予定のリース負債 7,592百万円
 リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 13,024百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,096,414	2,160,146
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	31,458	53,637
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	22,960	36,095
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	35.36	55.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 34,948	2 93,986
受取手形	177	231
売掛金	1, 2 212,311	1, 2 154,771
リース債権	1, 2 6,634	1 2,365
製品	2 28,795	2 30,451
仕掛品	2 7,649	2 8,090
原材料及び貯蔵品	2 1,206	2 1,222
前渡金	204	255
前払費用	1 793	1 519
関係会社短期貸付金	1 42,956	1 130,372
未収入金	1, 2 356,088	1, 2 316,773
その他	1 17,331	1 17,135
貸倒引当金	249,160	356,757
流動資産合計	459,938	399,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 151,707	2 122,726
構築物	2 2,861	2 1,804
機械及び装置	2 514	2 530
車両運搬具	2 11	2 25
工具、器具及び備品	2 1,457	2 1,643
土地	2 75,183	2 58,115
リース資産	1,122	1,041
建設仮勘定	9,029	10,275
有形固定資産合計	241,889	196,163
無形固定資産		
工業所有権	1,056	4,624
施設利用権	11	10
ソフトウェア	17,802	16,055
リース資産	8	-
のれん	124	-
無形固定資産合計	19,004	20,690
投資その他の資産		
投資有価証券	2 119,658	2 58,598
関係会社株式	2 147,048	2 147,048
関係会社出資金	2 56,908	2 66,335
関係会社長期貸付金	1 739	1 297
長期前払費用	2,096	2,147
その他	1, 2 41,086	1 4,609
貸倒引当金	37,317	3,303
投資その他の資産合計	330,220	275,733
固定資産合計	591,113	492,587
資産合計	1,051,052	892,004

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	182	-
電子記録債務	1 33,093	1 9,224
買掛金	1 202,960	1 154,342
短期借入金	1, 5 163,433	1, 5 117,745
リース債務	595	115
未払金	1 23,534	1 33,602
未払費用	1 63,428	1 57,566
未払法人税等	1,119	2,061
預り金	1 75,870	1 122,044
賞与引当金	3,900	6,000
製品保証引当金	4,480	4,151
関係会社事業損失引当金	36,329	38,199
事業構造改革引当金	2,418	7,901
その他の引当金	39	820
その他	1, 2 32,029	1, 2 51,899
流動負債合計	643,415	605,675
固定負債		
長期借入金	2, 5 446,399	2, 5 395,131
退職給付引当金	25,416	22,926
事業構造改革引当金	6,286	318
リース債務	1 1,745	1,032
その他	18,589	13,552
固定負債合計	498,438	432,960
負債合計	1,141,853	1,038,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	44,683	44,682
資本剰余金合計	45,933	45,932
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,221	2,119
繰越利益剰余金	169,952	206,573
利益剰余金合計	167,730	204,453
自己株式	13,387	13,389
株主資本合計	130,185	166,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,628	18,998
評価・換算差額等合計	38,628	18,998
新株予約権	756	1,279
純資産合計	90,801	146,631
負債純資産合計	1,051,052	892,004

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 527,291	1 539,722
売上原価	1 426,464	1 439,281
売上総利益	100,827	100,440
販売費及び一般管理費	2 223,938	2 96,048
営業利益又は営業損失()	123,110	4,392
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 59,590	1 19,931
その他	1 27,926	1 14,743
営業外収益合計	87,517	34,675
営業外費用		
支払利息	1 11,155	1 10,790
貸倒引当金繰入額	4,808	4,848
その他	14,517	21,710
営業外費用合計	30,482	37,348
経常利益又は経常損失()	66,075	1,718
特別利益		
固定資産売却益	2,670	3,472
投資有価証券売却益	-	3 28,254
関係会社株式売却益	1,234	-
関係会社清算益	-	79
関係会社事業損失引当金戻入額	5,292	1,687
新株予約権戻入益	1	216
特別利益合計	9,199	33,710
特別損失		
固定資産除売却損	611	3,565
減損損失	125	4 10,410
投資有価証券評価損	228	38
関係会社株式評価損	4,621	304
関係会社事業損失引当金繰入額	2,660	3,557
事業売却損	5 430	-
事業構造改革費用	6 8,705	6 5,868
貸倒引当金繰入額	7 30,421	7 32,100
特別損失合計	47,804	55,844
税引前当期純損失()	104,680	20,415
法人税、住民税及び事業税	5,161	16,305
法人税等調整額	2,255	1
法人税等合計	7,417	16,306
当期純損失()	112,098	36,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	45,016	46,266	2,287	57,920	55,632
当期変動額							
当期純損失（ ）						112,098	112,098
自己株式の取得							
自己株式の処分			333	333			
固定資産圧縮積立金の取崩					66	66	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	333	333	66	112,031	112,098
当期末残高	5,000	1,250	44,683	45,933	2,221	169,952	167,730

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,749	18,115	23,241	326	23,567	293	5,745
当期変動額							
当期純損失（ ）		112,098					112,098
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	363	29					29
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,386	326	15,060	463	15,523
当期変動額合計	361	112,070	15,386	326	15,060	463	96,546
当期末残高	13,387	130,185	38,628	-	38,628	756	90,801

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	44,683	45,933	2,221	169,952	167,730
当期変動額							
当期純損失（ ）						36,722	36,722
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
固定資産圧縮積立金の取崩					101	101	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	101	36,621	36,722
当期末残高	5,000	1,250	44,682	45,932	2,119	206,573	204,453

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,387	130,185	38,628	38,628	756	90,801
当期変動額						
当期純損失（ ）		36,722				36,722
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,629	19,629	523	19,105
当期変動額合計	1	36,724	19,629	19,629	523	55,830
当期末残高	13,389	166,910	18,998	18,998	1,279	146,631

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

貯蔵品...最終取得原価法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証にかかる支出に備えるため、製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用について過去の実績を基礎として将来の保証見込額を計上するとともに、個別案件に対する費用発生見込額も合わせて計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、当社が製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると認められるためです。なお、一部の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、製品又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額（以下、取引価格といいます。）で測定しております。取引価格の算定において、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分（以下、変動対価といいます。）が含まれる場合は、それを差し引いて、取引価格を見積っております。変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社は、取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した商品又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断しております。代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品等の販売等に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、これらの契約については例外的な取扱いを適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する貸倒引当金の見積り

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	249,160	356,757
貸倒引当金（投資その他の資産）	37,317	3,303

当事業年度の貸倒引当金の主な内訳は、当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)向け（173,648百万円）、シャープディスプレイテクノロジー(株)向け（172,680百万円）の債権に対するものであります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社の債務超過額や将来の事業計画等を総合的に判断して回収不能見積額を算定しております。なお、将来における当該連結子会社の財政状態等に変化が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	503,916百万円	521,069百万円
長期金銭債権	40,405百万円	3,073百万円
短期金銭債務	319,598百万円	315,114百万円
長期金銭債務	8百万円	-百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。
 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	173百万円	28,350百万円
売掛金	49,946百万円	46,459百万円
リース債権	1,667百万円	-百万円
製品	28,376百万円	29,984百万円
仕掛品	1,422百万円	1,817百万円
原材料及び貯蔵品	560百万円	567百万円
未収入金	272,602百万円	280,377百万円
建物	148,450百万円	119,649百万円
構築物	2,716百万円	1,670百万円
機械及び装置	418百万円	427百万円
車両運搬具	10百万円	24百万円
工具、器具及び備品	466百万円	570百万円
土地	65,487百万円	48,419百万円
投資有価証券	49,774百万円	9,419百万円
関係会社株式	30,821百万円	30,761百万円
関係会社出資金	0百万円	0百万円
投資その他の資産のその他	31,929百万円	-百万円
計	684,825百万円	598,500百万円

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動負債のその他	24,341百万円	32,350百万円
長期借入金	373,899百万円	332,631百万円
計	398,241百万円	364,982百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	2,409百万円	1,814百万円
買掛債務に対する保証		
Dynabook(株)	2,397百万円	7,486百万円
借入金に対する保証		
Sharp India Limited	1,547百万円	1,813百万円
契約履行義務に対する保証		
シャープ福山レーザー(株)	2,854百万円	2,454百万円
計	9,208百万円	13,569百万円

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

前事業年度（2024年3月31日）

堺工場における電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。

堺ディスプレイプロダクト(株)が堺工場での液晶パネル生産停止を決定いたしました。堺工場は引き続き活用していく方針であることから、電気は継続して使用する見込みです。当該事業にかかる電気等の長期契約の当事業年度末の未経過残高は合計で38,458百万円（残年数は6年）であります。

また、上記の事業以外にかかる電気等の長期契約の未経過残高は合計で1,237百万円（残年数は最長で5年）となっております。

これらの長期契約はいずれも中途解約は不能であります。

当事業年度（2025年3月31日）

堺工場における電気等の供給について、長期契約関連の偶発債務はありません。

堺ディスプレイプロダクト(株)の液晶パネル事業にかかる電気等の長期契約については、同社の生産停止に伴う一部解約及び液晶パネル工場の売却先であるソフトバンク(株)へ承継を行う予定であります。なお、一部解約等に伴い発生する費用については事業構造改革費用として引当を行っております。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
出資コミットメントの総額	151,400百万円	149,530百万円
払込実行残高	132,226百万円	130,581百万円
差引額	19,173百万円	18,948百万円

5 財務制限条項

当社の主要な借入契約であるシンジケートローン契約やコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。当社グループの連結純資産及び連結経常利益が一定水準を下回ることとなった場合や当社ないし連結子会社が債務超過となった場合などには、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触する事象が発生いたしましたが、借入先金融機関からは、期限の利益喪失の請求は行わない旨の承諾を得られております。

財務制限条項が付された上記の主要な契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	35,000百万円	30,000百万円
長期借入金	373,899百万円	332,631百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	390,881百万円	394,889百万円
仕入高	280,105百万円	346,473百万円
営業取引以外の取引による取引高	76,978百万円	34,639百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
従業員給料及び諸手当	13,758百万円	15,407百万円
退職給付費用	744百万円	762百万円
研究開発費	8,356百万円	15,210百万円
業務委託料	22,425百万円	21,663百万円
貸倒引当金繰入額	148,422百万円	24,292百万円

「貸倒引当金繰入額」に、当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)に対する引当金繰入額を、前事業年度は148,034百万円、当事業年度は24,646百万円含んでおります。

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
販売費	91%	78%
一般管理費	9%	22%

3 投資有価証券売却益

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

保有資産の効率化及び財務体質強化を図るため、当社は保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

4 減損損失

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

用途	種類	場所
レーザー及び半導体事業関連資産	建物、構築物、土地等	広島県
中小型液晶事業関連資産	建物	大阪府
その他	建物、構築物、土地等	大阪府、三重県

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広島県におけるレーザー及び半導体事業関連資産については、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)が使用している不動産等であります。当社はアセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、SFL社の株式譲渡を取締役会で決議いたしました。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,980百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3,369百万円、構築物540百万円、土地1,069百万円、その他1百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額としております。

大阪府における中小型液晶事業関連資産は当社が堺事業所に保有する建物であり、堺工場の一部売却に伴い将来の使用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,939百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

大阪府、三重県におけるその他の資産については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 11 減損損失の内訳」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 事業売却損

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

当社の連結子会社であったカンタツ(株)の株式及び同社に対する債権を(株)永輝商事に譲渡したことに由来するものです。

6 事業構造改革費用

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が締結している堺工場の純水・ガス等の長期供給契約について、堺ディスプレイプロダクト㈱の堺工場の生産停止の決定に伴い使用見込がなくなる契約残高を見積もり、引当金を計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に堺工場の生産停止に伴う費用であります。

7 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト㈱は堺工場の生産停止を決定するなど厳しい財政状態が継続しており、同社に対する未収入金等の債権に係る貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト㈱は2024年8月に堺工場の生産を停止したなど厳しい財政状態が継続しており、同社に対する未収入金等の債権に係る貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度末（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 子会社株式	0	2,602	2,602
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	2,602	2,602

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 （百万円）
子会社株式	202,462
関連会社株式	1,494
計	203,956

当事業年度末（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 子会社株式	0	2,014	2,014
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	2,014	2,014

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 （百万円）
子会社株式	211,889
関連会社株式	1,494
計	213,383

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1)繰延税金資産		
棚卸資産	3,084	2,930
貸倒引当金	87,089	109,491
未払費用	2,471	1,797
賞与引当金	1,185	1,824
製品保証引当金	1,362	1,262
関係会社事業損失引当金	11,044	11,994
事業構造改革引当金	-	2,389
建物	15,191	17,448
ソフトウェア	3,095	2,718
長期前払費用	3,212	3,192
関係会社株式	61,480	63,598
会社分割に伴う関係会社株式	69,421	71,547
税務上の繰越欠損金	81,136	39,380
その他	20,713	18,651
繰延税金資産小計	360,488	348,226
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	81,136	39,380
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	279,352	308,845
評価性引当額小計	360,488	348,226
繰延税金資産合計	-	-
(2)繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	968	970
その他有価証券評価差額金	16,871	8,695
繰延税金負債合計	17,839	9,665
繰延税金資産(負債)の純額	17,839	9,665

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに税引前当期純損失であるため記載していません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 2 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
当期中の契約負債の残高の重要な変動
エレクトロニックデバイス事業及びディスプレイデバイス事業の売上高減少に伴い、当社が取引先から受領していた製品代金の前受金については、その他の負債に振替したことから23,350百万円減少しております。なお、かかるその他の負債は、期末日レートでの評価替等により、当事業年度末において32,350百万円となっております。

(重要な後発事象)

- 1 重要な資産の譲渡
当社は、当社及び連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)が保有する堺工場の固定資産の一部をKDDI(株)へ譲渡いたしました。
詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。
- 2 重要な子会社等の株式の譲渡
当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)に対し、会社分割(吸収分割)によりSFL社事業(レーザー事業及び半導体事業)に関連する権利義務を承継させたくえ、保有するSFL社株式の総数を、鴻海精密工業股份有限公司の子会社である鴻元国際投資股份有限公司へ譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といいます。)を決定し、2025年4月23日付で株式譲渡契約を締結しました。
本株式譲渡に伴い、翌事業年度の個別財務諸表において関係会社株式売却益を約154億円計上する予定です。
ただし、吸収分割において当社資産をSFL社へ承継することに伴い、当社のその他資本剰余金は承継資産の帳簿価額相当約45億円だけ減少するため、一連の取引による当社純資産の増加額は、関係会社株式売却益から当該吸収分割影響額を差し引いたものとなる見込みです。
本株式譲渡の詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。
- 3 ストック・オプション(新株予約権)の発行
当社は、2025年5月12日の取締役会において、2024年6月27日の第130期定時株主総会の委任を受け、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。
詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	151,707	1,618	21,725 (8,543)	8,874	122,726	404,386
	構築物	2,861	6	827 (673)	236	1,804	27,814
	機械及び装置	514	2,093	1,883	193	530	48,967
	車両運搬具	11	21	0	7	25	19
	工具、器具及び備品	1,457	1,122	85 (5)	852	1,643	33,181
	土地	75,183	-	17,068 (1,186)	-	58,115	-
	リース資産	1,122	14	-	95	1,041	905
	建設仮勘定	9,029	6,783	5,537 (1)	-	10,275	-
	計	241,889	11,660	47,126 (10,410)	10,259	196,163	515,274
無形固定資産	工業所有権	1,056	4,182	-	613	4,624	-
	施設利用権	11	-	-	1	10	-
	ソフトウェア	17,802	9,668	3	11,411	16,055	-
	無形リース資産	8	-	-	8	-	-
	のれん	124	-	-	124	-	-
	計	19,004	13,851	3	12,161	20,690	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

増減の主な内容

(1) 建物の減少

ソフトバンク㈱への液晶パネル工場関連の資産譲渡に係るものであります。

(2) 土地の減少

ソフトバンク㈱への液晶パネル工場関連の資産譲渡に係るものであります。

(3) ソフトウェアの増加

スマートオフィス、ユニバーサルネットワークに係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	286,478	74,357	775	360,060
賞与引当金	3,900	6,000	3,900	6,000
製品保証引当金	4,480	4,151	4,480	4,151
関係会社事業損失引当金	36,329	3,557	1,687	38,199
事業構造改革引当金	8,705	8,027	8,512	8,220
その他の引当金	39	820	39	820

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	基準日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://corporate.jp.sharp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第130期)自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2024年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 2024年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
(事業年度(第131期中)自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 2024年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 2024年5月14日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年5月31日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年7月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年7月31日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年9月20日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年9月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年12月11日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年12月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2024年12月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年2月7日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月25日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月4日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月23日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月23日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月24日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割当)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月11日
関東財務局長に提出

2025年5月12日提出の臨時報告書(新株予約権の割当)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	下	昌	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	吉	英	樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は翌連結会計年度より報告セグメントの区分を変更する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小型液晶事業に係る固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 11減損損失の内訳に記載のとおり、会社及び会社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)等が保有する工場、設備等の固定資産について、会社は当連結会計年度において減損損失を23,400百万円計上している。</p> <p>中小型液晶事業関連の固定資産について、会社は工場単位でのグルーピングを行った上で、共用資産については共用資産を含めたより大きな単位でのグルーピングを行っている。当連結会計年度において、会社は前連結会計年度から引き続き中小型液晶事業における減損の兆候を識別しており、資産グループごとに割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るかどうかを判定している。会社は、中小型液晶を製造する一部の工場で足元の受注見通しが悪化し、将来キャッシュ・フローが想定よりも大幅に下回る見通しとなったことから、当連結会計年度において固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。回収可能価額は、正味売却価額が使用価値を上回るため、正味売却価額としている。正味売却価額は主として動産及び不動産の鑑定評価に基づき算出されており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて見積もられている。減損損失を計上した結果、当連結会計年度末における中小型液晶事業関連の固定資産の帳簿価額は15,160百万円である。</p> <p>減損損失の金額が連結財務諸表に与える金額的影響が重要であり、割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定の基礎とした事業計画には不確実性が伴うこと、及び正味売却価額の基礎となった鑑定評価額の適切性の判断には専門性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、中小型液晶事業関連の固定資産の減損損失の認識及び測定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 重要な仮定の設定を含む、減損の兆候、減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定の基礎とした事業計画について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画と会社の取締役会資料との整合性を確かめた。 ・当期の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、翌期以降の事業計画に反映されていることを検討した。 ・経営者への質問及び関連証憑の閲覧により、中小型液晶事業の市場環境、今後の見通しを理解し、事業計画の実行可能性及び合理性を検討した。 - 経営者が利用した外部の鑑定評価会社について、専門家としての適性、能力及び客観性を評価した。 - 動産及び不動産鑑定評価書の閲覧及び評価会社への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を検討するとともに、鑑定評価額の妥当性を検討した。なお、一部の資産グループについては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ検討した。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 7財務制限条項に記載のとおり、当連結会計年度末において会社及び一部の連結子会社が債務超過になったことは、会社グループの主要な借入契約であるシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約における、期限の利益の喪失事由に該当している。こうした状況により、経営者は、当連結会計年度の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識している。</p> <p>経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応策として、期限の利益の喪失請求を行わないことについて、シンジケートローン及びコミットメントラインの借入先金融機関から承諾を得ている。会社グループは、2024年5月に中期経営方針で掲げた「デバイス事業のアセットライト化」を当連結会計年度に着実に実行したことで、ディスプレイデバイス事業の営業赤字が大幅に縮小した。この取り組みを通じて、経営者は、借入先金融機関との間で従来通り良好な取引関係を継続できると判断している。さらに、借入総額200,000百万円のコミットメントラインも締結していることから、資金繰りに重要な懸念はないと経営者は判断している。以上から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと経営者は判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価に使用された資金繰り計画及びその基礎となる事業計画の達成可能性は、会社を取り巻く経営環境の変化や取引金融機関の融資に対する姿勢の変化等の影響を受けることによる不確実性を伴い、経営者による判断を伴う。また、その影響は広範囲に及ぶことから、当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 資金繰り計画の基礎となった将来の事業計画について、会社の取締役会資料との整合性を確かめた。 - 当連結会計年度末時点の会社の借入金の期限の利益の喪失事由の内容を借入金の契約書を閲覧して理解し、抵触する事実の有無を検証した。 - シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約に係る期限の利益の喪失請求権を行使しないことを含む、取引関係の継続に関して、シンジケートローン及びコミットメントラインの借入先金融機関との協議状況を経営者に質問した。また、借入先金融機関に質問を行い、経営者の回答との整合性を確かめた。 - 経営者がシンジケートローン及びコミットメントラインの借入先金融機関から入手した期限の利益の喪失請求を行わないことについての承諾書面を閲覧した。 - 資金繰り計画について、事業計画の達成可能性や、今後の金融機関からの支援状況などの不確実性を考慮した監査人独自のストレステストを実施し、その実行可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シャープ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	下	昌	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	吉	英	樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断

財務諸表 注記事項（貸借対照表関係） 5財務制限条項 に記載のとおり、当事業年度末において会社及び一部の連結子会社が債務超過になったことは、会社の主要な借入契約であるシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約における、期限の利益の喪失事由に該当している。こうした状況により、経営者は、当事業年度の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識している。これについて、監査上の主要な検討事項の内容の詳細、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。